

1. 江東区新庁舎建設基本構想策定会議 委員名簿

(◎会長、○副会長)

区分	氏名	役職・所属等（分野）
学識経験者 ・有識者 (6名)	芦谷 典子	東洋大学 経済学部 教授 (環境)
	○ 加藤 孝明	東京大学 生産技術研究所 教授 (防災・災害対策)
	◎ 志村 秀明	芝浦工業大学 建築学部 教授 (都市計画)
	菅原 麻衣子	東洋大学 福祉社会デザイン学部 教授 (ユニバーサルデザイン)
	高橋 邦夫	合同会社 KUコンサルティング代表 (DX)
	山崎 誠子	日本大学短期大学部 建築・生活デザイン学科 准教授 (景観・ランドスケープ)
区内関係 団体代表 (2名)	馬締 和久	江東区町会連合会 会長
	鈴木 健之	東京商工会議所江東支部 会長
区民 (4名)	笠木 直人	公募
	喜友名 栄理	公募
	齊藤 裕江	公募
	福島 一帥	公募
江東区議会 選出による 区議会議員 (4名)	川北 直人	江東区議会自民・参政・無所属クラブ
	石川 邦夫	江東区議会公明党
	徳永 雅博	江東新時代の会
	赤羽目 たみお ※第2回まで	日本共産党江東区議団
	二瓶 文隆 ※第3回以降	江東区議会維新・国民・共生クラブ

※ 敬称略、順不同

2. 開催概要

回数	開催日	内容
第1回	令和6年5月31日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 新庁舎整備の必要性について・ 新庁舎整備の基本理念・基本方針について
第2回	令和6年6月19日(水)	<ul style="list-style-type: none">・ 敷地選定の目的・検討フローについて・ 建設候補地の抽出について・ 建設候補地の評価について
第3回	令和6年7月22日(月)	<ul style="list-style-type: none">・ 建設候補地の検討について・ 機能の検討について・ 基本理念・方針(案)、先進事例について・ 導入機能の方向性(素案)について
第4回	令和6年9月10日(火)	<ul style="list-style-type: none">・ 基本理念・基本方針について・ 新庁舎の規模について
第5回	令和6年10月4日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 新庁舎の規模について・ 基本構想の記載項目・内容について・ 事業手法等について
第6回	令和6年10月18日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 基本構想素案について
第7回	令和7年2月4日(火)	<ul style="list-style-type: none">・ 基本構想案について

3. 議事要旨

(1)第1回

日時	令和6年5月31日(金) 19:00~21:00
場所	江東区文化センター6階 第1~3会議室
委員 (順不同・ 敬称略)	○志村 秀明【会長】 ○加藤 孝明【副会長】 ○芦谷 典子 ○菅原 麻衣子 ○高橋 邦夫 □山崎 誠子 ○馬締 和久 ○鈴木 健之 ○笠木 直人 ○喜友名 栄理 ○齊藤 裕江 ○福島 一帥 ○川北 直人 ○石川 邦夫 ○徳永 雅博 ○赤羽目 たみお ※○:対面出席、□:オンライン出席、欠:欠席
事務局	油井副区長、炭谷政策経営部長、大塚企画課長、黒澤財政課長、 前田計画推進担当課長、保谷総務課長、藤原営繕課長、岩田防災課長、 谷川都市計画課長、半田都市交通輸送計画担当課長
傍聴者	9名

次第	開会 1. 区長挨拶 2. 会長及び副区長の互選について 3. 会議の運営等について 4. 検討経緯及び事業スケジュール、各回の協議内容について 5. 新庁舎整備の必要性について 6. 新庁舎整備の基本理念・基本方針について 閉会
資料	次第 江東区新庁舎建設基本構想策定会議委員名簿 席次表 資料1：江東区新庁舎建設基本構想策定会議設置要綱 資料2：江東区新庁舎建設基本構想策定会議オンライン会議運用に係る 取扱要領 資料3：江東区新庁舎建設基本構想策定会議の公開に関する取決め 資料4：第1回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 会議資料 意見メモ

開会

(事務局より挨拶、配布資料の確認)

(大久保区長より委嘱状交付)

1. 区長挨拶

■大久保区長

委員の皆様には本区の新庁舎建設基本構想策定会議の委員をお引き受けいただき、御礼申し上げます。

現在の本庁舎は移転・新築からすでに約 51 年が経過し、施設・設備の老朽化、使い勝手が悪いといった状況がある。また、50 年の間に交通ネットワークが整備されたほか、2030 年代半ばに有楽町線の延伸が決定するなど、区全体のまちのありようが大きく変化してきている。また、DX の進展に伴い、オンラインを活用したサービスが進みつつあり、区の皆様の生活様式、区の仕事の進め方が多く変化してきている。

今回、新庁舎の整備を検討するにあたり、大切にしたいと思っていることは、庁舎は区民の皆様の施設であり、区のシンボルということである。職員が仕事をする場所でもあるが、多くの区民の皆様が手続きや相談に来たり、会議をしたり、色々な場面で区の職員と区民の皆様の接点となる場所である。また、有事の際は区民の皆様の安全・安心を守るため、災害対策の拠点としての役割を発揮する場所でもある。新しい庁舎をどのようにしていくかということは、区の職員だけでなく、区民全体の問題である。この策定会議は、今後数十年の長きにわたる区の次の世代の物語を作り出す、大切な場である。学識経験者や有識者の皆様におかれては専門的な見地から、区議会議員、公募区民の皆様におかれては住民の代表としての区民の視点から、ぜひとも活発なご議論をいただき、ご意見はしっかりと基本構想に反映していきたいと考えている。区民のため、また区の未来のために、より良い庁舎を目指し、ぜひ皆様のお力をお貸しいただきたい。

2. 会長及び副会長の互選について

(委員自己紹介、事務局等の紹介)

■委員 : 会長には志村委員を推薦する。

(一同異議なし)

■会長 : 皆様にご協力いただき、会の円滑な進行に努める。ぜひ活発にご発言いただきたい。早速だが、「副会長の互選について」を議題とする。副会長については、加藤委員にお願いしたいが、いかがか。

(一同異議なし)

■副会長 : お引き受けする。

3. 会議の運営等について

■会長 : 「会議の運営等について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料3の説明)

■会長 : ただいまの説明に対し、ご意見等はあるか。

(特になし)

■会長 : それでは、事務局案を決定し、この取り決めについて発効とする。本日は傍聴者がいるとのことなので、ここで入室を認める。

(傍聴者(9名)入室)

■会長 : 本日は報道機関2社も取材に入っているので、よろしく願います。

(報道機関(2名)入室)

4. 検討経緯及び事業スケジュール、各回の協議内容について

■会長 : 次に、「検討経緯及び事業スケジュール等について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

■会長 : ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等はあるか。

(特になし)

5. 新庁舎整備の必要性について

■会長 : 次に、「新庁舎整備の必要性について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

■会長 : ただいまの説明に対し、ご質問等はあるか。

■委員 : 新庁舎の必要性については区議会議員としても共有しているところであり、異論はまったくない。資料4の7ページ、老朽化・劣化について、参考として防災センター・文化センターの概要が載っている。防災センターは築19年と新しいが、文化センターは築43年が経っており、間もなく築50年を迎える、旧耐震基準の建物である。この2施設について、長期的な視点に立って、区としてはどのように評価しているのか。

■事務局 : 防災センターについては4階に災害対策本部があり、区内に防災無線等を発信する情報発信機器等がある。また、災害時の情報収集拠点としても位置付けられており、各施設の情報等を集約するような防災システムを備えている。新庁舎をどこに整備するとしても、防災センター機能は新庁舎と同じ場所での整備を中心に考えていく必要がある。文化センターについても築43年となっており、新庁舎がどのような形で整備されるとしても、次の改築時期を迎えるものと考えている。ただ、文化センターは出張所管ごとに近い形で区内に点在しており、本文化センターがカバーしている範囲についても考えて整備する必要がある。今後、新庁舎の場所等を検討していくが、新庁舎の場所によって、新庁舎と併せた

整備、あるいは単独整備が考えられる。いずれにせよ新庁舎と併せた検討が必要と認識している。

■委員： 防災センターの役割は認識している。文化センターは清掃工場を整備する際に、併せて整備されたと聞いたことがある。都の補助制度を使って整備されたのではと思われるが、参考までに、文化センターを壊す、あるいは移転する場合、補助制度との兼ね合いで制限があるか。

■事務局： 都が清掃工場を整備する際に、地元への還元施設として整備されたものと思われる。建築年次からしても、現在の新江東清掃工場ではなく、以前の江東清掃工場の還元施設だろう。新江東清掃工場については別途、若洲の風力発電施設や深川北スポーツセンター等の還元施設が整備されており、旧工場の還元施設については解体等をして補助制度についての問題はないものと考えている。

■委員： 会議室の不足感について、建替えまでには年数がかかるが、それまでの対応についてはどう考えているのか。議会棟の会議室も区職員が使えるようにしている等、工夫はしているが、建替えまでの間もしっかり行っていかなければ、会議ができず事業が進まないということになりかねない。

■事務局： 2つの方向性で取り組んでいく必要があると考えている。1つは、オンラインの会議の数を増やしていかなくてはならない。コロナ禍において不可抗力的にオンライン会議を実施していた例はある。オンライン会議をある程度システム化し、すべての会議が対面でなくてもよいようにしたり、本年度本格導入するTeamsのチャットで代替したりということも考えられる。もう1つは、会議室の実稼働率を上げる取り組みをやっていかなくてはならない。会議室は事前に予約をするが、実際には準備や予備などで実稼働より長く押さえるなど、実稼働率と予約率に乖離がある。会議室を有効に活用するために、効率的な運用を考えていかなくてはならない。

■委員： オンライン会議に関しては、我々もZoom等を活用しているが、自席で参加すると隣に音声が聞こえるということもあるので、工夫が必要である。会議室が少ない中での工夫については今の説明で分かったが、より様々な工夫をしていたりしながら、区職員がスムーズに事業を進められるように応援したい。

6. 新庁舎整備の基本理念・基本方針について

■会長： 次に、「新庁舎整備の基本理念・基本方針について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料4の説明)

■会長： ただいまの説明に対し、ご意見等はあるか。

■委員： 冒頭の区長のご挨拶のとおり、区役所は区民にとって大切な施設である。幅広い区民のみなさまの意見を基本理念・基本方針の段階から反映することが大切

であるとする。ユニバーサルデザインの観点からは障がい者の意見も聞くべきであるし、子どもやお父さん・お母さんの声を聞くことも必要だろう。今後区民アンケートの結果が報告されるとのことだが、いつ実施するのか。また、区民の意見を聞くのは一度きりではなく、決まったことがあれば随時区民に開示しながらこの会議で議論をし、すばらしい庁舎にすることが大切である。

区役所で働く 1,400 名を超える職員の声も丁寧に聞き、反映をさせていくことが大切である。その点についてどのようにお考えか。

- 事務局： 区民アンケートは現在準備中であり、6月21日号の区報で周知したうえで無作為抽出により選定した3,000名に配布予定である。また、区民ワークショップの実施を予定しており、これについては区内在住の中学生以上に集まっていたと予定である。ワークショップは区内3箇所で開催予定である。子どもたちの意見を聞くことの重要性については、こども基本法においても定められていると認識しており、子どもを対象としたグループインタビューの実施を予定している。

職員の意見については、庁内でアンケートを実施するとともにプロジェクトチームを組成して議論を行う予定である。プロジェクトチームでは3つのテーマを設定し、ディスカッション及び検討を行い基本構想に反映する。

- 委員： ワークショップや子どもの意見を聞く機会を検討していただいているのはありがたい。それ以外にも、障がい者の意見を聞く必要があるのではないかと。福祉作業所や福祉会館など現場に職員が出向いて意見を聞いていただいたほうがよりよい庁舎になると考える。

また、他の自治体の事例を見ると、大規模開発にひきずられる形で本来の庁舎が大規模化される例もある。マンションが併設されている例もあるが大規模改修で問題になるだろう。大規模化すればランニングコストや改修コストが財政を圧迫する。経済性を重視し、大規模な開発はすべきではない。江東区のシンボルとなる区民の大切な施設としての区役所をつくっていききたい。

- 委員： 全体スケジュールの中で、次回は建設場所が議題となっているが、基本理念・基本方針は本日決定する必要があるのか。

- 事務局： 本日の議論でのキーワードを整理しつつ、一旦の方向性として基本的な視点を定めるのが基本理念・基本方針である。これを定めたいという先々の具体的な検討を行うことから、本日議論いただいたものを踏まえて決定したい。

- 委員： 短時間で決定するのは難しいのではないかと。時代はどんどん変わっていくという状況の中で、地域共生のあり方も変わる。DXの記載はあるがGXの観点なども必要ではないかと。資料に挙げられているもの以外でも課題として整理すべきことがあるのではないかと。検討する時間をいただきたい。

- 事務局： 最終的な基本構想をとりまとめるまでにフィードバックをすることは可能で

ある。基本理念や基本方針は何を大切にするかという「立ち位置」を決める議論だと認識しており、キーワードに内包されているものを明文化していけばよいと考える。大切にすべき方針についてはこの場でご確認いただき、共通すべき考え方についてある程度同じ方向になるよう議論していただきたい。

■委員： 次回のテーマが建設場所とのことだが、事務局の説明を踏まえると、基本方針は暫定的に決めつつその後気づいたことや課題が出てきた場合には追加してよいという解釈でよいか。

■会長： 事務局の説明でフィードバックが可能であるとの発言があったことからその解釈で問題ないと理解した。

■事務局： 相違ない。

■委員： 承知した。福祉の問題など、サービスのあり方についても議論していきたい。

■委員： 資料4の24ページのキーワードは確定しているものという理解でよいか。特に「インクルーシブ」という言葉にどのような意味をこめられているのか。25ページに「インクルーシブの考え方を体現する」という表現もあり、これの意図を教えていただきたい。

■事務局： 24ページ表の②をご覧ください。高齢者、障がい者や外国人の方などあらゆる方が利用される際に物理的な障壁がないこと、心理的にも使いづらいということがないような庁舎となるよう検討していきたいという意味である。25ページの表現については、様々な方（属性、ハンディキャップ）が物理的・心理的に障壁がない施設になるように意識をしたいと考えている。庁舎は公共施設であることから、例えば段差をなくすなど「形」として実現するという意味である。今後の議論になると思うが、庁内表示のあり方や案内の方法についても検討する。インクルーシブについては障壁をなくすよう計画していくための視点と捉えていただきたい。

■委員： バリアフリーやユニバーサルデザインという言葉も記載されているが、海外ではアクセシビリティということが多い。様々な言葉があふれていて、それぞれ違う解釈がなされやすい。「インクルーシブ」という形容詞だけで表現することはあまりなく、インクルーシブ教育やインクルーシブ社会といった表現になるのではないか。これは表現の問題であり本質的には事務局の説明の内容として理解したことから、理解が曖昧にならないようにしたい。

資料4の8ページにもユニバーサルデザインについての問題が指摘されているが、当時庁舎が建てられたときには顕在化していなかったものであり、できた後にも対応する必要があるのは新庁舎であっても同じである。例えばバリアフリーに関する基準は今後改正されていくであろうし、継続してそれに対応していかないといけない。建設時点のみならずその先に建物を良くしていくという

タスクが常につきまってくるだろう。区民の意見の反映については、国交省でも当事者参画を重視し始めているので、そういった観点も入れていただきたい。

また、資料4の24ページの②に「誰もが安心して利用できる庁舎」とあるが、ある意味当然のことである。時代に応じて新しいニーズに柔軟に対応していきけるようなものを目指していく必要がある。基本理念・基本方針にその観点はまだ十分に表現されていないと感じる。今後新たな観点については追加で盛り込んでいきたい。

■事務局： 「インクルーシブ」については、今後キーワードとしてどう表現していくべきか検討する。現在必要なことだけではなく将来求められていくであろうことはみなさまに議論いただくなかでご意見をいただきたい。バリアフリーのみならずそれ以外の観点も含めて共通の話だが、庁舎は一度建てると相当の年数使用することになる。防災面や執務環境も含めて可変性をどう備えていくかについて考える必要がある。

■委員： キーワードについては、全体的に当たり前のことが記載されており利便性や効率性が重視されているように感じる。江東区は下町であり長く住んでいる人、人情が厚い、などの特徴がある。庁舎にも江東区ならではの特徴が必要ではないか。江東区ならではの特徴がキーワードに含まれていないがどのようにお考えか。

■事務局： 利便性とは、区役所にとってのものではなく利用される方にとっての使いやすさを重視したいという意図である。使う方にとっての利便性や行政サービスの利用しやすさはオンラインや ICT サービスのあり方の話にも関わる。情報へのアクセスが難しい方に対して思いやりのある手厚いサービスは必要と考え、この点については資料4の24ページ、「誰もが安心して利用できる庁舎」に含めている。今後、庁舎の機能を議論するなかで、使いやすいだけの施設にならないよう考えていきたい。

■委員： 説明内容については理解する一方で、区長のあいさつの中であった区のシンボルという表現については考慮したい。利用者の利便性・効率性を求めることも必要だが、江東区のシンボルになるためには江東区ならではのものが必要である。7つのキーワードに含めない場合には、具体的な内容に含められるように検討していただきたい。

■事務局： シンボル性の付与については、資料4の24ページ⑤「周辺まちづくりとの連携・調和に配慮した庁舎」の観点到含めるのが良いと考える。まちづくりの観点からの検討においてランドマーク性を備えられるよう検討したい。

■委員： 私は現在民間企業に所属しているが、以前豊島区の職員として働いており豊島区役所の建て替えの際はCISOとして関与した。働き方改革の一環でテレワークや固定電話の廃止などに取り組んだ経験を踏まえて今回の検討にも貢献したい。

その他、品川区、さいたま市、多摩市などの庁舎について基本計画の策定のお手伝いをしている。

豊島区や渋谷区の庁舎建て替え当時、DXの担当者が基本構想の段階から関わることはあり得なかった。基本設計のタイミングからようやく「ICTとは何か」について発言できるようになるという状況であった。今回、DXや働き方改革の観点をこの時点からメンバーに入れていただいているのは、庁舎づくりとDXの密接な関わりを感じる。DXとはトランスフォーメーションであり、行政サービスを今後どうしていくかという議論である。豊島区庁舎の建て替えの際はまだ窓口が中心であり区役所は手続をする場所という考え方が強かった。今は役所に手続にくるのは二の次で、これからは区民との協働の場にならなければならない。窓口を思い切って縮小し、余ったスペースを区民との交流の場にすべき。以前のように駅に近いところという観点ではなく区民の人が訪れやすい場所とすべきではないか。

資料4の13ページに狭隘化や会議室の不足という課題が挙げられているが、これはDXが進んでいないということでもある。豊島区や渋谷区の職員1人あたりの庁舎面積が新しい庁舎になっても比較的小さいのは、非正規職員を必要とし続けているからであり、その人数も含めて人数割しているからである。会議室は予約をしても実際には使っていない、予定よりも早く終わることもあるだろう。会議室を使う必要があるのか、本当に多くの人を出席させる必要があるのかを考える必要がある。

基本方針に働き方を変えるという観点をに入れていただきたい。ABWは民間企業でいうと「働きやすいところで働く」という意味だが、公務員の場合はまちに出ていくという時代になるのではないか。例えば来庁しづらい障がいのある人のところに職員が出向いていくということがこれからの公務員のあり方になっていくのではないか。

■事務局： DXについては資料4の25ページにおいて「新たな働き方への対応」の項目に含めている。単純なデジタル化ではなく働き方をどう変えていくかが重要だと認識している。今までは人を割っていたところが不要になることもある一方で、今まではできなかったことにどう力を入れていくのかも併せて考えていくべきである。オンラインや住民票などの証明書はマイナンバーカードを使えばコンビニで発行できる。証明書だけであれば役所に来なくてもよい。役所の出先機関にどのような機能をもたせていくべきかについても併せて考えていく必要がある。

■委員： 先進事例は参考になるが、すでにやっているものもあれば物理的にできないこともある。新庁舎のみならず現庁舎でどこまで実現できるのかについては検討いただき、取り組めるものは取り組んでいただきたい。

基本理念や基本方針が今後機能や性能に落とし込まれていくと認識している。

区民にとっての利便性、区民どうしの交流というキーワードの他に区政への区民の参加というキーワードも必要ではないか。庁舎建替の必要性において議場への物理的なアプローチの改善について言及されているが、それ以外に区の「姿勢」としてどのように考えているか。

■事務局： 基本理念・基本方針という意味では区民との協働を含めている。資料4の25ページ、「方針3」の中で新たなまちづくりの核として交流可能な場所をつくるという点を盛り込んでいる。

職員の意見を幅広く聞くべきというご意見に関連して、プロジェクトチームのテーマの一つに「協働」を含めている。庁内のプロジェクトチームでは、働き方、行政サービスのあり方を含め3つのテーマを設定して実施する予定である。これは、DX推進プランを検討しているDX推進室のワーキングと兼ねた形での実施を想定している。10年後ではなく先行してできることはやっていきたい。協働の視点についても地域と人をつなぐ基本理念を大切にしながら取り組む。

■委員： あえて触れなかったが、区民の参加については議会側に関わるアプローチもある。基本方針に議会の位置づけについても盛り込んでいただきたい。基本計画で落とし込むのかもしれないが、区民に開かれた区議会のあり方を明文化したい。

■委員： 先ほど委員からシンボルという話があったが、例えば環境に関してだと、地球環境に配慮し、自然の光や風、雨水などを積極的に利用するほか、新庁舎のデザインの点で新しいものにすることも考えられる。また、新しい働き方に対応しているなど。一般企業はシンボル性のあるデザインで建てることもあるが、区としてはどのような位置づけ、方針であるのか。

■事務局： 確かに環境に配慮したデザインという考え方は出てくるものと考えている。また、江東区はゼロカーボンシティを宣言しており、率先して環境配慮を進めていかななくてはならない。区役所だけではできないので、住民や企業の方々と協働しながらやっていかなければならない。区役所が率先して環境配慮に取り組んでいくというメッセージ性を発せられるようなデザインは有効だろうと感じており、そういった観点でも検討していく必要があると考えている。

■委員： もう1点、環境審議会が議題になっている環境基本計画の改訂等もあるが、その中で、例えば①の安全・安心、防災に関わることを、気候変動適応策として新しく柱に盛り込むようなことも議論されている。並んでいるキーワードは①～⑤の理念と柔軟に紐づけていると考えてよいのか。

■事務局： ご理解の通りである。キーワードは基本的な視点を端的に表す言葉として、結び付けた形で整理をしているが、ここには含まれていないが、組み合わせで考えた方がよいことなども出てくると考えている。

■委員： 区民に対してということだが、区民はどのような方を対象としているのか、統

一されていない印象を受ける。基本理念やキーワードは、ターゲットとなる区民が異なるものもあるだろう。区庁舎は出来てから長く存続することになるため、想定する区民のイメージが非常に重要ではないか。そこをはっきり定義してもらえると理解が進むのではないか。

■会長： ご意見、ご感想として承りたい。

■委員： 庁舎の設計に関わっていると、色々な意見を反映した結果、本当にこの庁舎に必要なのかと思うような結果になることがある。色々なものをつけすぎるとコストが大幅に上がり、意見は反映したが安普請になるといったことになりかねない。骨をしっかりとつくり、つけるものは必要最小限でシンプルに、無理なく、素敵なものをつくったねと言われるよう、原点に立ち返ってつくっていいとよい。

■会長： ご意見として承った。

■副会長： 策定会議は本日が初回なので、今日から議論を始めるつもりでよいと考えている。3点お話しする。1点目として、まちづくりを実践的にやっている、聞き方と聞くタイミングが非常に重要だと感じている。何も決まっていない状態で漠然と意見を聞くとミスリードする可能性がある、しっかり考え、情報を誤解なく伝えた上で聞くことが重要である。2点目としては、新庁舎が完成した瞬間に陳腐化した建物になりかねない速度で技術が進んでいるということである。検討段階でどれだけ未来を見据えられるか、かなり強く意識したほうがよい。まして区役所なので、完成後50年程度は使うとなると、10年で陳腐化しないよう、先の未来を見据えて議論をすることが重要である。3点目は、基本理念と基本方針が、現段階ではまだ深くない印象を受ける。シンボルという言葉も、飾りをつけた格好よい建物という意味だけではないだろう。深く議論をしていき、社会に新しい価値を示していく、そのシンボルにするということであれば、大変意味があり、無駄なものにはならない可能性が高い。基本理念と基本方針についてはもう少し時間をかけてしっかり議論した方がよい。例えば江戸川区役所は基本設計が終わったところだが、浸水しても乗り越えられるまちをつくらうということで、浸水対応型拠点街区を区役所の移転とともに全世界に見せていくという気合を入れた庁舎計画になっている。それはコストが余分にかかってもやる価値がある。それを模範として次の民間開発も誘導していくという、腰の据わった理念と方針となっている。江東区ももう少し腰の据わった議論をこの先深めていけるとよい。

■委員： 未来を見据えるためにも、委員として意見をたくさん出していくこと、それをしっかり精査していくことが重要である。委員からも、区民とは何かという話が

あったが、しっかり声を出していくためには公募区民の意見をぜひいただきたいところである。

■委員 : 私は江東区で育ち、江東区が好きで策定会議の委員に応募した。アンケートの話もあったが、スケジュールを見ていると、アンケート結果は基本構想が大方決まった段階で出てくるのではと思っている。なるべく区民の意見が反映された、区民を巻き込めるようなものにできるように、早い段階での区民の意見の吸い上げができるとういのはと思った。

■委員 : こういった場に初めて参加するが、普段はほぼ区役所には来ず、オンラインで手続きをすることが多くなってきた。ただ、近所に住んでいるので、区役所に来る機会が増えるとよいと思って策定会議に参加している。江東区は海外からの観光客など、外部の人が来ることが多い。区民だけでなく、観光客などに、江東区をより知ってもらえる場所になると良い。

■委員 : 私は普段は民間企業で仕事をしているが、民間企業はできれば出社しないというスタンスで動いており、会議も小さなスペースをたくさん用意してオンライン会議を活用したりしている。そういった意見も反映していけるとよいと考えている。

■事務局 : 区民アンケートは6月から実施する予定で現在設問を検討しているが、基本理念の中で受け止めていくことだけではなく、DXの推進において反映すべきこと、今後の基本計画の中で反映すべきことなども含め、少し幅広のアンケートとしたいと考えている。結果の提示までに事務的な時間もかかるので、どれだけ反映できるのかというのはあるが、ご理解いただきたい。

■会長 : 1点目は、シンボルに関連して、事務局にはぜひ江東区らしさというのをよく考えてもらいたい。2点目は区民の参加について、計画を作っていく段階、整備していく段階、また完成してからも、シームレスにどう区民が関わっていくのかを考えてもらいたい。

閉会

■会長 : これで本日予定されていた議題は終了となる。新庁舎の必要性については、防災センター等の問題はあるが、新庁舎は必要という結論となった。基本理念・基本方針については、暫定という形で今後も深めていく。大筋はこの内容で事務局が検討を進めていくことは問題ないと思うが、今後もフィードバックはあるということをお願いしたい。最後に、事務局から連絡事項はあるか。

(事務局より事務連絡)

■会長 : ただいまの件で、質問等はあるか。

(特になし)

■会長 : これで、本日の策定会議を終了する。

以 上

開会

(事務局より挨拶、欠席委員の確認、傍聴者(6名)の着席の確認)

1. 会長挨拶

■会長 : 今日の議題は次第にあるとおり、新庁舎の候補地についてである。様々な観点から比較検討し、意見を集約していきたい。本日も多くの意見をいただきたいため、よろしく願いいたしたい。

(事務局より配布資料の確認、区職員の出席者の確認)

2. 第1回議事要旨等の確認について

(事務局より資料2、3について説明)

■会長 : まず資料2についてご意見等はあるか。

(特になし)

■会長 : 資料3についてはいかがか。この資料は意見メモでありすべてを記載することは困難であることはご理解いただきたい。また、基本理念・基本方針(案)はあくまでも現時点での案である。今後追加等が必要なことがあれば修正していきたいと考えている。その他のご質問・ご意見等はあるか。

(特になし)

3. 敷地選定の目的・検討フローについて

■会長 : 次に、「敷地選定の目的・検討フローについて」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

■会長 : ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

(特になし)

4. 建設候補地の抽出について

■会長 : 次に、「建設候補地の抽出」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

■会長 : ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

■委員 : 区有地の抽出の考え方に関してお伺いしたい。比較対象である23区の庁舎の一部(葛飾区、板橋区)は比較的建ぺい率が高いように見える。平均をとるということは、江東区としてはおおよそ59%程度になると考えているものと捉えた。東大阪市の場合は建ぺい率25%と低い水準である。平均値を設定しているが、これよりも少ない面積基準でも建設は可能であると思われる。どのようにお考えか。

- 事務局：いくつかの庁舎を見比べたうえで抽出基準を設定した。敷地面積は広いのに越したことはないが、物理的に制約がある場所でその制約に合わせてつくらざるを得ない場合も出てくると考えている。今回の抽出にあたっては、他事例と比較しながら平均的に必要と思われる水準を設定しておき、今後の検討余地を残すという考え方にしたい。建ぺい率は用途地域によって違う。建ぺい率 60%というのは、比較的平均的で該当するところが多いと考えている。
- 委員：敷地面積は広いところをある程度抽出していると認識している。建築面積が小さくても建物の高さを高くすることは考えられる。狭い敷地でも工夫しながらつくる可能性もあり、事務局の回答を踏まえると必ずこの水準でなければならないという考えではない。広すぎても予算的な問題が出てくると思われるので、今後検討していただきたい。
- 委員：23 区のうち 3 つの庁舎を比較対象とすることは自然だと思う。一方、長崎市などは東京とは全く異なる環境である。例えば地価も違うだろう。一つの目安という意味ではよいが、長期的な変化に対応できる区庁舎とすることが必要という議論もあった中で、今後の人口動態を考えたとき、地方都市とは環境が違うのではないか。現状のお考え次第では比較に意味があるかと考えるがいかがか。
- 事務局：23 区以外は、人口規模が近い自治体または自治体の職員数が近い自治体という視点で比較対象を選定している。また、23 区のうち他の区も確認している。参考までに、現庁舎と防災センターの合計の延床面積は約 30,000 m²である。現時点でこの面積では狭小化していることを考えると、バッファーとして 10,000 m²を見込み、合計で 40,000 m²（延床面積）を一つの目安として考えている。
- 比較対象の都市についてはバランスを見ながら抽出したものであり、コスト面等を考える際には地方都市との差は出てくるものと思われるが、必要面積については比較しても問題ないと考えている。
- 副会長：抽出の基準について確認させていただきたい。人口や職員が同様の規模のところを抽出したとのことであるが、それ以外の考え方として、最近新庁舎を建設あるいは計画したところに限定しているとの理解でよいか。その点については追記いただきたい。
- 事務局：ご理解のとおり。ご意見として承る。
- 副会長：川口市は表の記載上 2 行に分かれているが、平均を算出する際には合算しているという理解でよいか。その理解で相違ない場合、記載に誤解のないよう修正いただきたい。
- 事務局：ご理解のとおり。
- 副会長：比較した人口と職員数を表中に記載しておく誤解なく伝わるのではないかと。
- 事務局：再提示する際には修正する。

- 会長：ここまでの内容、一部分かりにくい部分があるものの大きな疑義はないと考えている。よろしいか。
(意見なし)

5. 建設候補地の評価について

- 会長：次に、「建設候補地の評価について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

- 会長：ただいまの説明に対し、ご意見等はあるか。
- 委員：資料17ページ「現庁舎敷地内の残余地に新庁舎(40,000㎡と仮定)」とあり、その後「不整形かつ建築面積が小さくなる(2,900㎡程度と想定)」との記載がある。「40,000㎡」は現庁舎と防災センターの延床面積を足したものに、新庁舎となることを踏まえて少し規模を大きくした想定規模だと理解しているが、「2,900㎡」はワンフロアの面積を指しているのか。もう少し説明を書いていたきたい。
- 事務局：2,900㎡は、新庁舎を整備中に仮設で業務を行わず、既存の本庁舎で業務を続けたまま新庁舎を整備した場合のワンフロアの面積である。
- 委員：現庁舎の敷地だけでは限界があり、今の庁舎を生かしたままつくろうとすると限界があるということだと思う。言葉の定義をもう少し記載いただきたい。
- 委員：深川公園や南砂三丁目公園をつぶして庁舎を整備するのは区民の理解を得られないと思うので、現庁舎敷地が妥当だと思う。その場合、庁舎の広さ、防災性の向上、日影の問題など様々な課題があるということだが、解決の道はあるのか。また、これからどのような庁舎を整備するかを議論するにあたり、今、そもそもどのくらいの区民が本庁舎を利用しているのか。今後の人口増の見通し、DXが進むことなどを踏まえて、今後の利用者数をどう考えているのか。
- 事務局：最初の質問については28ページをご覧いただきたい。現庁舎敷地で検討すると、11階の建屋が建つ。現状敷地においても一定の面積は確保できている。利用者数については、今年3月末の繁忙期に実施した調査結果では、窓口申請がおおむね1,600人、相談の方がおおむね300~400人と、約2,000人が区役所を利用していることを確認している。将来予測については、今後働き方やDXについて庁内にWGを設置して検討していく。国の国立社会保障人口問題研究所は2050年まで人口推計を実施しており、本区の人口は引き続き増加が続く見通しである。今後も区役所で相談や申請をする人は一定数存在すると見ているが、働き方やDXについて検討をしていく中で、どれくらい庁舎をコンパクトにできるかをシミュレーションしていく。

- 委員 : 今後の利用者数は、50年後を見据えた建設をという話が前回もあった。先を見据えつつ適宜、区民の要望を反映させていくことが大事だと思う。8号線の開通後は東陽町周辺の利便性が向上し、区民にとっても利便性が上がる。新庁舎の整備によって防災性も向上する。建物の高さ、日影については、地元の住民に意見を聞く、情報を提供するほか、その他の地域の方、特別支援学校など幅広く意見を聞くべきである。検討段階で踏み込んでやりとりをしていくことが大事。双方向、循環型で議論を進めていき、みんなで新しい庁舎をつくっていくべきである。以上、意見と要望を申し上げる。

- 委員 : 現庁舎の敷地が一番無難だということは分かる。敷地面積が7,300㎡ということがあった。これは区役所の機能を考えたときに最低限必要な面積か。
- 事務局 : ご理解のとおりである。
- 委員 : 民間のマンションと複合型で財源をねん出している事例もある。その場合は最低限の面積が変わると思うがどうか。
- 事務局 : 7,300㎡は庁舎面積の最低限の基準として提示した。事業手法を検討する中で民間開発との協働の有無などによって庁舎面積は変わる。
- 委員 : よく分かった。色々な事業手法があり得るという期待が持てるということで理解した。もう一つ、17ページの現庁舎敷地の整備において「一方、文化センターの建物、敷地等を活用した場合、敷地内での仮庁舎機能の確保はより容易となります」という一文があるが、旧南砂西小学校の敷地面積はどれくらいか。
- 事務局 : 確認する。
- 委員 : 地図上で見るときわめて近い。文化センターを含めて建て替える場合、より便利で合理的な方法が取れる可能性があると思うので、意見として申し上げたい。

- 委員 : 31ページのスケジュールにおいて、現庁舎敷地が最速でできるという記載があるが、もう少し内容が具体的に書かれている方がよい。仮設を建てると、最後は既存の建物を壊す必要があるなど工事の段階がある。そうした流れの中で現庁舎敷地が早いということが、この表記では分からない。スケジュールの長さがどこまでの話なのか分かりづらいので、棒グラフなどで表記いただきたい。
- 事務局 : ご指摘の通りかと思う。都市計画手法が関連すると、工期も変わってくるため単純なスケジュール比較が難しいこともあり、現在想定されることだけを単純化して見せている。前提条件を加筆していきたい。
- 会長 : 次回にはもう少し分かりやすい資料をお願いしたい。はっきり書けないところもあるとは思いますが、よろしくをお願いしたい。

- 委員 : 基本的には既存の本庁舎敷地が区としての基本だと思っている。今回は区有地が抽出されているが、区有地で考えるとスポーツ会館や区民農園など、さまざま

な事業をなくしていく必要もあり、区民からの苦情もあり得る。そこで、都有地の活用はどのように考えているか。

■事務局： 事務局では区有地以外の私有地を抽出はしているが、いずれも活用できる状況にはなかった。都有地も最低面積 7,300 m²に照らして 10,000 m²以上のものは該当エリアにはなかった。私有地は既存で活用されているため、それを止めて土地を購入するとなると費用にも関わる。このため、まずは区有地で検討し、それが不可能だった場合に都有地を検討することにした。

■委員： 承知した。都有地は区の自由にはできないし、私有地もコスト面なども含めて課題があることは分かった。現時点では東陽町でやらざるを得ないということかと思う。

特別出張所や出張所の活用も大事だと思う。そうしたところの評価も必要だと思う。

■事務局： 出張所の業務が今後どうなるかは、DX 化もあわせて色々なパターンを考えていく必要がある。庁舎がなくなっても近くで手続きできる、オンラインも活用できるという中で、特別出張所と比較するとできることが限られる出張所の機能は、新庁舎の整備と合わせて見直しも必要と考えている。

■会長： 都有地は確かに気になるが、まずは区有地でということかと思う。出張所の活用も当然のことだと思う。

■委員： アクセス性について基本的な整理はされていると思うが、バリアフリーの観点でお話をしたい。他の自治体の例として、新庁舎整備で複数の候補地がある場合、最寄り駅からのアクセス性についてバリアフリーの観点、中でも車いす利用者から見た場合の評価が含まれていることがある。22 ページの最寄り駅の記載は、そういった観点でも確認いただいた方がよい。公開されているバリアフリー情報を見ると、いずれの駅もおおむね大きな違いはないと思うが、公開されている情報と、実際の車いす利用者の観点から見ると異なる場合もある。そうした点もご確認いただいた方がよい。23 ページにおける徒歩でのアクセスではこどもの視点は確認されているので、障害者の方の日常の感覚も含めて確認していることを出させていただくとよい。

■事務局： 東陽町駅はエレベーターがあり、バリアフリー化がされている。加えて、東陽町は 8 号線の延伸を契機として、周辺の新しい活用をしていきたい。新駅の整備を検討するにあたってバリアフリーの考え方をまとめていかないといけないため庁内でも検討している。駅を降りてから新庁舎までの動線を含めて、あらためてバリアフリーの観点から照らし合わせながら検討する必要があると認識した。

■委員： 新庁舎の整備だけでなく、バリアフリーを進めていくということで今より改善されるということだと思う。それが何年後なのかによっても変わらと思う。そうした観点を確認しているということが分かるように情報を出させていただくとよ

い。

■委員： 区のこれから数年後の行政サービスのあり方を考えた時、DX を考えていく必要がある。申請に役所に行くということはなくなっている。すべての公共施設に対するバリアフリー、デジタル化、申請の受け皿、相談への対応なども江東区全体のまちづくりをどう考えるかを見た上で、検討いただきたい。一方で、新庁舎は頭脳でもある。災害時の司令塔としての機能、施設の再編成を考えていただきたい。

■事務局： 豊洲と有明を除くとほとんどのところが高潮の浸水の可能性がある。東陽町は土地の低さの割にはリスクは高くない。これらの想定は1000年に一度クラスのシミュレーションである。アクセシビリティ、拠点性を考えると浸水条件だけから南部の方に位置させる方がよいのか。それとも、いざというときに、浸水する可能性はあるかも知れないが、日常的なアクセシビリティも考慮し考えなければならないということだと思う。1000年に一度の洪水や高潮の場合は、資料に記載があるとおり、リスクを払拭はできない。区役所の機能が完全に麻痺しないようにする、たとえば電気関係の設備を上層に置く、大雨時の地盤の設置などを講じた上で、区役所の使い方をしていく方が、日常的なアクセシビリティを考慮するとよいと考えている。

■委員： 低層階に電気設備などを置かないのは大事である。川崎市役所では、多摩川の氾濫時の浸水地域になっている。このため一階は店舗にして、電気設備を屋上に設置している。そうしたことも考慮して必要面積をご検討いただきたい。

■副会長： 現庁舎敷地に初期の段階から絞り込まれ過ぎたのではないかと。資料4の5ページにおいて、8号線延伸により新駅拠点（ST1、ST3）ができると記載されているとおり、その周辺地については将来的には交通の便がよい場所になるだろう。これらの新駅近くの区有地を含める必要性はないのか。また、文化センターは候補地にはならないのか。委員がご指摘のとおり、遊休公有地も可能性があるのではないかと。最初の段階で候補が落とされ過ぎている印象がある。

敷地面積の抽出基準を7,300㎡と設定し、これが最低基準とのことだが、最低値ではないだろう。あくまでも平均である。もう少し可能性を広げて考えようとする、参照している事例のうち最低値を基準として幅広く可能性を探るというプロセスもあったほうがよいのではないかと。

対外的な説明をする際には、最初は間口を広げていろいろな可能性を探り、その結果として最終的な候補を絞り込んだというプロセスが見えたほうがよい。そのようなプロセスを経ると今候補に挙がっていないような新たな場所が見える可能性もあるだろう。例えば、団地の建て替えや廃校の活用可能性が挙げられる。廃校と団地の建て替えを行い、その余剰地を活用する可能性もある。

■事務局： 8号線延伸後の新駅周辺の可能性について回答する。ST1については、既存の都市核である紫色のところと比べると、新しく8号線が通るということ以外の優位性が低く、適切な公共用地はないと考えている。ST3の周辺地についても検討したものの、ある程度まとまった区有地は難しいという結論に至っている。

隣地の文化センターについては、候補地としては考えているが、昭和55年の建物であり庁舎整備にあたりどう扱っていくのかは次回以降にご議論いただく必要があると考えている。単純に隣に庁舎を移すというよりも現庁舎敷地と一体で考える必要性もあるのではないかとと思われる。

絞り込みの方法について、可能性を広げたほうがよいという点についてはご指摘のとおりだが、ある程度具体的な場所を候補として絞り込みをしないと、今後の機能の検討や手法の検討にあたって議論が散漫になってしまう。まちづくりの視点からのエリアとしての比較、実現性の比較により候補地を絞りこんだうえで議論していただくのが良いと考えている。

■会長： オルタナティブの可能性をもう少し考えてもよいのではないかと、という大切なご意見であったと思う。事務局にて検討いただきたい。

■委員： 二次評価の評価の方法について確認したい。リスクに関する評価は、将来のことを予測したということだと思う。このうち液状化は東日本大震災の際には浦安でも液状化したという事実が記憶にある。予測だけではなく、実際に東日本の際に液状化した/しないという情報も含めて判断できるとよい。予測に基づき○をつけたところと、実際に事実として発生したから○をつけたところが区別されているほうが分かりやすい。予測上は1000年に一度ということになっていてもリスクが発生することもあり得る。

場所そのものについては、東陽町が一般的にはふさわしそうに思える。いろいろな分析によって裏付けられたという形で捉えている。

■委員： 液状化については、東京都の液状化予測マップをもとに評価した。東日本大震災の際には、区内では震度5強の揺れが観測され、新木場周辺では液状化が発生した。特に舗装の薄い歩道やマンホールで液状化した。そのほか、東雲のキャナルコートあたり、以前堤防があったところでも液状化したと聞いている。南砂三丁目については、深川エリアに比べると液状化の可能性が高いとされていたが影響の大きい液状化は東日本大震災の際には確認されていない。

■委員： 副会長からプロセスが可視化されたほうがよいのではというご指摘もあったが、ここまでの議論を聞いていてさらに分からなくなった。新しい庁舎をどのようにしていくのかを考えるにあたり、前回の策定会議でも長期的な視点が必要という議論があった中で、区民にも分かりやすく評価の方法を丁寧に説明していただかないと混乱する人が増えるのではないかと。細かい話は分からないが、な

ぜその評価方法を採用したのかなどについて説明があったほうがよい。

■会長： 所有地の可能性やその他の可能性についても一通り検討したことなど、補足的な説明があるとよい。

■委員： 資料4の15ページに記載のある候補のうち、深川公園や南砂三丁目公園といった大きい公園は貴重な存在である。大きめの公園をなくして区役所をつくるとなると、区民の立場からすると代わりに現庁舎に大きい公園をつくってほしいと思うだろう。現庁舎敷地以外の場所を検討する場合には現庁舎敷地をどうするのかということも含めて議論いただきたい。

■会長： 区民のお立場からの分かりやすい意見をいただき感謝申し上げます。

■委員： 気になった点は2点。まず資料4の30ページにおいて、仮庁舎と整備費について言及がある。総合評価の○×は各項目の○×の数を数えて決めていると思うが、仮庁舎の話と整備費の話は評価上同じ重みづけでよいのかどうか気になった。

関連して、一次評価のまとめについて(18ページ)、15~17ページの内容で○×△が明確に分かるようになっていくかどうかについて疑問である。続く二次評価の内容を読み進めると、評価結果自体はそのとおりで感じた。一次評価の段階で結論めいたものが出てくるのは資料上の書き方の問題かもしれないが分かりにくい部分もあると感じた。

■会長： 区民の方に向けた分かりやすい説明が必要だということだと理解した。

■委員： 本日の会議のメインは庁舎の場所を考えるということであるのでその観点から感想をお伝えする。現庁舎敷地はアクセス路なども当然整備されているので評価は○になるだろう。一方、新しい用地について現状は×だがもし○にするのであればどの程度費用や期間がかかるのか、あるいはどうしても○になることはない、といった観点での情報があると、×と評価する理由が分かりやすい。他の評価項目も同様に、評価の理由が素人でも分かるようにしていただきたい。

■会長： 区民に分かりやすい資料の提示についての意見であった。

■会長： 今回の会議は意見集約でありすぐに結論を出すというものではないが、順番を追って決めていく必要がある。次回は機能について検討することを予定している。敷地を今回決めるということではないが、第一ケーススタディ候補という捉え方で現庁舎敷地を対象に議論を進めたい。一方、土地の選定についてはもっとしっかりと検討したほうがよいというご意見もある。まとまった敷地は臨海部にもあると考える。その観点も含めて、事務局においては追加で資料を作ってください、オルタナティブがある可能性を引き続き検討いただきたい。

■事務局： さきほどご質問いただいた旧南砂西小学校の敷地面積は、10,183 m²である。

閉会

■会長： 以上、本日の議題は終了である。何かご意見はあるか。

(特になし)

(事務局より事務連絡)

■会長： ただいまの件で、質問等はあるか。

(特になし)

■会長： これで、本日の策定会議を終了する。

以 上

(3)第3回

日時	令和6年7月22日(月) 19:00~21:00
場所	江東区役所7階 71~73会議室
委員 (順不同・ 敬称略)	○ 志村 秀明【会長】 ○ 芦谷 典子 ○ 馬締 和久 ○ 齊藤 裕江 ○ 徳永 雅博 □ 菅原 麻衣子 ○ 鈴木 健之 ○ 福島 一帥 ○ 二瓶 文隆 □ 加藤 孝明【副会長】 □ 高橋 邦夫 ○ 笠木 直人 ○ 川北 直人 ○ 山崎 誠子 ○ 喜友名 栄理 ○ 石川 邦夫 ※○:対面出席、□:オンライン出席、欠:欠席
事務局	綾部副区長、油井副区長、炭谷政策経営部長、大塚企画課長、黒澤財政課長、 棚瀬DX推進課長、前田計画推進担当課長、保谷総務課長、賀来経理課長、 藤原営繕課長、重村危機管理課長、岩田防災課長、西野区民課長、 西谷温暖化対策課長、栗原区議会事務局次長
傍聴者	9名

次第	開会 1. 会長挨拶 2. 第2回議事要旨等の確認について 3. 建設候補地の検討について 4. 機能の検討について 閉会
資料	次第 江東区新庁舎建設基本構想策定会議委員名簿 席次表 資料1: 第3回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 出席職員一覧 資料2: 第2回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 議事要旨(案) 資料3: 第2回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 意見メモ 資料4: 建設候補地の検討に関する補足資料 資料5: 第3回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 会議資料 意見メモ

開会

(事務局より挨拶、傍聴者(9名)の着席の確認)

- 事務局： 議会選出委員が二瓶委員に変更となった。委嘱状については机の上に置かせていただいた。

1. 会長挨拶

- 会長： 本日の会議では、前半は建設候補地についての補足と振り返り、後半は新庁舎の機能についてご意見をいただきたい。しっかりと意見交換をして進めていきたいので、よろしくお願いいたします。

(事務局より配布資料の確認、区職員の出席者の確認)

2. 第2回議事要旨等の確認について

- 会長： まず「第2回議事要旨等について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料2、3について説明)

- 会長： 資料2、3についてご意見等はあるか。

(特になし)

3. 建設候補地の検討について

- 会長： 次に、「建設候補地の検討について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

- 会長： ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

(特になし)

- 会長： 現庁舎敷地を第1ケーススタディ候補として、今後の検討を進めていきたい。

4. 機能の検討について

- 会長： 次に、「機能検討の考え方について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料5の説明)

- 会長： ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

- 委員： 基本理念について、他区の例を見ると、世田谷区や江戸川区、品川区では基本理念に極めて具体的な内容を記載している。翻って、本区の基本理念は非常に抽象的である。今後の検討によって変わってくるのかもしれないが、もう少し具体的な内容を盛り込んだ方が、区民に意見をもらうときに分かりやすいのではないか。その上で具体的な話をすると、まず複合化について、例えばコロナ禍の際

に保健所が本庁舎から遠くにあり、非常に不便であった。建物も非常に古い。区として具体的な複合化のイメージがあるのか伺いたい。教育センターや図書館を組み込むことで、教育に関する様々な施策ができるかもしれない。もう1点、まちづくりの観点から見ると、敷地としては庁舎と文化センター、低層の東側の商業施設がつながっている。連動したら面白いまちづくりができるのではないかと感じている。現時点でそのような考えがあるか。3点目、共通機能に欠けているのが持続可能性の議論ではないか。都庁もデザインはとてもよかったが、維持管理に大変な費用がかかるということは言われていたが、丹下健三氏の建築が採用された。LCCの低減に向けての取組や維持管理のしやすさなどが今後大事になってくると思うが、どのように考えているか。

■事務局： 保健所機能については、本区では東陽町の南側のところに、健康と医療の融合を目指し、平成12～13年に健康センターと合築で配置している。一方でコロナ禍の際は保健所が区の感染対策のコントロールタワーとなった。保健所が庁舎外にあることのデメリットは認識しており、今後検討が必要と考えている。ただ、具体的には今後敷地面積の中で吸収できるのかも含めて検討が必要だと考えている。課題認識としてはある。図書館に関しては、複合化することでにぎわい機能が入るので、区役所に普段来ない方も来庁する機能が付加されると認識している。面積なども睨みながら検討していくべきだと考えている。また、まちづくりに関しては、東側の商業施設敷地を含めて考えるかは相手方のある話なので、今後、隣接地へ説明に伺う必要はあると考えており、その中で話ができればと考えているが、現時点では具体的な話はない。デザイン性とコスト削減については、23区の最近の事例を見ると、過度にデザイン性を重視した庁舎はなくなってきていると認識している。一方でLCCなど、維持管理を中心とし過ぎて、庁舎を簡素にし過ぎることで交流拠点としてのシンボル性が損なわれているケースも懸念される。負担にならない形で、かつ住民の方からシンボルとして見てもらえるようなものを考えていく必要がある。

■会長： 基本理念については引き続き検討していく。

■委員： 複合化については、早いうちから取り込んでいかないと敷地面積、ボリュームに関わってくる。早く検討したほうがよいのではないかと感じた。ぜひ検討していただきたい。まちづくりとの連動についても、東側の商業施設は民間の土地だが、早い段階から話をしないとまちづくりはできない。一緒にやっという意識が高まっていけないと進まないで、上手く話をしながら進めていただきたい。デザイン性を重視するか、維持管理を重視するかは相反する考え方になる。極力議論していかなくてはならないと思うが、持続可能性という意味での検討は必要である。両方がうまくかみ合うような構想を考えていくべき。これからの議論に期待したいし、提案していきたい。

■会長： 複合化に関しては、次回の規模の議論とも関係してくる。保健所や健康センタ

一、図書館、教育センターの話があったが、今日の資料では位置関係が分からない。次回の補足資料になるかもしれないが、現庁舎敷地の周辺に区の施設がある。複合化は大きなテーマになっており、今日の機能の議論につながってきているということである。

■委員：隣接している文化センターは複合化の対象として検討すべきなのか。併せて、庁舎と文化センターの敷地を見ると、都立の特別支援学校の敷地がせり出してきた。地型が整理されるとより機能性が高まるのではないか。現時点での見解を伺いたい。また、防災センターについては比較的新しい施設ではあるが、そこだけ残すのは現実的ではない。新庁舎の中で防災センターの機能はあるべきだと考えると、新庁舎のあり方をどう考えているのか。民間の商業施設については、相手方があることだが、これだけの規模の開発行為が行われる中で、民間施設から見ると四ツ目通り沿いは非常に価値が高いスペースになるだろう。ある程度面で新庁舎の配置を考えていくこともできるという点では、早めにアプローチすることが重要ではないか。どのようなタイミングで相手方に具体的な話をしようとしているのか、スケジュール感を確認したい。

■事務局：文化センターは昭和56年築の建物であり、いずれにせよ建て替えを考える時期を迎えている。また、交流という点で、ホールや区民交流の機能、区民が活用できる機能を区役所に取り込むことを考えているが、文化センターに区民の活動、芸術活動、表現活動を支援する機能があることを踏まえると、新庁舎整備として文化センターを含めて考えるべきか、基本構想の中でもしっかりと確認しながら考えなくてはならない。防災センターは、ご指摘のとおり建築年度が庁舎とはだいぶ違う。一方で、東日本大震災や令和元年の台風19号などの災害で司令塔としての機能を発揮する際に、現状は区長執務室と防災センターが物理的に離れており、災害対策の運用に課題があるということは認識している。従って、防災センターについては将来的な機能性に鑑みながら、新庁舎の中に整備していくべきかについて早々に結論を出していくべきだろう。民間施設については、区として現時点で何か意向があるわけではないが、一方で文化センターも含める場合は、隣接地も一緒に考えるメリットはより増していくと考えている。8号線延伸に伴う東陽町の駅周辺の街の再生を考えたときに、民間側に意向があった場合は一緒にやっていくという視点は大事なことだろう。策定会議で現庁舎敷地をケーススタディとすることが確認されたので、まずは区としての考え方やスケジュール感を隣接する施設に共有しながら、サウンディングをやっていくかしなければならないと認識している。また、特別支援学校は都の施設だが、29ページのとおり、文化センターのホール部分と特別支援学校の土地がちょうどかみ合うような形になっている。都と話ができるのであれば整地化を考えられればよりよい整備ができると認識しているので、都へ必要な情報提供をしていく

必要があると考えている。

- 会長** : 民間事業者については積極的に働きかけるべきだろう。用地の取得もあるが、もっと幅広く連携、調整していくということも考えられる。文化センターとの連携については、導入機能との関係もある。
- 委員** : 周辺の交通対策を考えたときに、例えば特別区道 413 号、59 号の道幅の問題なども兼ね合いが出てくるだろう。早急に持たせる機能と規模感を定めた上で、民間との折衝は早く始めていくべきという意見を持っている。
- 委員** : 1 点目は導入機能の方向性における浸水対策について、「特に高い性能を持つ庁舎」とある。大島三丁目の民間の再開発では、浸水対策として 1 階の高さをかなり高くしている。主要機能を 2 階以上に設置とあるが、1 階の高さをどうしていくのか。江戸川区は突発的な豪雨に対応するため、「1 階の床の高さを 0.5m 高くする」となっている。江東区では、ゲリラ豪雨の対策としては、都の下水道局で新たな太い下水道を埋め込んでいく対策が令和 7～8 年に完成予定であり、かなり排水能力が高くなる予定である。大きな懸念である荒川の決壊については、新砂の防潮堤など、国や都の取組が進んできている。それを活かした上で、「特に高い性能を持つ庁舎」をどう考えているのか。さらに、デッキの整備とあるが、高いところで色々なところにつながっていくことが大事だと考えている。具体的にどう考えているか。2 点目は区民サービスについて、東陽町は駅に近い、区民が来やすいというメリットがある。一方で「来庁しなくても行政サービスを受けられる」という方向性がある。現庁舎からは食堂がなくなり、足を運んでも手続きだけとなっている。区民が来庁した時に、来てよかったと思ってもらえるような、手続きがなくても足を運んでもらえるようなサービスも大事ではないかと思うが、どう考えているか。
- 事務局** : 浸水対策について、1 階の嵩上げについては検討すべきと考えているが、防災センターは大雨による都市型水害対策として止水板での対策をしている。嵩上げすべきなのか、止水板で対応できるのかは検討が必要だが、何らかの浸水対策は必要だと考えている。嵩上げすると地面とフラットでなくなるので、バリアフリーなども考慮する必要がある。より強力な浸水対策としては、都市型水害のケースと、1000 年に一度規模の洪水や高潮、荒川の決壊や越水による大きな水害が起きる可能性を分けて考えるべきである。洪水や高潮は日常的に起こるものではないので、いざというときに致命的にならないような機能を 1～2 階に入れつつ、活用していくことが有効と認識している。デッキについては連続性を持たせることで垂直避難ができるようになれば一定の安心感につながる。あるいは複合化する場合、機能の間の移動についても検討すべきと考えている。区民サービスについては、来庁しなくてもよいという方向性は、スパンに幅がある。10 年後、30 年後、50 年後のサービス提供の仕方は変わってくるだろう。近未来の

予測は難しいが、10年後に来なくてもよい庁舎を目指すとしても、一定の来庁者に対するサービスは必要と認識している。また、庁舎を地域の交流拠点や、東陽町のまちづくりにおけるシンボリックなものとして整備するのであれば、何かしら手続き以外で区役所に来る目的が必要だと考えている。食堂や図書館のような交流機能も考えられるだろう。防災という視点で、いざというときには庁舎としての本体機能の損失にならないようにと考えると、例えば食堂機能を低層階に入れるということも考えられるので、色々な議論をしていければと考えている。

■委員： 土地の嵩上げの話があったが、大島三丁目の再開発は1階の階高の高さを6mにするとのことである。耐震性が高い形でできるのであれば、嵩上げではなく、1階の高さを上げていくことも考えられる。

■委員： 東側の商業施設を含んだ複合化を考えると、公の機能と民間の機能の複合化となるので、相手の利益とどうマッチングさせていくのか。また、防災対策について、先の台風で避難勧告が出て、本庁舎にも多くの方が避難してきた。一方で本庁舎には防災本部がある。庁舎が避難所として機能する場合に、どのような機能を持たせるのか。もう1点、開かれた議会とはどのようなものだと認識しているか。例えば秩父の小鹿野町の議場は椅子を一時的に取り外すとホールとして使える。また、木材を使うことで環境負荷がかなり軽減されている。本庁舎では職員の方が28℃設定で働いているが、PCもあるので非常に厳しい労働環境になっている。庁舎そのものが環境負荷を出さないと同時に、木材の利用や風の道の確保によって、働く方々の負担を軽減するような方針も必要ではないか。

■事務局： 民間と一緒に開発をする場合の考え方については、第5回の策定会議で整備手法の可能性をいくつか議論できればと考えている。完全に複合化する場合、定期借地権を設定して敷地を分ける場合、再開発で一部複合化する場合などがある。防災に関しては、台風19号の際に住民の方々に防災センターの一部スペースを開放したことがあるが、災害対策本部としての運営上支障があったため、文化センターに移動していただいた。本庁舎が避難先となることは現時点で想定していない。洪水や高潮などの大きな災害の場合は3日前の降雨予測などをもとに動く。本庁舎で垂直避難をしなければならないケースは、急激に水が上がった場合の緊急避難だと考えられるため、避難所機能は本庁舎ではなく周辺で考えていくべきである。開かれた議会については、住民からどれだけ身近に感じてもらえるかであり、配置や機能性によるものと認識している。木材利用については、環境負荷だけでなく、江東区らしさとしても検討していく必要があると認識している。

■委員： 国民保護としての対策が今後課題になってくると思われるが、リスクを分散するという視点はどのように考えているか。

■事務局： 国民保護という点からすると、東陽町では地下鉄の駅を緊急避難先として認識している。庁舎については、恐らく、実際にいる人を窓から離れたとことに誘導したり、文化センターなどスペースのある施設を活用していくことは検討できるが、本庁舎に避難所スペースを設けるのは難しいと考えている。

■委員： 複合化についての意見がいくつかあったが、複合化するという事は異なる機能の施設が入るということである。出入りの時間、利用する時間が異なるため、動線、管理の仕方などが非常に複雑になり、結局、周囲に対してばらばらなデザインになる。加えて、皆の意見を取り入れたことによって、色々入ったが全部安っぽいということになりかねない。大事なことは庁舎として絶対に必要な機能をしっかりつくること、さらに同じような時間帯、同じような人員で複合化できるのであれば検討する。利用時間などが異なる施設を複合化するのはいかななものか。また、最近は厨房など設備費がかかるものは維持管理や指定管理者を決めるのもなかなか大変で、どちらかと言うとキッチンカーを広場に入れるなど、運営しやすい、簡単に対応できる形でやっている場合が多い。また、庁舎の中に飲食や物販施設をつくと周辺の商店街と食い合いになる可能性もあるし、効果がない場合も多い。それよりも使いやすい広場などイベントに対応できる場所を、1階のにぎわいのあるところで計画する方が現実的である。設備系は最も劣化しやすいので、修繕で休業する場所が出てくることもある。商業や飲食のあり方も、まちづくりという大きな観点から見ると、役所にすべて取り込むのはいかなものかと思う。機能的に解決できる、かつ工事費や人の負担にならないようなプランニングが必要と考える。

■委員： 8ページの基本理念は縦に3つ並んでいるが、縦だと優先順位がある印象を与える。その点について考えているのかどうか。6ページの品川区のように、横に並べているものもある。これは優先順位をつけないということだと思われるが、江東区の伝えたいことに合わせて記載するとよいと考える。2点目、23ページの図など、線が入り乱れているのは、整理中と拝察している。機能1から9まであるが、機能と理念が混ざっている印象である。機能5のまちづくりや6の複合化は考え方、機能7～9は庁舎をつくるにあたっての考え方、理念に近いのではないか。もう一段整理を進め、見せ方を工夫するのも重要だと考える。また、基本理念も、1つ目と3つ目はかなり似ている。サステナビリティやDX、ユニバーサルデザインなどを基本理念にもってくるのもありえるのではないか。

■事務局： 資料に記載の並び順について、基本理念の優先順位とはしていない。一方で、最終的には見た方の印象も考慮して表現すべきと考えている。22ページの導入機能の方向性については、24ページ以降の内容の要約になっているが、記載不足かもしれない。例えば機能5のまちづくりは、まちづくりと連動して庁舎に持

たせるべき機能ということ。「まちづくり」だけでは表現しきれていないので、表現を工夫したい。

■委員： 区民サービスについて、渋谷区や会津若松市の例が出ているが違和感がある。ワンストップなどは流行り言葉のようなものだが、区民課や福祉課だけの話でなく、全体の話でなければならない。完成したばかりの中野区は高層階にある建築・土木のフロアもワンストップを実現している。よく役所でQRコードを読みこむと申請書が出てくるといった取組みがあるが、あまりよい事例ではない。大事なことはデジタル化をすること。ぜひ新庁舎は低層階だけでなく、高層階も含めてワンストップサービスや書かない窓口を進めてもらいたい。2点目、区民協働や交流の話で、川崎市役所の低層階は、店舗の他にも2～3階が会議室になっており、市民との会議、まちの人たちの会議に使われている。執務フロアに上がってもらわず、低層階で用件が済むようにしている。ひとつの協働のあり方だし、イベントなどもできるようになっている。浸水対策の話もあったが、上層階には関係のない施設は入れず、低層階は区民協働・交流も含め、複合化をうまく活用し、浸水対策も含めてあり方を検討することが有効だと考える。最後に、25ページに「施設整備時点での最先端のDX」とあるが、DXというのは常に変わっていくものである。止まることがない、終わりが無いということをしっかり書き込んでいただきたい。最近の新しい庁舎は固定電話がない。庁舎が熱を持たないように、軽量のパソコンでどんどん働けるような環境を作っていただきたい。窓口も、プリンターは置かず、すべてデジタルでやり取りできるとよい。それとサステナビリティは大きな関係がある。変わることを前提とした庁舎のあり方、設えをしっかりとやっていただきたい。まちづくりとも連動する。周辺と一体となって庁舎のあり方を考えるのが、住民サービスであり、DXであり、区民協働でもある。ぜひそういった視点で検討を進めていただきたい。

■委員： 25ページ、ユニバーサルデザインの機能等の例にある「一般的なユニバーサルデザインを超えた」とはどのようなイメージか。

■事務局： 「一般的なユニバーサルデザインを超えた」というのは、一般的なガイドラインなどに記載されているようなことだけではなく、実際に利用される方にワークショップなどでご意見やアドバイスをいただいて、より利用者本位のものがつくればという思いで記載している。

■委員： そのご説明があれば理解できるが、読んだだけではどのような意味であるか素朴な疑問を感じる。左側にある「あらゆる区民・利用者にとって利用しやすい」というのも当然なことだが、意外に抜け落ちてしまう。そこを落とさずにデザインしていけるかが大事である。もう一步、表現を考える必要があるのではないか。

例えば方向性についても、今の記載は大前提として、様々な利用者にとっての使いやすさが反映された庁舎であるとか、ユニバーサルデザインのモデルとなるような、区内でも最高水準になるような、他の公共施設の参考になるようなものを目指すといった表現が入るとよい。右側の「機能等の例」についても、交流などと同じようなレベルで書くとすれば、例えば見落とされがちな議場や傍聴席のユニバーサルデザインや、執務スペースのユニバーサルデザインなどを書き込むといった整理の仕方もあるのではないかと。ご検討いただきたい。

■副会長： 25 ページはそれぞれ方向性が記載されているが、この方向性を実現するために欠かせない必要条件は何かという記載があるとよいのではないかと。2点目、基本理念を改めて見るとメッセージ性がない。未来を見据えたときに江東区という場所で、絶対に必要なものは何なのか。特に力点を置きたいものなどメリハリをつけると、基本理念にもフィードバックされ、メッセージ性が浮き上がってくるのではないかと考える。

■委員： 3 ページについて、現在のような資料で、どのような形で区民アンケートやワークショップなどを進めていくのか。

■事務局： 策定会議の委員は区議会、学識経験者、区民委員の方なので、ある程度専門性の高い資料を用意している。ワークショップなどで資料をそのまま使うことは考えていない。特にグループインタビューは小中学生を対象にしている。それぞれの対象によって、何を聞くかも変わってくる。子どもたちには江東区らしさとは何か、あるいは庁舎を自分たちが使おうと思ったときに、どういった機能があるとよいかなどを、かみ砕いた形で聞こうと考えている。他のワークショップやグループインタビューについても、テーマを絞り込んだ形で資料を提示していきたい。

■委員： さらにかみ砕いた資料にするとなると、策定会議の資料を具体的に詰めないといけないのではと感じた。特に小中学生に対してはより分かりやすさが求められる。基本理念の具体性がないといった意見は改めて整理いただき、ワークショップなどで反映いただきたい。

■委員： 8 ページ、22 ページの基本理念と基本方針のところ、江東区らしさが伝わりづらいから、どのような特徴を持たせた方向性になっていくのかが分からない。特に江東区は下町と臨海部でイメージが異なる。木材や水害対策など、江東区として気をつけなければならないところや特徴から必要な機能が分かりやすくなっているとよい。

■委員： こうだったらよいという一般区民としての意見だが、8号線延伸ということで、

まちを新しくつくるという話もあるので、駅からそのまま区役所に入っていただけるような構想も検討いただけるとより使いやすい。区に住んで 20 年になるが、実際に区役所を利用したのは 10 回あるかないかで、子ども関係や医療費関係のみである。時間がないから来ないし、デジタル化も進んでいる。それとは別に、コミュニティの場として訪問する機会があると区役所のイメージも変わるのではないかと思っている。

■委員 : 24 ページの執務の機能等の例に「ABW の考え方にもとづいたスペース」とあるが、新庁舎内の ABW に留まらず、区が持っている多様な施設をリモートワークスペースなどとしてぜひ活用していただきたい。働き方を変えるよい機会だと考える。できれば区民も使えるようにしていただきたい。

■委員 : 資料 4 の 32 ページ、文化センターと東側の商業施設の問題についてはお話ししたほうがよいのではないかと考える。また、特別区道 413 号線は道幅が狭い。何かやるならもう少ししっかりした道路にした方がよいのではないか。東側の商業施設とうまく話をすることと、北側の特別支援学校も、最低限グラウンドくらいまではうまく入れられるとよいと考える。

■会長 : 次回も規模と併せて機能の話をしていく。同時進行でワークショップやアンケートも進んでいくので、そういった情報も加味して進めていきたい。導入機能の方向性もまだ総花的。あくまで現庁舎敷地を第 1 ケーススタディということ考えているが、区が所有する施設を考えると、東陽町の周辺が複合化のポイントだろうと思っている。ただ、やみくもに複合化すればよいわけではないので、次回も考えていきたい。また、8 ページ、22 ページについては、基本理念のところからうまく説明しないと区民に伝わらないし、策定会議の議論もなかなか詰まっていけないので、ブラッシュアップする必要があると考えている。

閉会

■会長 : 以上、本日の議題は終了である。何かご意見はあるか。

(特になし)

(事務局より事務連絡)

■会長 : ただいまの件で、質問等はあるか。

(特になし)

■会長 : これで、本日の策定会議を終了する。

以 上

(4)第4回

日時	令和6年9月10日(月) 19:00~21:00
場所	江東区文化センター5階 第6~8会議室
委員 (順不同・ 敬称略)	○ 志村 秀明【会長】 ○ 芦谷 典子 ○ 馬締 和久 ○ 齊藤 裕江 ○ 徳永 雅博 ○ 菅原 麻衣子 ○ 鈴木 健之 欠 福島 一帥 ○ 二瓶 文隆 ○ 加藤 孝明【副会長】 □ 高橋 邦夫 ○ 笠木 直人 ○ 川北 直人 □ 山崎 誠子 ○ 喜友名 栄理 ○ 石川 邦夫 ※○:対面出席、□:オンライン出席、欠:欠席
事務局	綾部副区長、油井副区長、炭谷政策経営部長、大塚企画課長、黒澤財政課長、 棚瀬DX推進課長、前田計画推進担当課長、保谷総務課長、藤田職員課長、 賀来経理課長、藤原営繕課長
傍聴者	5名

次第	開会 1. 会長挨拶 2. 第3回議事要旨等の確認について 3. 基本理念・基本方針について 4. 新庁舎の規模について 閉会
資料	次第 江東区新庁舎建設基本構想策定会議委員名簿 席次表 資料1: 第4回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 出席職員一覧 資料2: 第3回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 議事要旨(案) 資料3: 第3回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 意見メモ 資料4: 第4回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 会議資料 参考1: 区民アンケート結果 参考2: 区民アンケート調査票 意見メモ

開会

(事務局より挨拶、欠席委員の確認、傍聴者(5名)の着席の確認)

1. 会長挨拶

■会長 : 本日、前半は区民ワークショップ、アンケートなどの結果を事務局から報告いただき、基本理念、基本方針をあらためて確認させていただきたい。後半は新庁舎の規模を確認したい。今回は新庁舎の場所についてケーススタディの第一候補を候補地としてはっきりさせたい。区民の意見を踏まえながら確定の方向にしていきたいので意見交換をよろしくお願ひしたい。

(事務局より配布資料の確認、区職員の出席者の確認)

2. 第3回議事要旨等の確認について

■会長 : まず「第3回議事要旨等について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料2、3について説明)

■会長 : 資料2、3についてご意見等はあるか。

(特になし)

3. 基本理念・基本方針について

■会長 : 次に、「基本理念・基本方針について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

■会長 : ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

■委員 : よくまとめていただいた。基本理念が具体的にになり評価したい。2つ意見を申し上げる。基本理念の5つ目「かわりつづける」というのは言葉として分かりにくい。「進化し続ける」、「フレキシブル」、「エボリューションな」などの表現はどうか。二点目は「江東区らしさの継承」の説明について、「水や緑が豊かな」の記載の前に「グリーンインフラの取り組みを重視し」という言葉を入れていただきたい。

■会長 : 事務局は意見を参考にさせていただきたい。

■委員 : 前回までの意見を踏まえて修正されてきている。基本理念(案)のカテゴリの中で、感染症の蔓延はどうとらえているか。防災機能の強化の中でとらえているのかどうか、確認したい。

■事務局 : 感染症については、現状は庁舎外の健康センター、保健所が拠点となって対応している。庁舎における観点で申し上げますれば、防災機能の強化の中で対

応する方向かと考えている。

■委員： 次のパンデミックがいつ来るか分からない。前回のコロナ禍での課題をしっかりと踏まえていただきたい。新庁舎においては防災機能の中で感染症に対応されるということで理解し、賛同する。

■委員： 区民アンケートの回収率は想定内だったのか。アンケートの設問はどのような形式で決めたのか。

■事務局： 区民にはかなり協力的に回答いただいたと思っており、想定より回収率は高かった。設問については、参考資料の調査票を確認いただきたい。

■委員： 設問はどのような背景で決めたのかを伺いたかった。作為的なものはなかったのか。回収率については、想定より高いということで区民の関心の高さが伺えた。

■事務局： 設問の考え方については、一つには来庁者ではない、つまり庁舎を利用していない区民がどのような行政サービスの使い方をし、庁舎との関わりを持っているのかを確認する意図があった。二つ目には、行政サービスで対面を望んでいるのか、オンラインなのか、両方なのかなどについても確認したかった。三つ目には、将来的に行政手続きで来庁しなくていいという可能性について区民の意見を確認したかった。それ以外は自由回答で確認した。

■会長： アンケートの設問はバランスの取れた内容だったと思う。回収率も 40%近いといういのは区民の関心が高いということかと思った。

■委員： 基本方針（案）について、「行政サービスの変革・拡充」の中に「庁舎整備を契機とした DX 等」とあるが、今もすでに DX は推進中だと思う。これと新庁舎の整備がどのようなところでリンクするのか。

■事務局： 先行自治体では DX を推進する一つのきっかけとして新庁舎の整備、仮庁舎への移転がある。DX は庁舎の整備を待たずに進めていくべきことであり、庁内プロジェクトチームでも 3 つのテーマで検討したが、窓口と働き方のテーマは DX 推進 WG と兼ねる形にした。新庁舎の整備を待たずにできることは進めていくという整理をしている。仮庁舎に移転する際には物理的にペーパーレス、電子化を進めないとできない。このために先進事例では新庁舎の整備を契機に DX が進んでいると理解しており、庁舎の移転を DX 化のきっかけの一つにしたい。

■委員： 先日、北海道の北見市の「書かない窓口」を視察した。DX は区民サービスの向上の側面もあるが、働き方改革や多様なニーズに応えるなどの新たな戦略でもあると思う。期待している。

■会長： この会議でもインターネットを活用いただいている。今のうちから DX はスタートしておかないといけない。

■委員： 前回の会議において、基本理念が縦に並んでいると優先順位があるように見え

るので横の方がよいという意見があったが、今回も縦に並んでいる。内容は前回よりもかなりよくなっているが、横にしなかった理由はあるか。

■事務局： 優先順位に関するご意見はしっかり受け止めている。表示の仕方は今後の素案のレイアウトで考えさせていただきたい。

■委員： 規模の話にも関わるが、新庁舎で重視すべきこととして「行かない」という意見が前に出てきたということは、新庁舎はスリム化した最小限にしてほしいと聞こえなくもない。一方で「来たい」という意見もあるのでそのバランスをどのように考えるか。集会室や文化センターなどの地域の施設を拡充する方向もあるはずだが、なぜあえて庁舎にイベント機能を設ける必要があるのか、基本的な考え方を確認したい。

■事務局： 基本的な行政サービスは「行かない」に集約させたいが、手続き以外で庁舎に「寄りたい」という意見は寄せられている。10年後、30年後にどこまで庁舎を小さくすることが出来るかは分からない。将来的には手続き関係はオンラインされていく可能性は感じるが、建設当初からはそのような想定はできない。可変性という言葉のとおり、変わっていくニーズに対応できるということが大事だと考える。庁舎は住民にとって区のシンボルであることから、そこに交流のスペースがあることによって、メッセージを発信できる。こどもへのグループインタビューでも、手続きがなくても行ける場所であればいざという時に区役所に相談などがしやすいのではないか、区のことをもっと知ってもらえるのではないかという意見もあり、その通りだと思った。いつも庁舎を利用してもらうことによって、本当に行政サービスが必要になった時に来やすくなるという側面もある。

■委員： その位置づけを明確にさせていただく方が伝えやすくなる。職員の働き方改革の要素も大事である。ここで働きたいとなることが大事で、区民と会う機会もなく仕事をするというのは区民への寄り添いにも課題が出る。こうした「庁舎だからこそ」を大事に説明いただきたい。

■委員： 基本理念（案）に至るまでにアンケートなどもされており色々な意見を聞いている。行政の役割として提供する機能と、民間サービスでよい機能の境目が人それぞれ異なっている。交流の場は、公民館的なものが行政の役割だと思うが、商業施設があるというのがよいのかどうか。（オンライン重視で）コンパクトにする方がよい、（窓口があつて）気楽に答えてもらえる方がよいなど、人によって気楽さは違う。多様な区民の対応方法を用意いただき、行政と民間の役割がうまくつくれていればよい。

■委員： 最先端の環境性能とは、CO2削減を指しているのか。

■事務局： 2030年にCO2半減、2050年にゼロという目標がある中で、区がこの規模の施設を整備する際には、区内の事業者などに取り組みを一緒にやって削減していかうというメッセージを出す必要がある。CO2削減の有効な手段を新庁舎において明示できるように、区としても踏み込んでいきたい。

■会長： 感染症に関連して保健所のことがあったが、江東区の各地に地域拠点があるなかで公共施設をどうしていくのか、複合化のことなども整理するなかで本庁舎に何の機能を入れていくのかは書かれていてもよいのではないか。江東区らしさについては、木材の活用はあると思うが単に建物に木材を使うということではなく、区民が設計の段階から参画する、つくる段階でも参画するなど、区民が関わることも表現として入れられないか。事務局に検討いただきたい。

4. 新庁舎の規模について

■会長： 次に、「新庁舎の規模について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。
(事務局より資料4の説明)

■会長： ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

■委員： まず、会長から敷地の設定についてご提案があったが、本日の資料を見ても基本的に現庁舎敷地を中心とした検討になっている。将来的には「行かない庁舎」というのはしっかりと見せていかなければならないが、現庁舎は区民が公共交通機関、自転車などで来やすい庁舎だと理解している。区民の利便性は絶対条件であり、現庁舎よりも行きづらくなるというのはあり得ない。現庁舎における周辺施設と連動した開発の可能性、あるいは文化センター・防災センターを含めた検討の中で活用可能な面積を考えると、基本構想の段階で現庁舎敷地に絞った方がよいと考えている。会長には、現庁舎敷地での新庁舎整備を基本的な方向性として意見集約をしていただきたい。

■会長： 現庁舎敷地はこれまで第1ケーススタディ候補としているが、委員の皆様も候補地として確定してもよいと思われたのではないか。本会議では先入観を持たないほうがよいとは考えているが、他の区有地や団地、臨海部なども比較した上で、他の敷地は可能性として難しそうだということもある。敷地については、後ほど委員の皆様を確認をさせていただきたい。

■委員： 保健所は区役所以外にあるが、コロナ禍などでは保健所と区役所の連携が非常に重要であることを踏まえると、保健所の機能を区役所に入れた方が一体的に、迅速に対応できるのではないか。区としてはどう考えていくのか。また、行政需要が増えている中で、将来的な職員数について、現段階で目標が見えていると庁舎の規模が固まってくるのではないか。会議室も足りないという説明だったが、

本会議の中では将来的にはオンライン化などで会議室は減らしていてもよいのではという意見がある。資料からは区としては会議室を増やしていきたいという意図が見て取れるが、どう考えているのか。

■事務局： 保健所については感染症対策の司令塔として活躍してもらっている。元々は庁舎内と保健相談所に保健所の一部機能が分散していたものを、健康センターと一体にすることによって集約し、分かりやすく、使いやすくしたものである。保健所と各地に配置した相談機能という形で整理したところだが、新型コロナの対応においては、区役所との物理的な距離はデメリットがあったと考えており、最優先で考えていくべきと認識している。職員数については23区内では、新型コロナ、災害対策、児童相談所の整備などで増加傾向になっている。現時点で具体的な目標値の設定は難しいが、一旦は現状を維持しつつ、複合化により出てくる面積を有効活用しながら検討すべきと考えている。会議室についてはDX化が進むことにより、集まる会議は減らす方向もあり得るが、対面での会議も残るため、会議の質によって検討が必要と考えている。

■委員： 保健所も今後集約する方向であり、職員数も行政需要が増えていることを踏まえると増える可能性がある。水害対策を考えると、今は窓口が2階だが、さらに上の階になる可能性も高い。それらを踏まえると、規模はさらに広げていく必要もあるのではないかと。先行きが分からない部分はあるが、想定以上に広さは考えていかなければならない。

■委員： 今回の規模を算出するにあたって、例えば階高や廊下の幅など、一定の基準を基に積算しているのか。

■事務局： 規模については、基本構想段階では職員数などをベースとしながら算定しており、積み上げにはなっていない。ただし、ある程度必要な機能が配置できることは確認している。今後、基本計画段階で、どの程度廊下の幅や階高があればよいのか、積み上げ等も合わせながら決めていくものと考えている。

■委員： ざっくりした計算だと思うが、部材などでも変わってくるので、ある程度前提を想定しないと、結局縮小しなければならないということもあり得る。

■委員： 区民アンケートについて、7割近くが対面を望んでいるということだったが、17 ページを見ると7割以上がオンラインでサービスを受けたいとも受け取れる。窓口でないといけないという人は少数である。12 ページを見るとオンラインサービスを受けたことがある人が非常に少ないが、オンラインサービスが充実していないということではないか。オンラインサービスを受けたことがある人の窓口・オンライン利用意向をクロス集計で分析すべきだろう。オンライン化にもっと力を入れるべきではないかと考える。規模について、36 ページを見ると中野区は待合スペースが少ない。これは待合スペースが集約化されているからで

あり、こういうあり方が主流になってくると思っている。これまで通りのカウンターサービスではなく、オンラインがメインになるであろう時代の窓口のあり方を考えてもらいたい。また、39 ページで将来的には来庁数が最大で3割程度減るとあるが、相談か手続きかで違う。相談機能は充実させるべきだと考えている。中野区も相談コーナーを充実させ、カウンターは減らしている。来客数だけで考えると同じような設えになってしまう。会議室の予約率が高いのはきちんとした統計が取られていないからではないか。何時から何時まで使われているのか集計すれば変わってくる。また、大きめの会議室が多いが、色々な自治体に行っても多くても8人程度、3～4人の会議も多い。中野区では相談ブースもうまく使って、少人数の会議をしている。面積を減らすべきということではないが、新しい時代に即した柔軟な考え方、特に低層部については柔軟性を持たせて考えていってもらいたい。総務省のフロントヤード改革というのは、窓口を縮小していく先に、区民との協働スペースを増やそうということ、役所は協働する場所が変わっていくということである。北見市のように窓口の先に大きなホールを設け、マイナンバーカードの申請などはそこで対応するというような柔軟な対応ができる。そういった場所をつくるのが今後の庁舎では重要だと考える。

■委員： 保健所機能が集約されるのも賛成だし、余ったところに周辺の施設が移動することによって収益事業につなげ、財源の確保もできるのではないかと考えている。今後の行政需要は多様化しており、職員だけでは行政サービスが厳しくなってくる。区民との協働は大きなウェイトを占めてくるだろう。その中心である区役所を人が集まる区役所にすることで、コミュニティの場、協働の場になる。職員が働く面積だけでなく、将来的に協働で行政サービスを担っていくために、防災センター、文化センターを含めた形で新庁舎を検討してもよいのではないかと考える。さらに再開発という視点に立てば商業施設も入ってくるかもしれないが、どこまで整合性を取れるかは大きな課題である。北海道の町役場にはスポーツクラブやカフェ、コインランドリーなどが入り、町民が集まる拠点となっている。それも今後の庁舎のあり方だと考えている。北見市ではDXによって窓口に来る人が減った分、相談を充実している。DXですべてが賄えるわけではないが、職員の一人ひとりへの対応時間が増やせる。防災センター・文化センターも含めた複合的な施設のあり方が重要と考える。

■事務局： 文化センターは区民の自主的な活動、文化活動の拠点という意味合いで整備しているので、区民協働の拠点として組み合わせるのも有益な方法のひとつだと考えている。相談機能については、高齢化が進んでいく中で、手続きは身近なところ、あるいはオンラインで対応する一方、高齢者の福祉サービスの相談などは確実に増えていくという認識を持っている。

- 副会長： 総務省の「地方債同意等基準運用要綱」というのはそもそもどういうものなのか。贅沢をしないように上限を定めるものなのか、あるいは平均的な値を示すものか。特別区の職員一人あたり庁舎面積については、最小と最大で倍の差があり、平均を取るには幅がありすぎる。この開きがなぜあるのか、分析が必要ではないか。江東区の22.3㎡はどのような計算をしているのか。
- 事務局： 「地方債同意等基準運用要綱」が定められた平成22年は国が行財政改革、職員削減を進めていた時期であり、ミニマムに誘導する方向で考えられていたと思われる。ひとつの参考としては見ているが、これで適正とは判断しないほうがよいと捉えている。職員一人あたり面積については、庁舎面積約29,000㎡を1,600人で割り返した数値である。
- 副会長： 質素節約する場合はこの数値ということなのか。
- 事務局： 基本的にはミニマムに、あまり華美にならないようコストを抑えることが望ましいという方向性である。
- 副会長： 標準よりやや少なめという認識か。職員一人あたり面積については計算が合わないで、あとで調整いただきたい。世田谷区と品川区で2倍の開きがある理由は分かるか。
- 事務局： 明確な分析はできていないが、直営の職員数で割り返しているため、アウトソーシングの進捗によっても変わってくる。世田谷区については容積率の上限まで建てたが、本当はもう少し面積が欲しかったと聞いている。
- 副会長： 江東区の新庁舎に近い区役所の平均値であれば分かるが、特殊な使い方の庁舎も含めて平均値をとることはやや乱暴という印象である。40ページで個々の敷地を対象にスタディしているが、建設中に仮庁舎を確保しようとしたときに、現庁舎のみでは難しい。その辺りも追々詰めていく必要があるだろう。
- 委員： 36ページで、区によって待合スペースの面積が異なっているが、そうであれば庁舎の面積を職員数で割るのではなく、事務室は職員数で、窓口機能は来庁者や行政サービスによるのではないか。その中で、この部分はDXで削減できるなど、積算方式で算出してみると違った形になると思われる。基本理念にあった「かわりつづける庁舎」は非常に重要で、長く使うことを想定するほど、中身がフレックスに変わり得るかというのはある。複合化については、公共施設との複合化であれば長期的に大きな変動はないと思うが、民間との複合を考えると、来客者が減ると儲からないので長期性がない。公共と複合化するのか、民間を入れるのかという方針はあってもよい。また、集約移転した場合、余った跡地を活用することも考える必要がある。
- 事務局： 基本的には庁舎と親和性の高い公共施設が優先であり、残りの部分は定期借地などで民間機能を入れた方が総合的に庁舎としての機能が高まるのであれば考えるべきだと認識している。余剰の土地の有効活用も重要な視点であり、総合的

に考えていくべきだと認識している。

■委員：委員を務めていた江戸川区新庁舎の検討においては、同じように平均を出すやり方でも、人口などがより江戸川区の状況に近い庁舎など、シビアな検討をしていた。この区役所はこうだからというのがもう少し見えてくれば、近いものが見えてくる。面積算定の根拠としても皆が納得するのではないか。

■委員：職員の在宅勤務はどの程度の割合を検討しているのか。もう1点は、区民アンケートの結果からは意外と窓口を利用したい人が多いと感じた。これはオンラインサービスのやり方が分からないのが前提にあるのではないか。それがなくなればオンライン化が進むのではないかと感じた。

■事務局：テレワークは進んでいる自治体でも1割程度である。役所の業務はオンラインで完結できることがあまりない。個人情報や庁内の専用のネット環境で管理しているし、窓口業務が多い。将来的には変わるかもしれないが、オンライン化によってスペースを小さくするというよりは、働きやすい環境を整備するためにテレワークを進めているというのが実情である。

■委員：22ページの規模検討の流れにおいて、「職員数にもとづく規模算定」とあるが、保健所職員も規模算定に含めるべきだと考える。

■会長：規模に関しては、もう少し分析をしていく必要があるという意見があったが、大きく規模が変わってくるようなご意見はなかったと思われる。22ページにあるとおり、基本計画において明確化することになるが、ベースとなる庁舎規模については本会議で共通のイメージを持つことができた。本議題の冒頭においてお伝えしたとおり、新庁舎の場所についてはよりはっきりさせて検討していかないと規模も事業手法も具体的な検討が難しくなると考えるが、現庁舎敷地を第一候補とさせていただいてよいか。

(異議なし)

閉会

■会長：以上、本日の議題は終了である。

(事務局より事務連絡)

■会長：ただいまの件で、質問等はあるか。

(特になし)

■会長：これで、本日の策定会議を終了する。

以 上

(5)第5回

日時	令和6年10月4日(金) 19:00~20:00
場所	江東区役所本庁舎 7階 71~73会議室
委員 (順不同・ 敬称略)	<p>○ 志村 秀明【会長】欠 加藤 孝明【副会長】</p> <p>○ 芦谷 典子 □ 菅原 麻衣子 □ 高橋 邦夫 欠 山崎 誠子</p> <p>欠 馬締 和久 ○ 鈴木 健之 ○ 笠木 直人 ○ 喜友名 栄理</p> <p>欠 齊藤 裕江 ○ 福島 一帥 ○ 川北 直人 ○ 石川 邦夫</p> <p>○ 徳永 雅博 ○ 二瓶 文隆</p> <p style="text-align: right;">※○:対面出席、□:オンライン出席、欠:欠席</p>
事務局	油井副区長、炭谷政策経営部長、大塚企画課長、黒澤財政課長、 前田計画推進担当課長、保谷総務課長、賀来経理課長、藤原営繕課長、 谷川都市計画課長、半田都市交通輸送担当課長、名取まちづくり推進課長
傍聴者	6名

次第	<p>開会</p> <p>1. 会長挨拶</p> <p>2. 第4回議事要旨等の確認について</p> <p>3. 新庁舎の規模について</p> <p>4. 基本構想の記載項目・内容について</p> <p>5. 事業手法等について</p> <p>閉会</p>
資料	<p>次第</p> <p>江東区新庁舎建設基本構想策定会議委員名簿</p> <p>席次表</p> <p>資料1: 第5回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 出席職員一覧</p> <p>資料2: 第4回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 議事要旨(案)</p> <p>資料3: 第4回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 意見メモ</p> <p>資料4: 第5回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 会議資料</p> <p>参考1: 区民アンケート結果(追加)</p> <p>意見メモ</p>

開会

(事務局より挨拶、欠席委員の確認、傍聴者(6名)の着席の確認、配布資料の確認)

1. 会長挨拶

■会長 : 次第のとおり、前半は新庁舎の規模について事務局から報告をする。後半は、前回の会議での意見を踏まえた基本理念・基本方針の確認と事業手法をとりあげる。多くのご意見をいただきたく、よろしくお願ひしたい。

2. 第4回議事要旨等の確認について

■会長 : まず「第4回議事要旨等について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料2、3について説明)

■会長 : 資料2、3についてご意見等はあるか。
(特になし)

3. 新庁舎の規模について

■会長 : 次に、「新庁舎の規模について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。
(事務局より資料4の説明)

■会長 : ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

■委員 : 庁舎の規模は40,000㎡と想定することについては前回と大きく変わらないと理解した。また、窓口とオンラインの利用意向について、オンラインがあったとしても一定数は窓口が必要と感じていることがアンケート結果等から明らかになったと整理されている。このことから、窓口の必要性については当面変わらないが、将来的に窓口が必要かどうかを考え直すことはあり得るだろう。今回の積算では想定職員数に会計年度任用職員も含まれているため妥当な積算であると感じた。

■会長 : 基本構想段階では約40,000㎡の想定で問題ない考える。

4. 基本構想の記載項目・内容について

■会長 : 次に、「基本構想の記載項目・内容について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。

(事務局より資料4の説明)

■会長 : ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

■委員 : 基本理念・基本方針については徐々によいものになってきたと感じる。そのうえで、「江東区らしさの継承」についてお伺ひしたい。「水、緑、木材など」と記

載されているうち、「など」に含まれることの具体的なイメージがあれば教えていただきたい。

■事務局： 具体的に想定しているわけではないが、江東区らしさの継承については区民ワークショップやこどもインタビューから抽出したキーワードをもとに理念としてまとめたものである。水と緑と木材は共通で出てきた主な要素であるが、それ以外にも今後の議論の中で他の要素が出てくる可能性も想定し、幅を持たせた記載としている。

■委員： 現時点では「など」に含まれるイメージは具体的にはないと理解した。これからの議論を広げる余地があることについては夢が広がってよいと感じる。

その他に、区民参加の要素を入れていただいているが、その内容について具体的なイメージはあるか。

■事務局： 次年度の基本計画検討段階においても区民ワークショップを実施したいと考えている。より多くの子どもたちや区民の方の声をお伺いしたい。

■委員： 他の区の基本構想では、「環境と調和する」など周辺に対する気遣いの要素が含まれている。江東区でもそのような記載を含めてもよいのではないか。意見である。

■委員： 基本構想の参考事例として江戸川区、品川区及び世田谷区が掲載されているが、この3つ以外の区を参考にしていない理由はあるか。

■事務局： 近隣かつ特徴的な区の事例を掲載しているものであり、検討の過程では他の自治体も参考にしている。今回は資料のボリュームの関係ですべてお示しできていないだけである。例えば江戸川区は防災対策、品川区や世田谷区は協働のあり方が特徴的である。

■委員： 基本理念では水害対策について明確に言及しているが、基本方針では災害や耐震が冒頭に記載されている。耐震性能は日本全国どこでも必要だが、水害は江東区の地理的な特徴である。基本方針では耐震性能の方が先に触れられているが問題ないか。

■事務局： 耐震性能については首都直下地震を想定して必要なものを確保したいと考えている。確かに、浸水リスクは江東区において特徴的であるが、水害は1000年に1度程度であり地震のほうが発生可能性は高い。まずは耐震性能を十分に確保しつつ、そのうえで浸水対策をとるという考え方の順番で問題ないと考えている。

■委員： 18 ページの基本理念については全体に充実してきていると感じる。アクセシビリティに関して、「バリアフリーに配慮する」という記載があるが、バリアフリーが意味するのは「既存の施設のバリアを取り除く」ことである。新しい庁舎

をつくる場合は、そもそもバリアをつくらないということのほうが重要である。

- 委員 : 19 ページの「最先端の環境性能を有する」という点については大賛成であるが、木材の活用については留意が必要である。これまでは木材の使用量が多いことが重視されてきたが、多く使用すると森林の衰退の問題にもつながる。伐採した後の森をどう再生していくかも気にすべきだろう。持続可能な環境の実現に資する庁舎にしていきたい。
- 事務局 : 他の庁舎を見てみると、世田谷区は伐採した木材をベンチに転用するなど様々な工夫を行っている。間伐材の活用は森林の維持に貢献する場合もあるため木材利用が一概に森林破壊につながるわけではない。ただ、広い意味で環境に配慮する、環境のことを考えられる場所になるよう表現を検討したい。
- 委員 : 木材を使用した庁舎とすることについては大賛成である。使用することによって環境破壊にならないように注意していただきたい。
- 会長 : 区民参加の文脈と絡めて、「木材活用を通じて環境を学ぶ」といった方法もあり得るのではないか。

5. 事業手法等について

- 会長 : 次に、「事業手法等について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。(事務局より資料4の説明)
- 会長 : ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。
- 委員 : 24 ページについて各敷地の面積、建物の築年数をご教示いただきたい。文化センターの築年数だけが書かれているが、これを見た人は他の建物の築年数も知りたくなるのではないか。
- 事務局 : それらは資料4の3ページに記載している。築年数については、本庁舎は昭和48年度、防災センターは平成17年度、文化センターは昭和56年度である。延床面積は本庁舎が23,721.03㎡、防災センター4,720.23㎡、文化センター14,497.06㎡となっている。文化センターの5階と6階は庁舎の専用会議室として約500㎡を使用している。24ページのうち、青い部分が庁舎建設として想定される整備範囲となる。③は現庁舎と防災センターをあわせた延床面積が40,000㎡程度、文化センターが15,000㎡程度であり、複合化等に用いられる余剰面積が6,000㎡あることを示している。
- 会長 : 現庁舎と防災センターは一つの敷地であるため、個別には敷地面積は記載されていない。
- 委員 : 事業手法については、基本構想は整理であって、具体的な検討は基本計画だと理解している。基本構想で整理いただく際は、もう少しかみ砕いていただきたい。

例えば資金調達も官民でメリット、デメリットが違うと思う。

- 会長** : 自分が理解しているのは、①従来手法、②設計と施工が一体的である DB、③民間資金を活用する PFI という概ね3つの事業手法が基本だと理解している。
- 事務局** : 事業手法は周辺敷地と一体的に開発をするかによっても変わる。区の公共施設を建て替える場合に検討すべき手法として、一定規模以上の事業の場合は PFI も含めて手法を検討するルールがある。そこで、従来手法と DB に加えて PFI 的な手法を用いた場合にメリット・デメリットがどうなるかを整理して一旦お示しした。
- 委員** : 事業手法を比較検討する資料を工夫していただきたい。
- 会長** : 考えていく順番として、前回の会議で現庁舎敷地を第一候補とすることになり、本日は事業手法を提示した。まずは 24 ページにある条件がそろわないと事業手法の話にいけない。そのうえでサウンディング調査をしないといけないと決められない。24 ページに記載の内容が決まらなければならないというのが、まずは押さえておくべき事項である。

- 委員** : 24 ページを見ると、感染症対策も明確にワードとして入ってきている。防災センター機能、保健所機能はそもそも庁舎に備わっているものだという見解を私は持っている。そう考えると、②では仮庁舎のことを想定すると不十分で、③を掘り下げていくんだということをまとめていった方がよい。
- 委員** : 防災センターの築年数に関する理由づけを明確にして、それも織り込んだうえでメリットがあることを明示されている方がよいと思う。
- 会長** : 区民が納得できるようにしていただきたい。事務局で防災センターを建て替えることに関する資料を過去に作成しているが、もう一度整理していただきたい。
- 事務局** : 確認する。
- 会長** : 事業手法は内容が難しいし、サウンディングによっても採用する手法が変わる。場所が良いので民間資金の活用の可能性もある。構想の段階ではすぐに結論が出ないことだと考える。

閉会

- 会長** : 以上、本日の議題は終了である。
(事務局より事務連絡)
- 会長** : ただいまの件で、質問等はあるか。
(特になし)
- 会長** : これで、本日の策定会議を終了する。途中回線が不安定となったため、オンライン参加をされている菅原委員、高橋委員には意見シートを別途提出していただきたい。

以 上

(6)第6回

日時	令和6年10月18日(金) 19:00~20:00
場所	江東区文化センター 5階 第6~8会議室
委員 (順不同・ 敬称略)	○ 志村 秀明【会長】 ○ 芦谷 典子 ○ 馬締 和久 ○ 齊藤 裕江 ○ 徳永 雅博 □ 菅原 麻衣子 ○ 鈴木 健之 ○ 福島 一帥 ○ 二瓶 文隆 □ 加藤 孝明【副会長】 □ 高橋 邦夫 ○ 笠木 直人 ○ 川北 直人 □ 山崎 誠子 ○ 喜友名 栄理 ○ 石川 邦夫 ※○:対面出席、□:オンライン出席、欠:欠席
事務局	綾部副区長、油井副区長、大塚企画課長、黒澤財政課長、 前田計画推進担当課長、保谷総務課長、賀来経理課長、藤原営繕課長、
傍聴者	5名

次第	開会 1. 会長挨拶 2. 第5回議事要旨等の確認について 3. 基本構想(素案)について 閉会
資料	次第 江東区新庁舎建設基本構想策定会議委員名簿 席次表 資料1: 第6回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 出席職員一覧 資料2: 第5回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 議事要旨(案) 資料3: 第5回江東区新庁舎建設基本構想策定会議 意見メモ 資料4: 基本構想(素案)【概要版】 資料5: 基本構想(素案)【本編】 参考1: 江東区新庁舎建設基本構想会議関連資料 参考2: 区民アンケート結果 参考3: 区民アンケート調査表 参考4: こどもグループインタビュー結果 参考5: 区民ワークショップ結果 参考6: 庁内プロジェクトチーム検討結果 参考7: 建設候補地の検討(二次評価の詳細) 参考8: 今後のスケジュール 意見聴取シート

開会

(事務局より挨拶、傍聴者(5名)の着席の確認、配布資料の確認)

1. 会長挨拶

■会長 : 次第のとおり、本日は、これまでの会議にて委員の皆さんからのご意見を反映した基本構想の素案について一緒に確認しながら素案を取りまとめていきたい。

2. 第5回議事要旨等の確認について

■会長 : まず「第5回議事要旨等について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料2、3について説明)

■会長 : 資料2、3についてご意見等はあるか。
(特になし)

3. 基本構想(素案)について

■会長 : 次に、「基本構想(素案)について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料4、5及び参考資料1～7の説明)

■会長 : ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等はあるか。

■委員 : 18ページに職員数の推移を示すグラフがあるが、増加している時期はその増加率が大きいように見える。その理由は何か。

■会長 : グラフの縦軸の表示範囲が2,500～2,800人となっているため大きく変化しているように見えるのではないか。

■事務局 : ご指摘のとおりで、縦軸の表示範囲を狭めているため変動幅が大きく見えている。増加要因は2つである。

1つは、DXの一環で、住民記録データや税金データを扱うシステムを総務省が音頭をとりながら共通化することになっており、それに伴ってシステム移行のための情報システム関連の人員を住民サービス関連の部署に配置する必要があったことである。

また、DXを行う部署を新たに設立したことも増加要因である。

もう1つは、区で行っている児童相談所の整備に伴い、関連する福祉職、心理職、ケースワーカー等の専門職員の採用を行ったことが挙げられる

■委員 : 理解した。一方で、職員数は狭隘化状況を確認するための算出に使われているなど、検討の内容との関連性があるため、数値の取扱いには注意したほうがよいのではないか。

■会長 : 基本構想本編にも事務局のご説明の内容を簡略化して説明として書いたほう

がよい。

■事務局： 承知した。

■委員： これまでの議論を踏まえてわかりやすくまとまっていると感じる。次年度以降、基本計画の策定を行うにあたり、関連する会議体の設置についてはどのように考えているか。何か想定がある場合、基本構想にそれらの会議体については記載しなくてもよいか。

■事務局： 基本計画以降の体制については調整中ではあるが、3つの考え方にに基づき進めることを想定している。その3つとは、行政として計画づくりを進めること、議会にご意見をいただくこと、区民からの意見をいただくこと、である。

今年度は基本構想に関する幅広いご意見をいただいたところであるが、来年度は特に行政の窓口のあり方等についても検討したい。これは庁内のPTなどで議論を進めるなど、行政内部に組織体を設置することを検討している。議会については、議会事務局とも相談をしているところである。いずれかの委員会で議論できるようにしたい。

区民のみなさまからの意見を聞くことについては、今年度と同様にワークショップの形式で実施するのがよいのではないかと考えている。例えばアクセシビリティの観点や子どもたちの意見なども聞いていきたい。

基本構想に来年度の予定まで書き込むことは想定していないが、次年度も様々な人の意見を聞きながら進めたい。

■会長： 重要なご意見である。構想にも区民参加が掲げられているところであり、丁寧に進めていただきたい。

■事務局： 加えて、学識経験者の先生方には専門的知見からのアドバイスをいただきたい。どのような方法でお願いするかについては今後相談したい。

■委員： 基本理念、基本方針及び実現のための方策に対して第4回の策定会議で出た意見との関連をお伺いしたい。1つは、基本理念のうち「かわりつづける庁舎」という表現がわかりにくい、というご指摘についてである。また、江東区らしさの継承について、「水や緑が…」という要素の中で、グリーンインフラの重視に関する表現を入れたほうがよいというご意見もあった。これらが反映されていないように見えるため理由をご説明いただきたい。

また、総務省が掲げるフロントヤード改革を背景として、窓口の縮小や区民との協働スペースを増やし区役所が協働の場となっていくという流れもある。基本理念にも協働を掲げているなかで、「実現のための方策」の2つめの要素に「区民に、区民協働に関する情報発信」とあり、表現として違和感があるがいかかが。区民協働については重要な要素でありしっかりと取り組んでいただきたい。

■事務局： 「かわりつづける庁舎」という表現については、「先進性」とは少しニュアン

スが異なり、意図としては、住民サービスの提供方法の変化に対応した可変性やコストの観点での意味合いを含めたい。今後 50 年などの長期で使っていくことを考えると、10 年後の庁舎と、それより先ではあり方が違う。進化や先進性というよりは可変性が重要なのであり、固定化しないというニュアンスを出したい。

グリーンインフラについては、大切な言葉ではあるが、意味に幅があるため使用することを避けた。

協働に関連するご指摘については、文章のつながりに違和感があるため修正する。また、委員からのご意見において、文化センターまで含めた整備とするのであれば交流と協働を明確に掲げたほうがよいというご指摘があったことから、基本方針で「交流・協働」の要素を前面に出している。

- 委員 : 50 年先を見据えているということで理解した。コストの観点で言うと、最先端の技術を導入することでコスト縮減につながる可能性もある。基本理念・基本方針において、「かわりつづける庁舎」からの引き出し線が「ライフサイクルコストの低減」にしかつながっていないが、「先進的な取組の実施」の要素にもつなげてよいのではないか。最新技術活用による環境性能の向上なども行っていただきたい。

協働に関連して、現状の窓口のスペースが大きいため今後そのようなスペースが相談スペース等にどのように転換していくか期待しているところである。協働スペースについては積極的に取り組めるような方針にしていきたい。

- 会長 : いただいたご意見は最終的に調整する内容と考える。基本理念と基本方針の整理については、「江東区らしさの継承」と「先進的な取組の実施」の図を入れ替えて矢印をつなげるのがよいだろう。事務局にてご検討いただきたい。

- 委員 : 素案はよくできており、策定会議での議論の成果が出ていると感じた。読んでいくと、第 3 章のまとめの部分が極めて普通の書き方となっており、弱いと感じる。中野区役所は区民活動のためのスペースやサポートが非常に充実している。一方で、窓口は集約しすぎて区民が待つスペースが狭くなっているなどマイナス面もある、遊びがないと感じた。色々な庁舎を見比べた結果、アメニティ、コミュニティの拠点、区民協働の拠点がこれからの時代に必要だと考え、基本理念・基本方針も作成されたのだから、そこにつながるようにまとめの文章も検討してもらいたい。

- 委員 : 「かわりつづける庁舎」については、例えば LCC の低減に資する工法を採用した結果、弱い建物になるといったことがないよう、バランスをよく考える必要がある。余剰容積の活用については、防災センター・文化センターを含めた再整備とし、区民協働のための空間をつくるということは理解したが、収益を上げると

いう点とどうバランスをとるのか。

- 事務局： 余剰空間については、44 ページで庁舎・防災センター・文化センターを合わせた再整備でどの程度の面積が生まれるかというシミュレーションをまとめている。その結果、6,000 m²程度の余剰容積が出る可能性があるため、行政機能の集約について、基本計画に向けて庁内でも検討していきたい。収益性についても全く考えられないということではないが、6,000 m²ではなかなか考えにくい。ただし、周辺の意向も把握して、面的な開発ができる場合は、収益性についても考える余地はある。
- 委員： 現時点では区有地内で新庁舎を再整備する想定だが、将来的には地域一帯を巻き込んだ再開発も可能性があるかと理解してよいのか。
- 会長： 書き方はなかなか難しいが、検討は基本計画に引き継がれるものと考えている。

- 委員： すばらしい基本構想素案ができたと考えている。読みやすい。細かい点だが、目次を見ると第2章と第3章、第5章にまとめがある。まとめというのは読み物の最後にあるものであって、章の最後に入れるのは誤解を招く。何についてのまとめなのか、見出しを工夫した方がよい。また、庁舎の基本構想なので庁舎が中心になるのはやむを得ないが、まちづくり全体を見据えて計画を作ってほしいという話をこれまでしてきた。第3章のまとめを厚くし、単に庁舎のことだけでなく、区全体のバランスやまちづくりを考慮して基本構想を作ってきたこと、今後の基本計画でも活かしていくということを整理してほしい。総務省のフロントヤード改革は、庁舎の建て替えを考えている自治体にとっては重い意味を持つものだと考えている。単にオンライン申請か窓口かの二択ではない。総務省の資料内でもオムニチャンネルという言葉があり、例えばオンライン手続きができなくても公民館や郵便局で手続きができるなど、面的な受付のあり方、住民サービスを考えてもらいたい。第3章のまとめに、行政サービスのあり方について、他施設の機能拡張も含めて見直していくという文言を入れてもらいたい。
- 会長： 江東区全体のまちづくりを見据えてという点については、策定会議でもしっかりと検討してきたことなので、基本構想に入れた方がよい。新庁舎の建設場所についても、幅広く候補地を見てきたので、記載については検討してもらえるとよい。併せて概要版の第3章も文章だけで簡単な記載になっているので、書き方を考えてもらいたい。

- 委員： 基本計画についての話があったが、今後の進め方でも区民参加、バリアフリーであれば当事者参加を必須として考えてもらいたい。56 ページを見ても、区民参加の手法を取り入れながら進めていくことが読み取れない。事務局の説明では具体的に考えていることは分かったが、冊子だけを見ると読み取れないので、検討の進め方やスケジュールに含めてもらいたい。

- 会長** : 大切なポイントである。56 ページは一見あっさりとしすぎているので、書ける範囲で追記した方がよい。
- 委員** : 56 ページの検討の進め方とスケジュールについて、新駅の整備に伴い都市計画が進められるとのことだったが、新庁舎の整備とどう関係していくのかが分かるとうい。
- 副会長** : 基本構想では、新庁舎整備における考え方の整理、基本理念、新庁舎の特徴をある程度固めたこと、建設場所、文化センターと併せて再整備することしか決められていない。基本構想をこのレベルで留めると、基本計画の負担がやや重いのではと感じる。基本構想でももう少し踏み込んで検討してもよいのではないかという印象だが、あえてこの程度に留めるという理解でよいか。
- 事務局** : 策定会議においては理念や特徴だけでなく、建設場所に関してもフラットに検討したいという考えがあり、その点に注力して議論いただき、決めることができた。一方で、どのような新庁舎にしていくかについては、開発の範囲に左右されるところがある。また、行政機能の集約についても庁内で検討が必要なので、今後は基本計画段階で検討を進めていきたい。
- 副会長** : 規模に関しても、参考の数字を示しているものの、基本構想では決めず、基本計画において決めていくということでのよいか。
- 会長** : そのとおりである。前回の策定会議で事業手法について意見交換をしたが、それも今後の動向、サウンディング調査の結果等によって変わってくる。基本計画で検討する内容が大きくなるが、庁舎の敷地の特性もあり、ここまでの検討でも、基本構想としては大きな役割を果たしたと思っている。
- 委員** : 46 ページの概算事業費の想定に、「事例等から設定」と記載があるが、予算を決めたということなのか、事例等から概算にて算出しただけなのか。「事例等」が先行事例だとすると、インフレ率などは考慮したのか。
- 会長** : 46 ページの記載は簡潔すぎるので、建設費の高騰や、参考とした事例など、情報を追加した方がよいだろう。
- 委員** : 52 ページ、(5) 参考事例の文章に「上記の手法に関する先行事例」とあるが、参考事例の誤りか。
- 会長** : キーワードは策定会議だけでなく区民ワークショップなどで出てきた文言も含まれている。書き方については事務局で検討してもらいたい。
- 会長** : その他、何か追加でご意見があれば意見聴取表で提出してもらいたい。

閉会

- 会長** : 以上、本日の議題は終了である。

(事務局より事務連絡)

■会長 : ただいまの件で、質問等はあるか。

(特になし)

■会長 : これで、本日の策定会議を終了する。

以 上

江東区新庁舎建設基本構想 検討資料

区民アンケート結果

調査概要

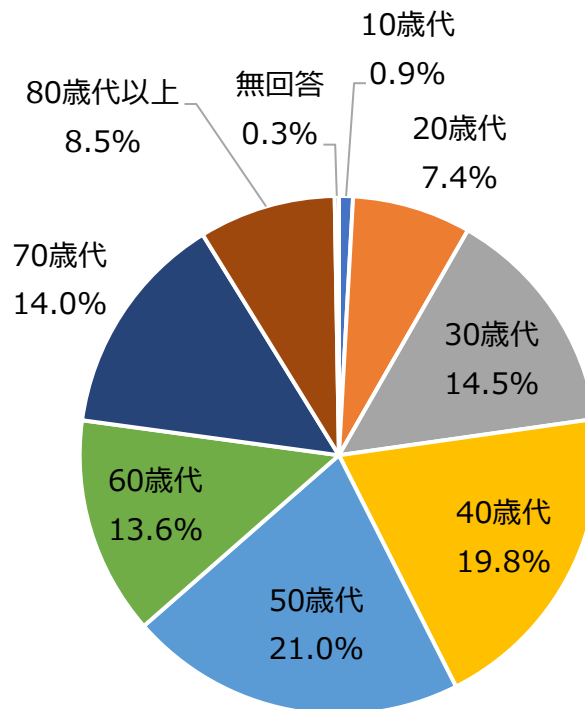
新庁舎のコンセプトや導入機能などの検討、新庁舎の目指す姿やあり方、基本理念や基本方針を整理するにあたり、区民の意見を聴取するためのアンケート調査を以下の通り実施した。

実施日	令和6（2024）年6月21日（金）～7月12日（金）
調査内容	<ul style="list-style-type: none">属性（年代、性別、居住地区）区庁舎（本庁舎・防災センター）の利用状況区庁舎（本庁舎・防災センター）の施設や設備に対する印象今後の行政サービスについて新庁舎について
調査対象	区内在住の満18歳以上の方3,000人（住民基本台帳より無作為抽出）
調査方法	郵送配布／LoGoフォームまたは郵送回収
回収数	1,147件（回収率 38.2%） 郵送回収 762件、LoGoフォーム 385件

アンケート結果

1. 回答者の属性 (1) 年代

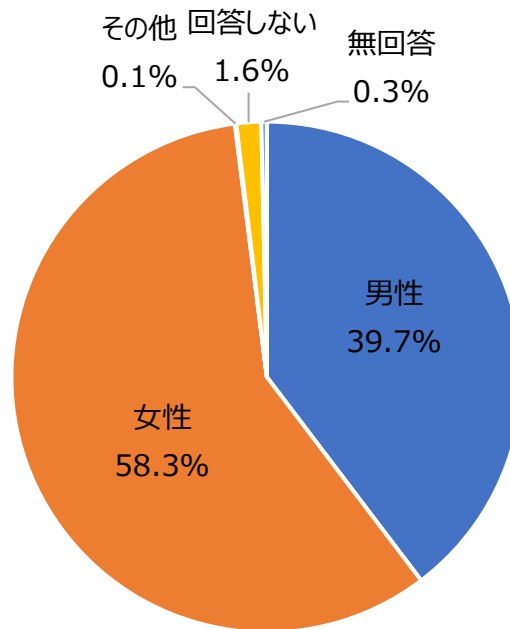
- 回答者の年代は、50歳代が21.0%と最も多く、次いで40歳代が19.8%となっている。20歳代、80歳代以上が若干少ないが、概ねすべての年代からバランスよく回答いただいている。



(N=1,147)

1. 回答者の属性 (2) 性別

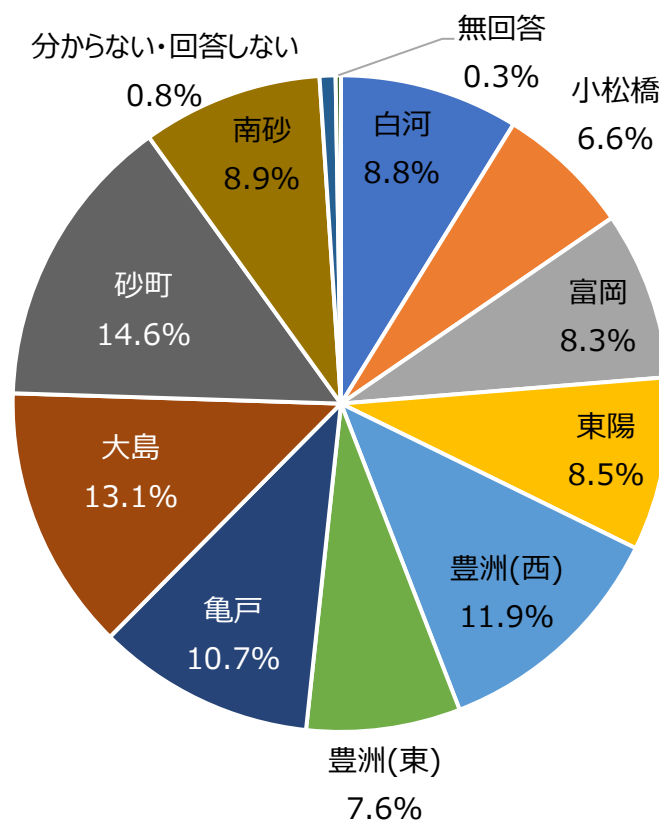
- 性別は「女性」が58.3%と、男性より若干多くなっている。



(N = 1,147)

1. 回答者の属性 (3) お住まいの地区名

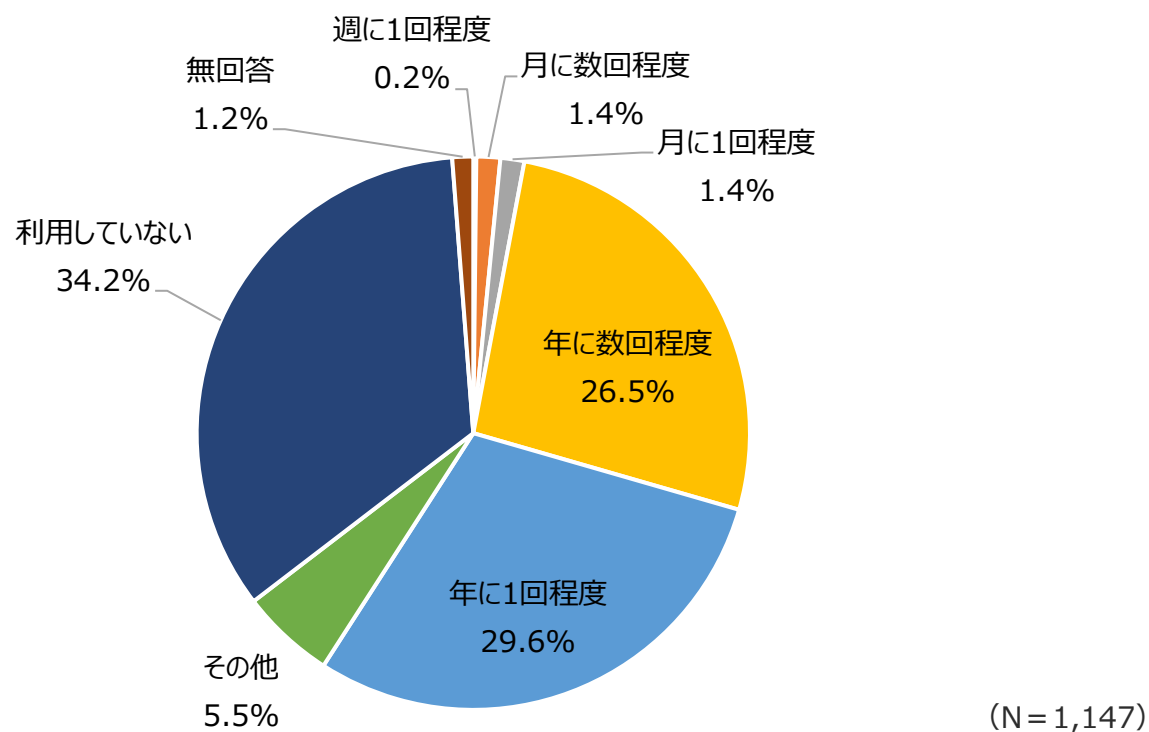
- 居住地区は砂町が14.6%と最も多く、次いで大島が13.1%となっている。



(N = 1,147)

2. 区庁舎の利用状況 (1) 直近3年間の利用頻度

- 直近3年間の利用については、3割以上が「利用していない」を選択しており、その他も「年1に1回程度」「年に数回程度」と利用頻度は少ないのが現状である。



(その他) 3年で1回程度、数年に1回、2～3年に1回、ほとんど利用しない、不定期、必要があった時 ほか

2. 区庁舎の利用状況 (1) 直近3年間の利用頻度 (年代別)

- 比較的利用頻度が高いのは30歳代の子育て世代であり、20歳代以下の若者世代は利用していない人の割合が高い。

	週に1回程度	月に数回程度	月に1回程度	年に数回程度	年に1回程度	その他	利用していない	無回答
全体 (N=1,147)	0.2%	1.4%	1.4%	26.5%	29.6%	5.5%	34.2%	1.2%
10歳代 (N=10)	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	60.0%	0.0%
20歳代 (N=85)	0.0%	0.0%	1.2%	17.6%	30.6%	2.4%	48.2%	0.0%
30歳代 (N=166)	0.0%	1.2%	1.8%	30.1%	34.9%	1.8%	30.1%	0.0%
40歳代 (N=227)	0.0%	2.2%	0.4%	30.0%	30.8%	5.7%	30.8%	0.0%
50歳代 (N=241)	0.0%	0.8%	1.2%	22.0%	30.7%	5.8%	38.6%	0.8%
60歳代 (N=156)	0.6%	2.6%	0.6%	28.2%	31.4%	9.6%	25.6%	1.3%
70歳代 (N=161)	0.6%	0.6%	1.9%	30.4%	24.8%	7.5%	31.1%	3.1%
80歳代以上 (N=98)	0.0%	2.0%	4.1%	23.5%	20.4%	4.1%	40.8%	5.1%

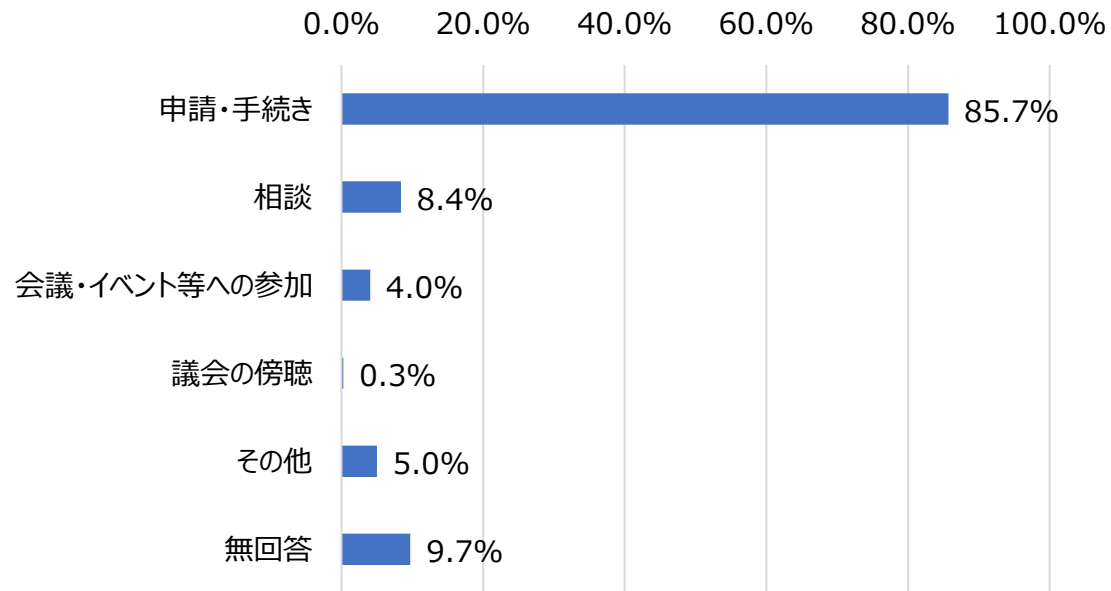
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

2. 区庁舎の利用状況 (2) 区庁舎の利用目的

- 区庁舎の利用目的は、「申請・手続き」が85.7%とほとんどであり、その他の用件で訪れる区民は少ない。

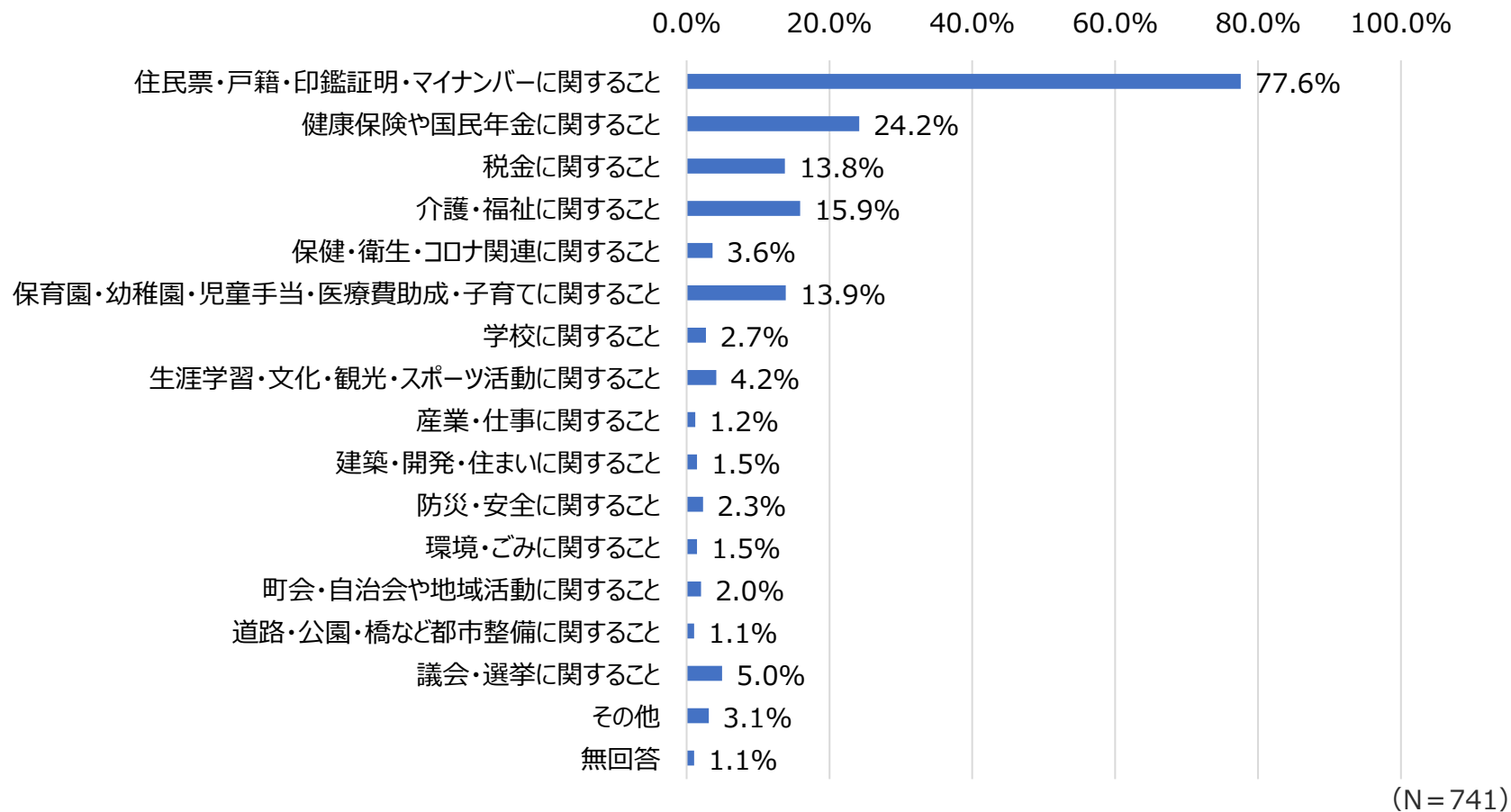


(N = 741)

(その他) 選挙(期日前投票等)、ワクチン接種、ランチ、出版物・広報の配布物の取得、売店、コピー利用、マイナンバーカード受取り、商用、意見書・要望書等の提出、るーくるで買い物 ほか

2. 区庁舎の利用状況 (3) 区庁舎での具体的な用件

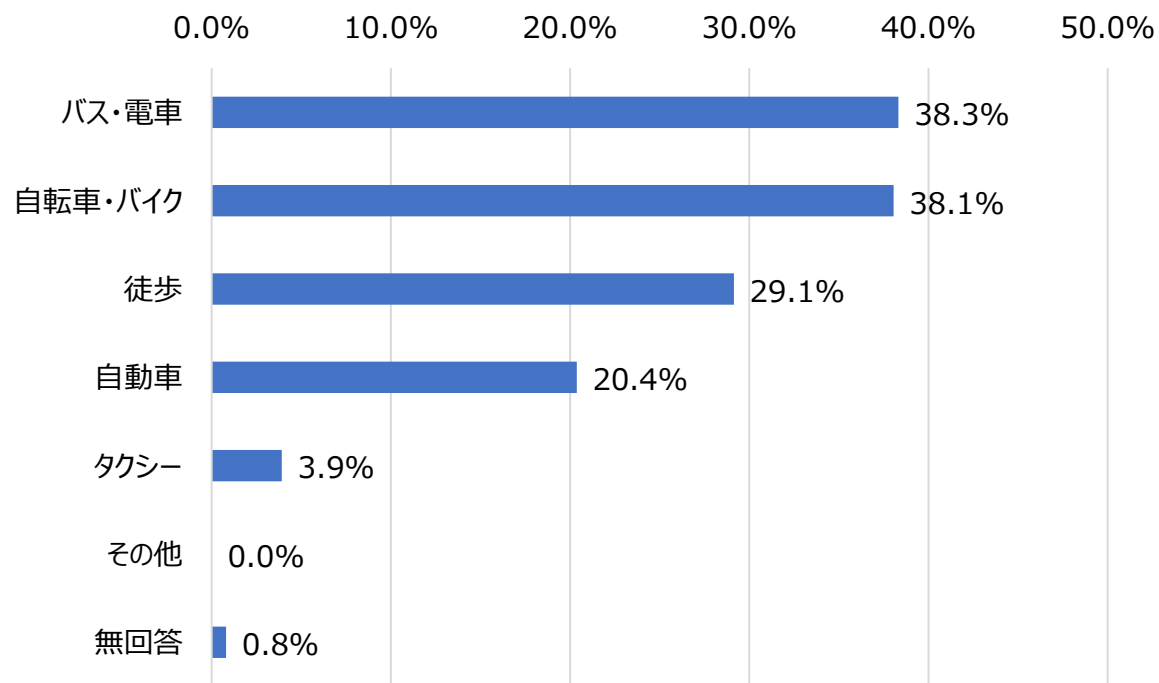
- 具体的な用件については、「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること」が77.6%と大多数、次いで「健康保険や国民年金に関すること」が24.2%、「介護・福祉に関すること」が15.9%となっている。



(その他) 出版物・広報の配布物の取得、売店、コピー利用、助成金申請、期日前投票、障がい者の申請、弁護士無料相談、自動車に関する申請 ほか

2. 区庁舎の利用状況 (4) 来庁手段

- 来庁手段は公共交通機関である「バス・電車」と「自転車・バイク」がいずれも約4割となっている。
- 自動車での来庁も約2割となっている。



(N=741)

2. 区庁舎の利用状況 (4) 来庁手段 (年代別)

- 30・40歳代の比較的若い世代は自転車・バイクでの来庁者が多く、70歳代以上の高齢世代はバス・電車での来庁者が多い。

	徒歩	自転車・バイク	自動車	バス・電車	タクシー	その他
全体 (N=741)	29.1%	38.1%	20.4%	38.3%	3.9%	0.0%
10歳代 (N=4)	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
20歳代 (N=44)	34.1%	38.6%	13.6%	36.4%	4.5%	0.0%
30歳代 (N=116)	31.9%	44.0%	13.8%	38.8%	1.7%	0.0%
40歳代 (N=157)	26.8%	50.3%	19.1%	33.8%	4.5%	0.0%
50歳代 (N=146)	22.6%	41.8%	29.5%	37.7%	2.1%	0.0%
60歳代 (N=114)	35.1%	32.5%	23.7%	35.1%	0.0%	0.0%
70歳代 (N=106)	29.2%	27.4%	21.7%	43.4%	5.7%	0.0%
80歳代以上 (N=53)	30.2%	15.1%	11.3%	52.8%	17.0%	0.0%

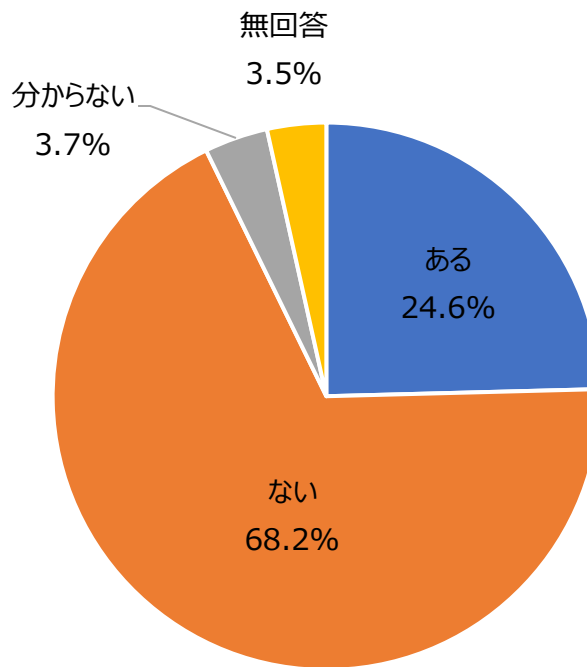
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

2. 区庁舎の利用状況 (5) オンラインでの行政サービスの利用

- オンラインでの行政サービスを利用したことがある人は24.6%となっている。



(N = 1,147)

2. 区庁舎の利用状況 (5) オンラインでの行政サービスの利用 (年代別)

- 年代別では30・40歳代で「ある」の割合が高く、70歳代以上になると「ない」が約8割を占める。

	ある	ない	分からない	無回答
全体 (N=1,147)	24.6%	68.2%	3.7%	3.5%
10歳代 (N=10)	10.0%	60.0%	30.0%	0.0%
20歳代 (N=85)	28.2%	63.5%	8.2%	0.0%
30歳代 (N=166)	33.7%	59.6%	4.8%	1.8%
40歳代 (N=227)	30.0%	67.0%	2.2%	0.9%
50歳代 (N=241)	29.0%	64.3%	5.0%	1.7%
60歳代 (N=156)	23.7%	70.5%	1.9%	3.8%
70歳代 (N=161)	11.8%	78.3%	0.6%	9.3%
80歳代以上 (N=98)	7.1%	78.6%	4.1%	10.2%

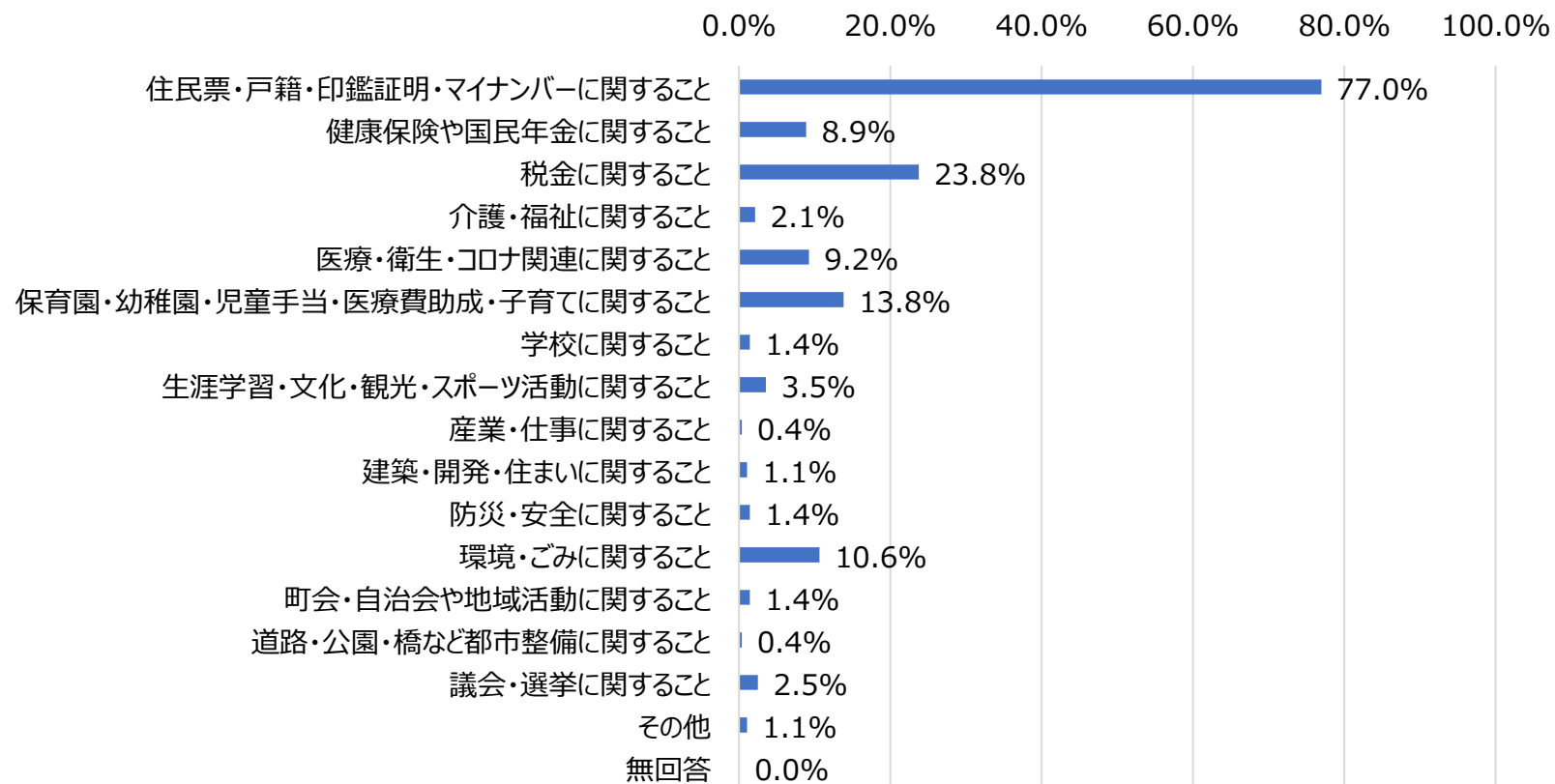
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

2. 区庁舎の利用状況 (6) 利用したオンラインサービス

- オンラインサービスも、区庁舎の利用目的と同じく「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること」が77.0%と大多数だが、その他に多いのは「税金に関すること」「保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関すること」となっている。

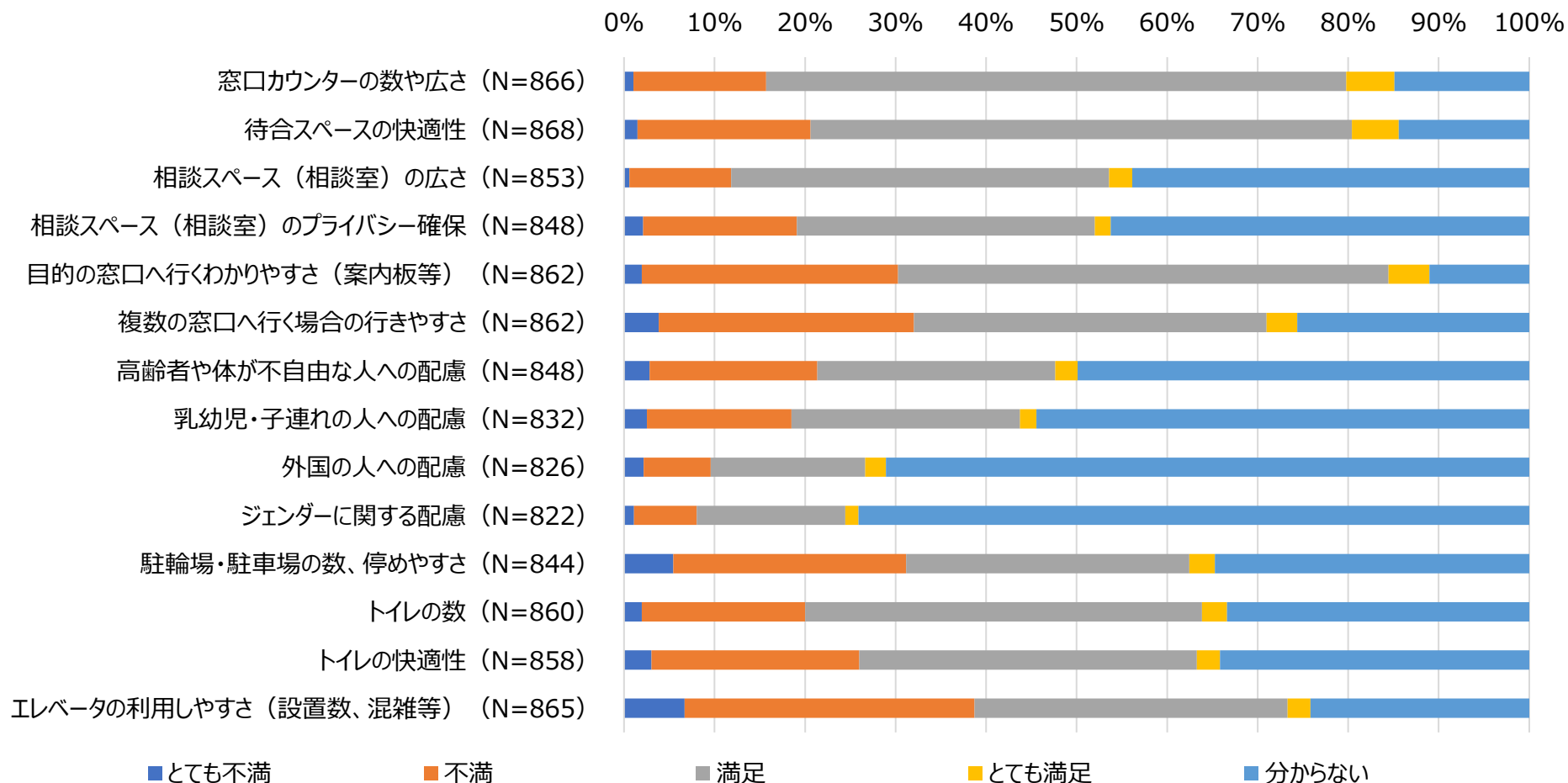


(N = 282)

(その他) 印鑑証明、パスポート更新手続き、区報を見る

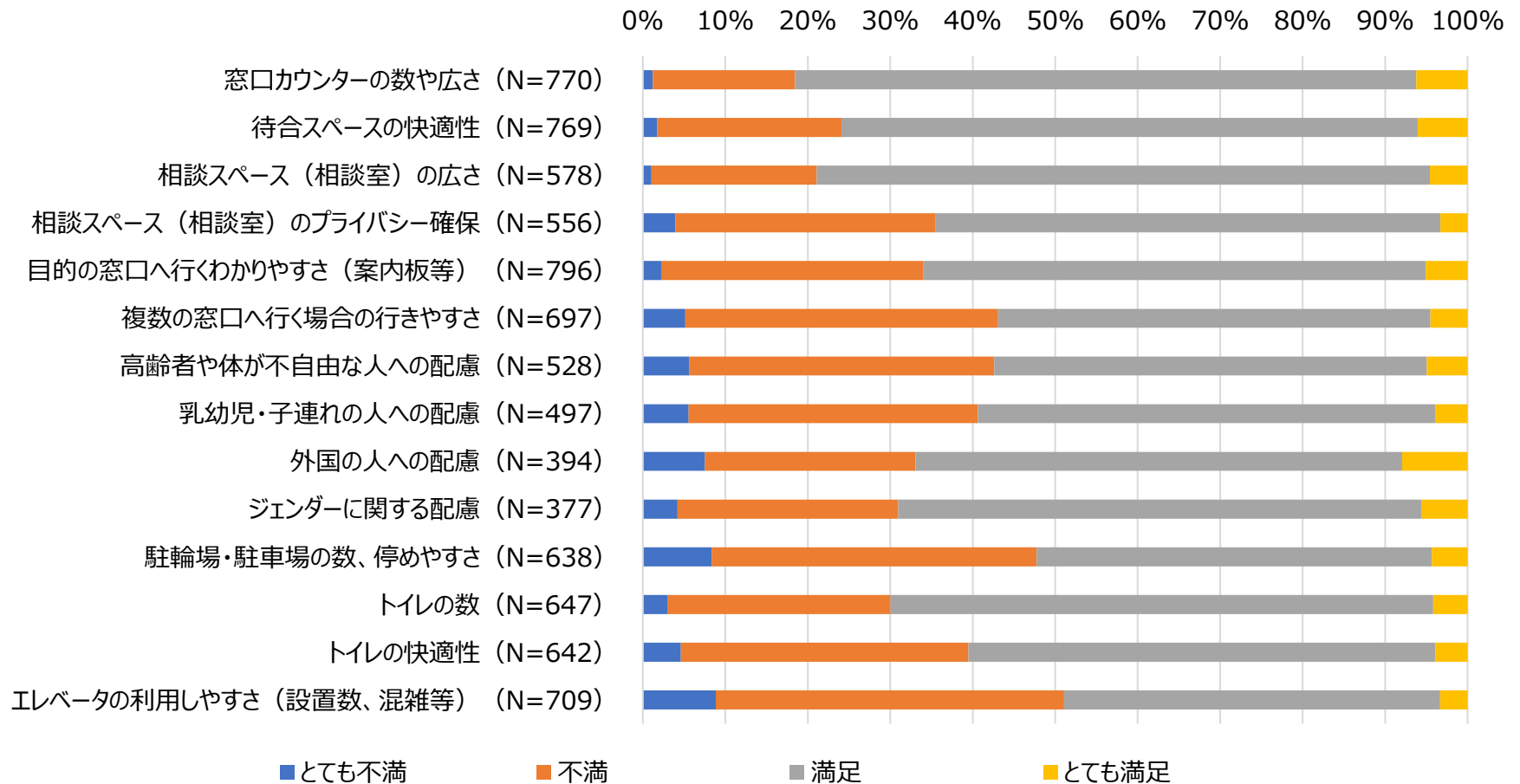
3. 区庁舎について (1) 施設や設備に対する印象

- 区庁舎の施設や設備に対する印象については、窓口カウンターの数や広さ、相談スペース（相談室）の広さは比較的満足度が高い。一方で、複数の窓口へ行く場合の行きやすさ、目的の窓口へ行くわかりやすさ、駐輪場・駐車場の数、停めやすさ、エレベータの利用しやすさなどが特に不満度が高いと言える。
- 外国の人への配慮、ジェンダーに関する配慮については「分からない」とした人が多く、あまり意識がされていない可能性が高い。



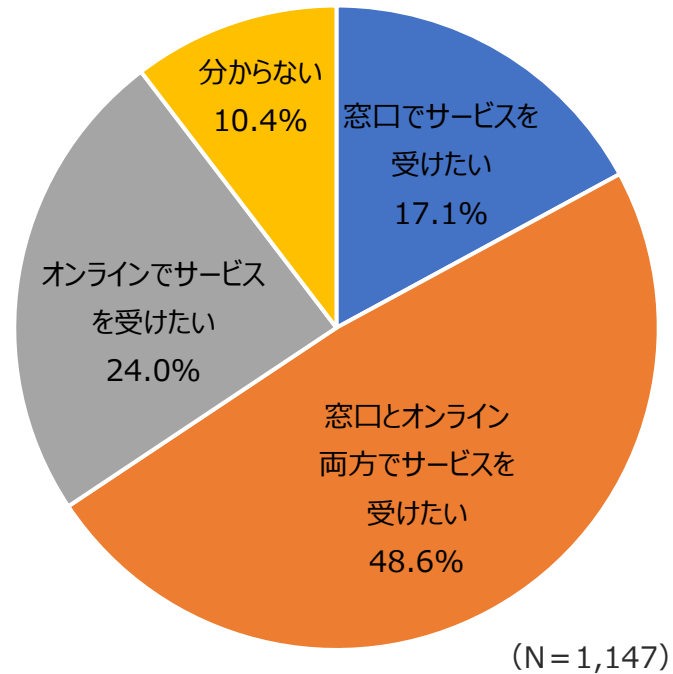
3. 区庁舎について (1) 施設や設備に対する印象

- 「分からない」を除いた場合の回答は下図のとおり。
- 前頁の他、高齢者や体が不自由な人への配慮、乳幼児・子連れの人への配慮、トイレの快適性についても、比較的不満度が高くなっている。



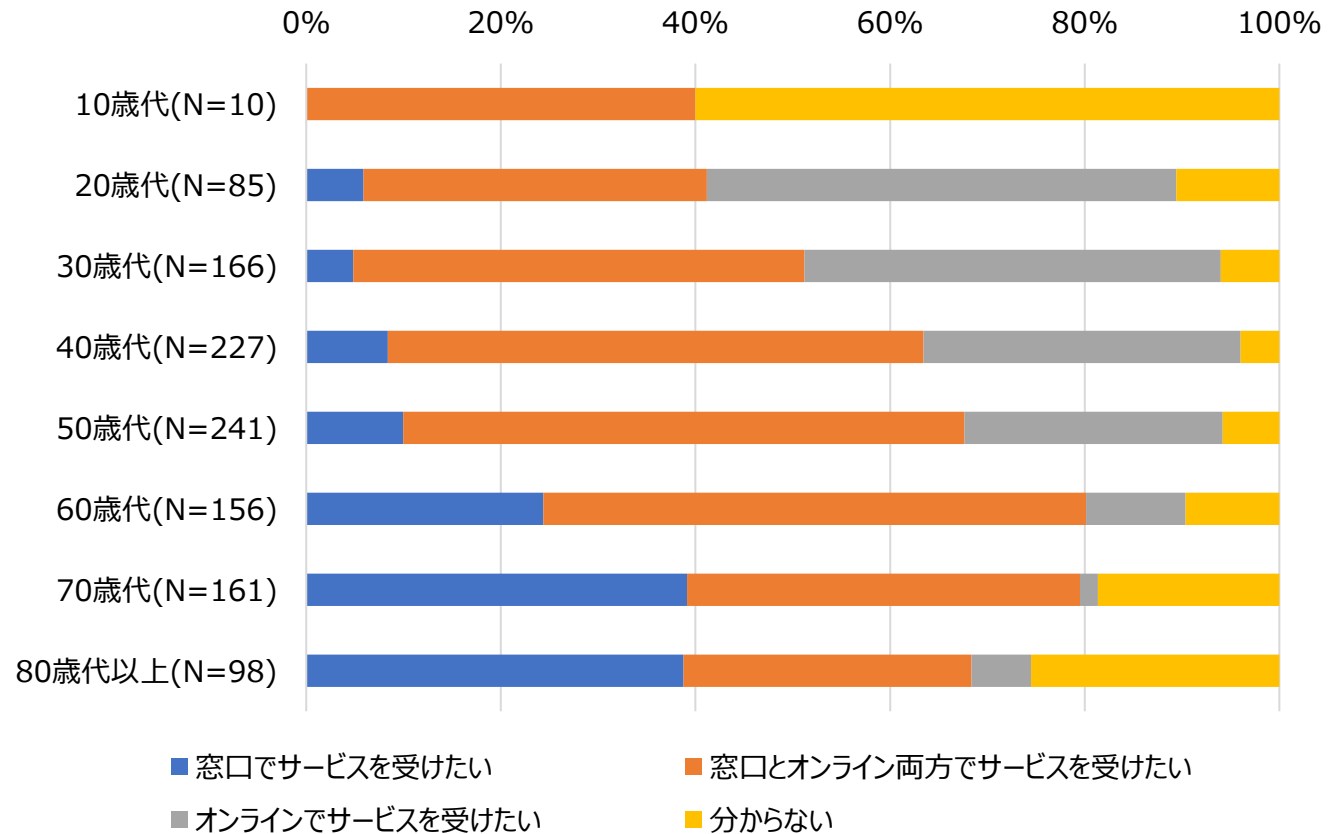
4. 今後の行政サービスについて (1) 窓口・オンラインの利用意向

- 窓口・オンラインの利用意向については、約半数が両方でサービスを受けたいと回答している。



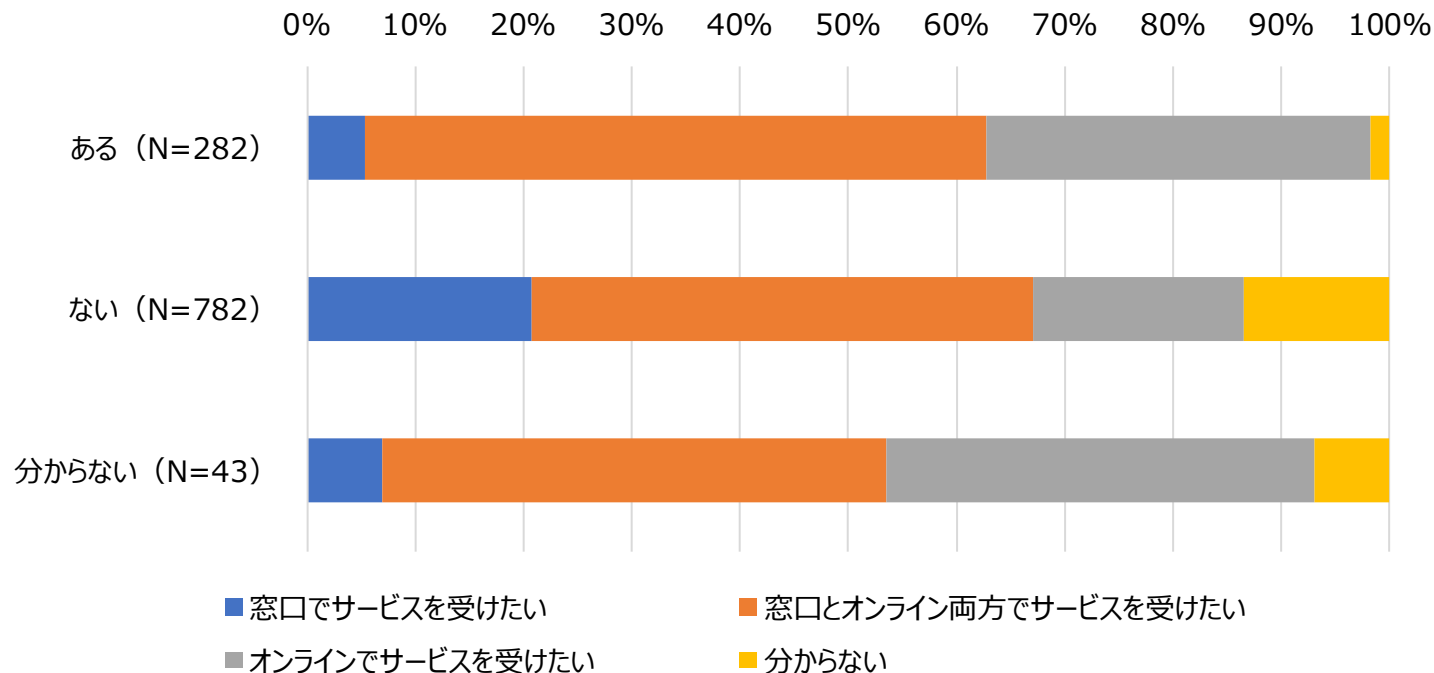
4. 今後の行政サービスについて (1) 窓口・オンラインの利用意向 (年代別)

- 「窓口でサービスを受けたい」人の割合は高齢世代ほど高くなっている。一方で、比較的若い世代であっても「窓口とオンライン両方でサービスを受けたい」人は一定割合存在している。



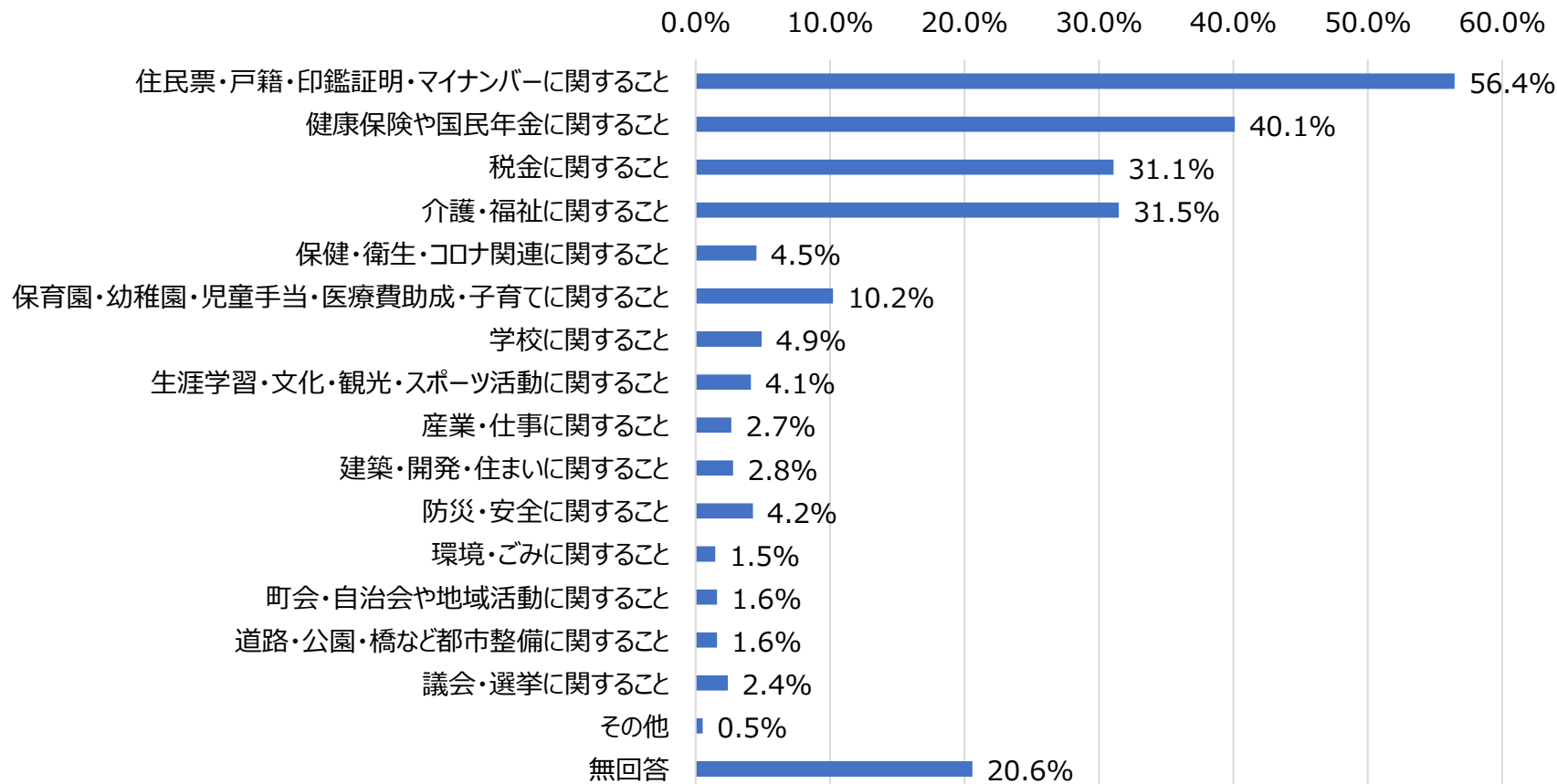
4. 今後の行政サービスについて (1) 窓口・オンラインの利用意向 (オンサインサービスの利用経験有無別)

- オンラインでの行政サービスを利用したことがある人の方が「オンラインサービスでサービスを受けたい」割合が高い。一方で、「窓口とオンライン両方でサービスを受けたい」割合も半数以上であり、オンラインサービスがあったとしても、目的によっては窓口を利用したい人は一定数いるものと考えられる。



4. 今後の行政サービスについて (2-1) 窓口で利用したいサービス(手続き)

- 窓口で利用したい手続きサービスについては、「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること」が56.4%と最も多く、次いで「健康保険や国民年金に関すること」となっている。



(その他) オンライン申請で不明な点があれば窓口を利用したい、経験のないことは教えてもらいながら手続きしたい、家族が頼れない人が入院したり亡くなったりした時の手続きを前もって準備する仕組み

(N = 753)

4. 今後の行政サービスについて (2-1) 窓口で利用したいサービス (手続き・年代別)

- 30・40歳代は子育てや学校に関する割合が他の年代よりも高い。介護・福祉に関する割合は50・70歳代・80歳代以上で高くなっている。
- その他、20・40歳代では「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関する事」「税金に関する事」、50・60歳代では「健康保険や国民年金に関する事」の割合が全体よりも高くなっている。

	住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関する事	健康保険や国民年金に関する事	税金に関する事	介護・福祉に関する事	保健・衛生・コロナ関連に関する事	保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関する事	学校に関する事	生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関する事	産業・仕事に関する事	建築・開発・住まいに関する事	防災・安全に関する事	環境・ごみに関する事	町会・自治会や地域活動に関する事	道路・公園・橋など都市整備に関する事	議会・選挙に関する事	その他
全体	56.4%	40.1%	31.1%	31.5%	4.5%	10.2%	4.9%	4.1%	2.7%	2.8%	4.2%	1.5%	1.6%	1.6%	2.4%	0.5%
10歳代	100.0%	75.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
20歳代	65.7%	34.3%	45.7%	2.9%	0.0%	2.9%	8.6%	2.9%	8.6%	5.7%	2.9%	0.0%	0.0%	5.7%	5.7%	0.0%
30歳代	51.8%	29.4%	34.1%	15.3%	3.5%	34.1%	17.6%	3.5%	3.5%	1.2%	1.2%	0.0%	1.2%	1.2%	3.5%	2.4%
40歳代	65.3%	40.3%	42.4%	22.2%	4.9%	25.7%	10.4%	5.6%	4.9%	3.5%	4.2%	1.4%	1.4%	2.1%	4.2%	0.0%
50歳代	57.7%	47.9%	44.2%	43.6%	5.5%	3.7%	1.8%	2.5%	3.1%	3.1%	5.5%	0.6%	0.6%	1.2%	2.5%	0.6%
60歳代	52.8%	48.0%	26.4%	34.4%	7.2%	1.6%	0.0%	3.2%	0.0%	0.8%	4.0%	1.6%	3.2%	0.8%	0.8%	0.0%
70歳代	54.7%	38.3%	14.1%	38.3%	2.3%	0.8%	0.0%	7.0%	0.8%	5.5%	3.9%	3.1%	1.6%	1.6%	0.0%	0.8%
80歳代以上	43.3%	25.4%	6.0%	41.8%	3.0%	1.5%	0.0%	3.0%	1.5%	0.0%	7.5%	1.5%	3.0%	0.0%	1.5%	0.0%

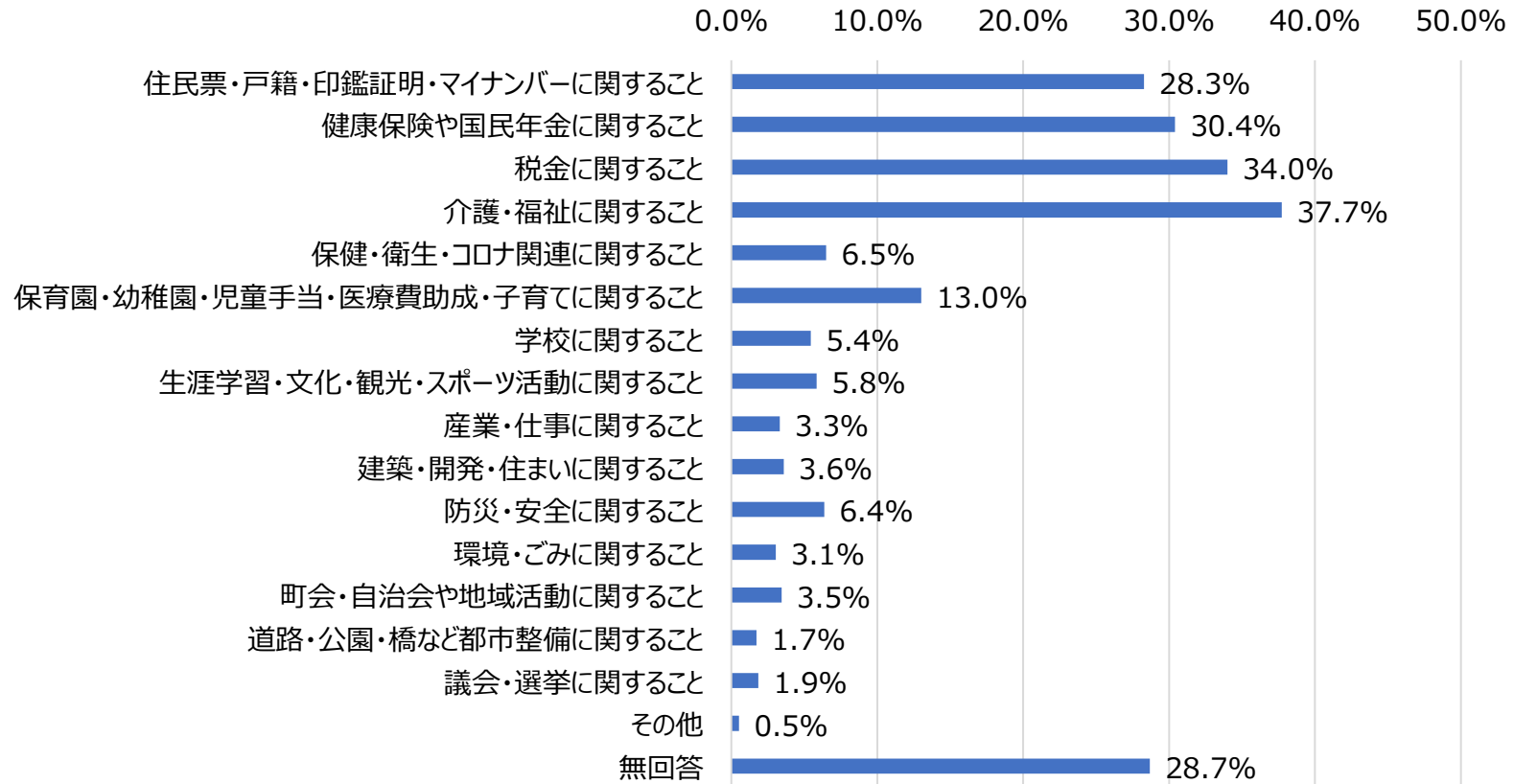
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の赤線太枠は、分析で記述している項目です。

4. 今後の行政サービスについて (2-2) 窓口で利用したいサービス (相談)

- 窓口で利用したい相談サービスについては、「介護・福祉に関すること」が37.7%、次いで「税金に関すること」が34.0%となっている。



(その他) 不明な点があれば窓口を利用したい、家族が頼れない人が入院したり亡くなったりした時の手続きを前もって準備する仕組み

(N = 753)

4. 今後の行政サービスについて (2-2) 窓口で利用したいサービス (相談・年代別)

- 30・40歳代は手続きと同様、子育てや学校に関する割合が他の年代よりも高い。介護・福祉に関する割合は50歳代で高くなっている。
- その他、20～40歳代では「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること」、20・40・50歳代では「税金に関すること」、20・50・60歳代では「健康保険や国民年金に関すること」の割合が全体よりも高くなっている。

	住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること	健康保険や国民年金に関すること	税金に関すること	介護・福祉に関すること	保健・衛生・コロナ関連に関すること	保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関すること	学校に関すること	生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関すること	産業・仕事に関すること	建築・開発・住まいに関すること	防災・安全に関すること	環境・ごみに関すること	町会・自治会や地域活動に関すること	道路・公園・橋など都市整備に関すること	議会・選挙に関すること	その他
全体	28.3%	30.4%	34.0%	37.7%	6.5%	13.0%	5.4%	5.8%	3.3%	3.6%	6.4%	3.1%	3.5%	1.7%	1.9%	0.5%
10歳代	50.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
20歳代	48.6%	37.1%	45.7%	17.1%	11.4%	17.1%	8.6%	8.6%	2.9%	0.0%	5.7%	5.7%	2.9%	2.9%	2.9%	0.0%
30歳代	37.6%	28.2%	35.3%	22.4%	9.4%	47.1%	16.5%	5.9%	5.9%	3.5%	4.7%	4.7%	4.7%	3.5%	2.4%	1.2%
40歳代	40.3%	34.7%	43.1%	33.3%	4.2%	23.6%	12.5%	5.6%	4.9%	2.8%	4.9%	2.1%	2.8%	0.7%	3.5%	0.0%
50歳代	31.9%	38.7%	46.0%	51.5%	5.5%	5.5%	2.5%	4.9%	4.3%	4.9%	6.1%	2.5%	3.7%	0.6%	1.2%	1.2%
60歳代	20.8%	36.8%	36.8%	41.6%	6.4%	3.2%	0.0%	7.2%	0.8%	4.8%	4.8%	1.6%	0.8%	3.2%	0.0%	0.0%
70歳代	11.7%	17.2%	14.1%	38.3%	7.0%	3.1%	0.8%	7.0%	2.3%	4.7%	9.4%	4.7%	6.3%	2.3%	2.3%	0.8%
80歳代以上	16.4%	13.4%	11.9%	38.8%	6.0%	1.5%	0.0%	3.0%	1.5%	0.0%	9.0%	3.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%

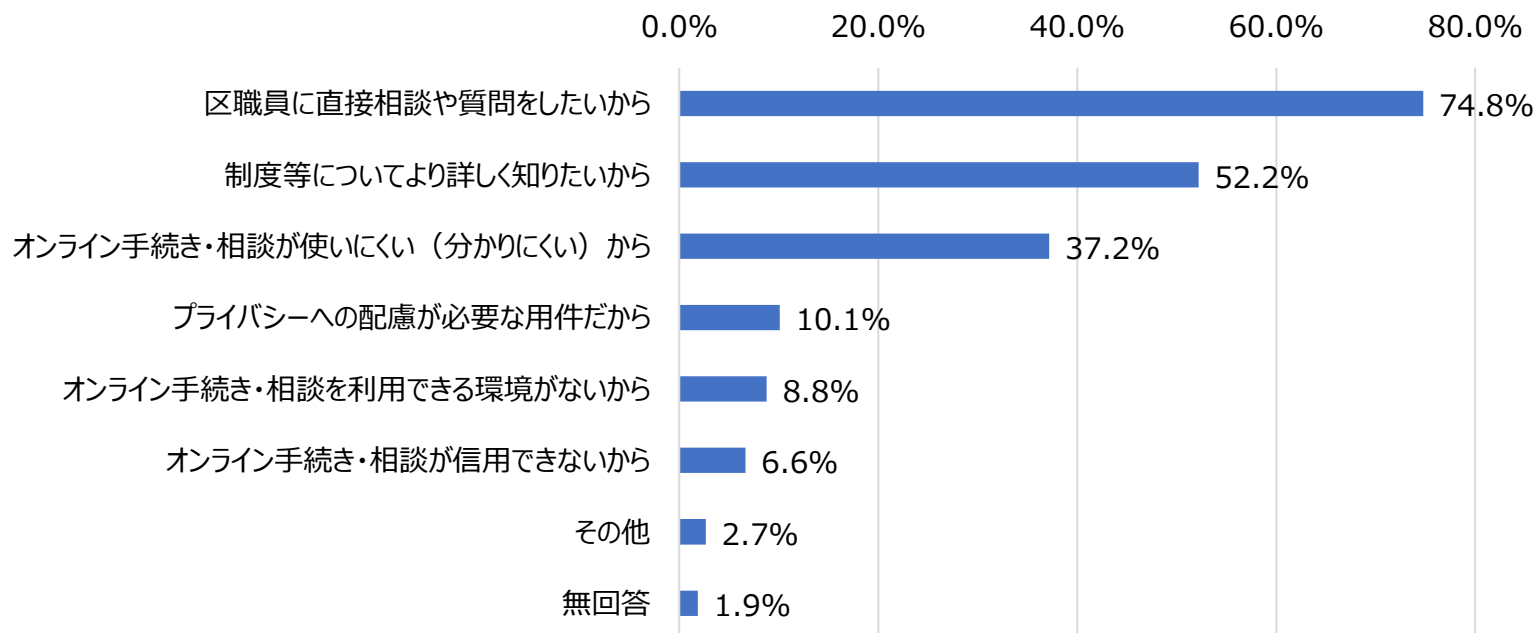
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の赤線太枠は、分析で記述している項目です。

4. 今後の行政サービスについて (3) 窓口を利用したい理由

- 窓口を利用したい理由については、「区職員に直接相談や質問をしたいから」が74.8%となっている。
- 「オンライン手続き・相談が使いにくい（分かりにくい）から」と回答した人も37.2%おり、オンラインサービスについても改善の余地があるものと考えられる。



(N = 753)

（その他）オンラインに不慣れな年代のため、パソコンが使えない、説明が長そうな案件は読むのが面倒、検索が面倒、専門的なアドバイスが欲しい、区職員が手話等のコミュニケーション手段が扱える、直接相談した方が早い、オンラインでは必要な情報を見つけるまでに時間がかかる・見落としがある ほか

4. 今後の行政サービスについて (3) 窓口を利用したい理由 (年代別)

- 20・30歳代では特に「区職員に直接相談や質問をしたいから」の割合が高い。一方で「オンライン手続・相談が使いにくいから」、「環境がないから」といった回答は少なかった。
- 50・70歳代では「オンライン手続・相談が使いにくいから」、80歳代以上では「オンライン手続・相談を利用できる環境がないから」の割合が他の年代と比較して高くなっている。

	区職員に 直接相談や 質問を したいから	制度等について より詳しく 知りたいから	プライバシーへの 配慮が必要な 用件だから	オンライン手続 き・相談が使い にくい（分かりに くい）から	オンライン手続 き・相談を利用 できる環境がな いから	オンライン手続 き・相談が信用 できないから	その他
全体 (N=753)	74.8%	52.2%	10.1%	37.2%	8.8%	6.6%	2.7%
10歳代 (N=4)	50.0%	75.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20歳代 (N=35)	80.0%	48.6%	2.9%	25.7%	2.9%	8.6%	0.0%
30歳代 (N=85)	82.4%	61.2%	7.1%	24.7%	1.2%	5.9%	2.4%
40歳代 (N=144)	79.6%	53.5%	9.2%	39.4%	5.6%	8.5%	2.1%
50歳代 (N=163)	74.7%	56.8%	13.6%	43.8%	7.4%	7.4%	1.9%
60歳代 (N=125)	79.7%	52.8%	8.9%	35.0%	6.5%	5.7%	3.3%
70歳代 (N=128)	68.8%	50.4%	13.6%	43.2%	13.6%	6.4%	4.8%
80歳代以上 (N=67)	72.1%	39.3%	6.6%	39.3%	31.1%	4.9%	3.3%

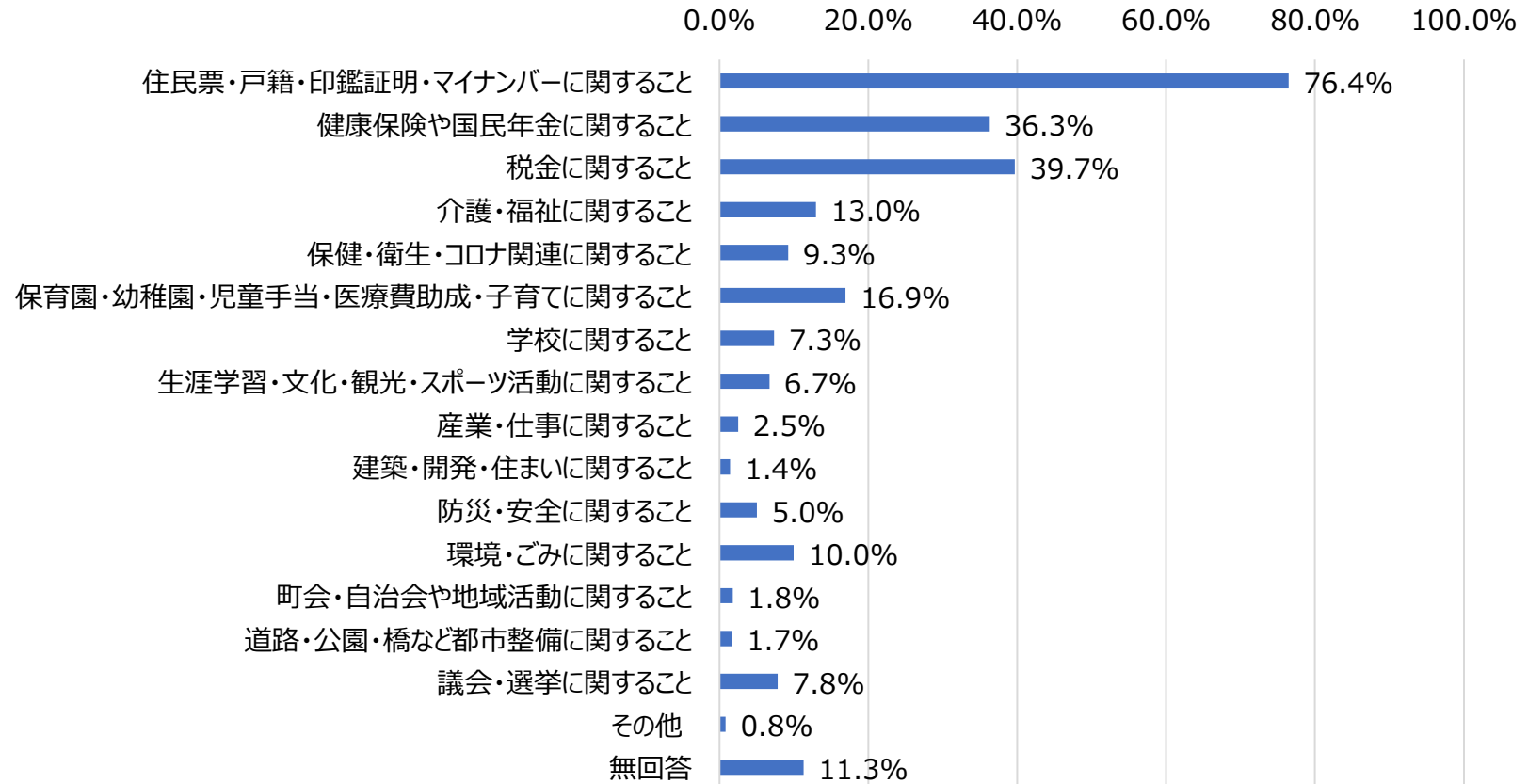
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

4. 今後の行政サービスについて (4-1) オンラインで利用したいサービス(手続き)

- オンラインで利用したい手続きサービスについては、「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカードに関すること」が76.4%と最も多く、次いで「税金に関すること」となっている。



(N = 832)

(その他) 障害児にかかわる手当の申請、自動車に関する必要書類の申請、全てオンラインでサービスを受けたい。不明点についてはメールおよび電話問い合わせをしたい ほか

4. 今後の行政サービスについて (4-1) オンラインで利用したいサービス(手続き・年代別)

- 30・40歳代は子育てや学校に関する割合が特に高い。介護・福祉に関する割合は60歳代以上で高くなっている。
- その他、20・30歳代では「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関する事」「税金に関する事」の割合が全体よりも高くなっており、20歳代については「健康保険や国民年金に関する事」30歳代については「議会・選挙に関する事」も高い。
- 60・70歳代では「生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関する事」、70歳代では「防災・安全に関する事」の割合が全体よりも高くなっている。

	住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関する事	健康保険や国民年金に関する事	税金に関する事	介護・福祉に関する事	保健・衛生・コロナ関連に関する事	保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関する事	学校に関する事	生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関する事	産業・仕事に関する事	建築・開発・住まいに関する事	防災・安全に関する事	環境・ごみに関する事	町会・自治会や地域活動に関する事	道路・公園・橋など都市整備に関する事	議会・選挙に関する事	その他
全体	76.4%	36.3%	39.7%	13.0%	9.3%	16.9%	7.3%	6.7%	2.5%	1.4%	5.0%	10.0%	1.8%	1.7%	7.8%	0.8%
10歳代	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
20歳代	85.9%	49.3%	47.9%	2.8%	7.0%	11.3%	2.8%	2.8%	1.4%	1.4%	1.4%	4.2%	1.4%	0.0%	12.7%	1.4%
30歳代	87.8%	31.1%	46.6%	6.8%	8.1%	42.6%	16.9%	1.4%	3.4%	2.0%	4.1%	8.1%	3.4%	1.4%	14.2%	0.7%
40歳代	79.9%	40.2%	41.7%	9.0%	10.1%	26.6%	13.6%	3.5%	1.5%	2.0%	4.0%	9.0%	1.0%	1.5%	6.0%	1.0%
50歳代	77.8%	38.4%	42.9%	15.3%	13.3%	5.9%	2.5%	7.9%	3.0%	1.0%	6.9%	13.3%	2.0%	2.5%	6.4%	1.0%
60歳代	71.8%	37.9%	36.9%	19.4%	8.7%	1.9%	0.0%	12.6%	1.9%	0.0%	3.9%	13.6%	0.0%	1.9%	5.8%	1.0%
70歳代	57.4%	25.0%	19.1%	25.0%	4.4%	2.9%	1.5%	17.6%	5.9%	2.9%	11.8%	10.3%	1.5%	2.9%	4.4%	0.0%
80歳代以上	37.1%	17.1%	14.3%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	11.4%	0.0%	0.0%	2.9%	5.7%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%

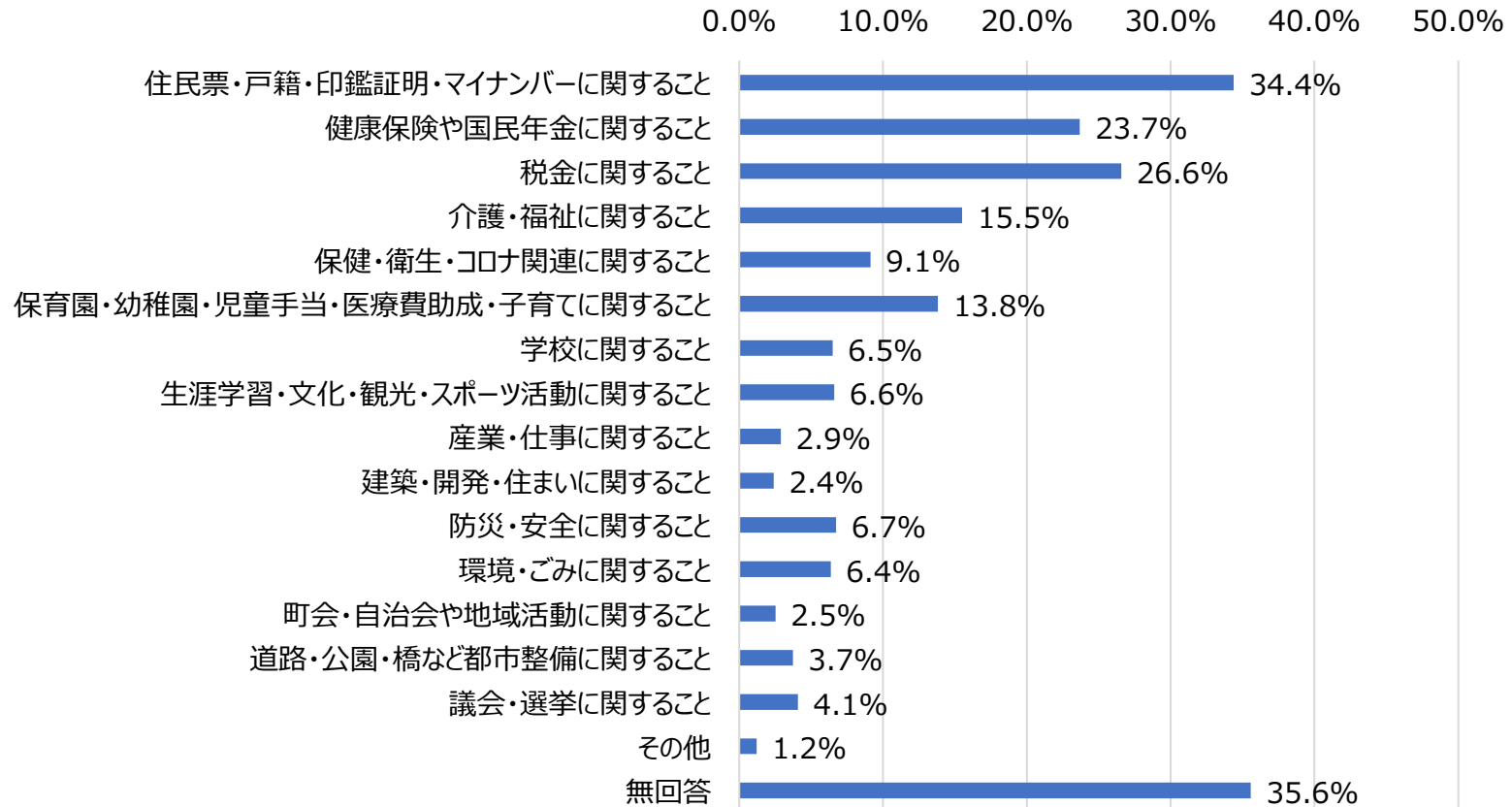
※10歳代は回答者(母数)が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目(その他・無回答を除く)

※表中の赤線太枠は、分析で記述している項目です。

4. 今後の行政サービスについて (4-2) オンラインで利用したいサービス (相談)

- オンラインで利用したい相談サービスについては、「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること」が34.4%、次いで「税金に関すること」が26.6%となっている。



(N = 832)

(その他) 障害児にかかわる手当での申請、家庭問題、婚姻、どのような形態なのかによって、オンラインを利用したいかどうかが変わる。相談員がリアルタイムでweb面談のように相談してくれるのであれば利用したいが、AIチャットやメールでの相談であれば、利用したくない。ほか

4. 今後の行政サービスについて (4-2) オンラインで利用したいサービス (相談・年代別)

- 30・40歳代は子育てに関する割合が高く、介護・福祉に関する割合は50歳代以上で高くなっている。ただし、その割合は窓口よりも低い。また、30歳代では学校に関する割合も高くなっている。
- その他、20・30歳代では「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関する事」、20歳代で「健康保険や国民年金に関する事」「税金に関する事」の割合が全体よりも高くなっている。
- 60歳代では「防災・安全に関する事」の割合が全体よりも高くなっている。

	住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関する事	健康保険や国民年金に関する事	税金に関する事	介護・福祉に関する事	保健・衛生・コロナ関連に関する事	保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関する事	学校に関する事	生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関する事	産業・仕事に関する事	建築・開発・住まいに関する事	防災・安全に関する事	環境・ごみに関する事	町会・自治会や地域活動に関する事	道路・公園・橋など都市整備に関する事	議会・選挙に関する事	その他
全体	34.4%	23.7%	26.6%	15.5%	9.1%	13.8%	6.5%	6.6%	2.9%	2.4%	6.7%	6.4%	2.5%	3.7%	4.1%	1.2%
10歳代	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
20歳代	50.7%	33.8%	38.0%	5.6%	11.3%	11.3%	4.2%	2.8%	2.8%	1.4%	2.8%	5.6%	1.4%	2.8%	7.0%	0.0%
30歳代	43.9%	20.9%	27.7%	4.1%	6.1%	37.2%	16.9%	3.4%	2.0%	4.7%	5.4%	4.7%	4.1%	5.4%	6.8%	1.4%
40歳代	39.2%	27.6%	31.2%	12.6%	10.6%	20.1%	9.5%	4.5%	3.5%	1.5%	6.0%	6.0%	1.0%	2.0%	2.0%	1.5%
50歳代	32.5%	25.1%	28.6%	21.7%	10.8%	4.4%	3.0%	10.3%	3.9%	3.9%	8.4%	9.4%	3.0%	4.4%	4.9%	2.0%
60歳代	21.4%	22.3%	21.4%	21.4%	10.7%	1.0%	0.0%	10.7%	1.0%	1.0%	11.7%	6.8%	1.9%	4.9%	1.0%	1.0%
70歳代	14.7%	8.8%	11.8%	25.0%	5.9%	1.5%	0.0%	5.9%	2.9%	0.0%	7.4%	4.4%	4.4%	4.4%	2.9%	0.0%
80歳代以上	17.1%	20.0%	8.6%	31.4%	2.9%	0.0%	0.0%	8.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%

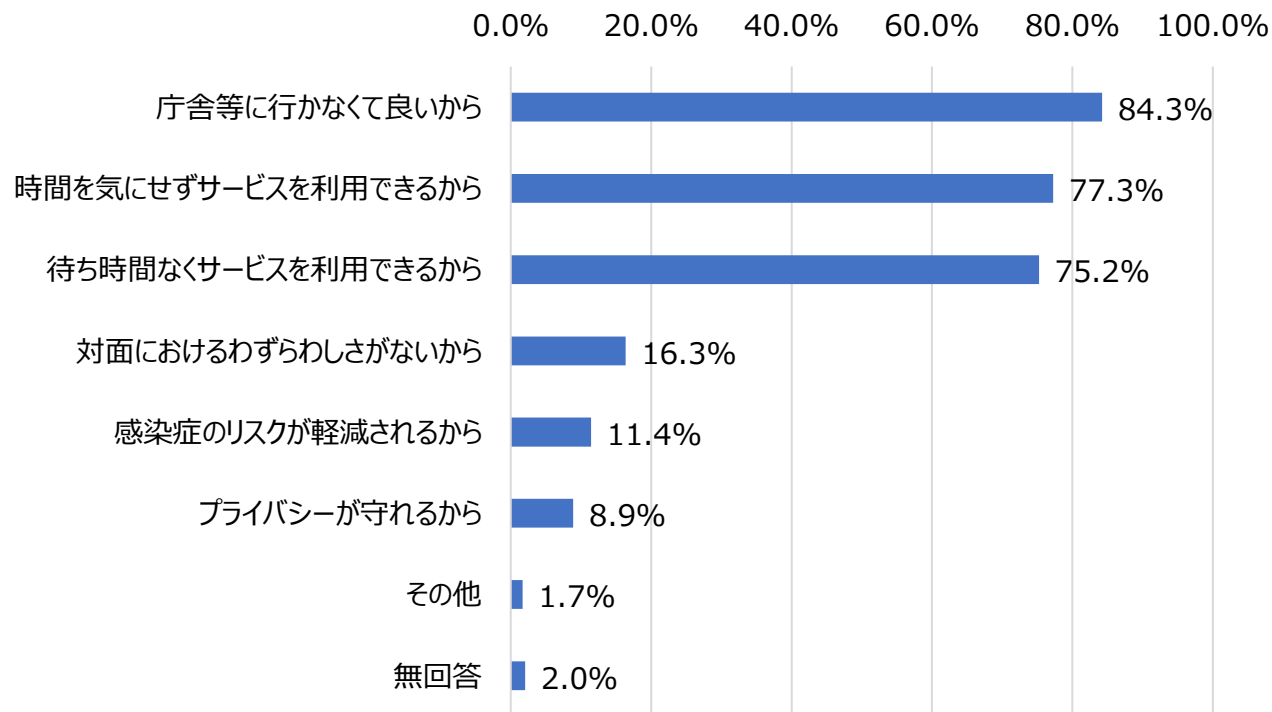
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の赤線太枠は、分析で記述している項目です。

4. 今後の行政サービスについて (5) オンラインを利用したい理由

- オンラインを利用したい理由は「庁舎等に行かなくて良いから」が84.3%と最も多いが、「時間を気にせずサービスを利用できるから」「待ち時間なくサービスを利用できるから」も7割以上選択されており、時間や場所の制約がないことがオンラインサービスの大きなメリットと認識されていると言える。



(N = 832)

(その他) 書くより打つ方が楽(手が痛い)、相談せず済む事は簡便に済むから、障害児を連れていけないから、窓口対応においてマニュアル通りの対応しかできない方が多いため、土・日・祝日が庁舎等が空いてないため、徒歩や公共交通機関で行ける窓口がないから、ペーパーレス可能だから ほか

4. 今後の行政サービスについて (5) オンラインを利用したい理由 (年代別)

- 比較的若い年代は「庁舎等に行かなくて良いから」「時間を気にせずサービスを利用できるから」「待ち時間なくサービスを利用できるから」「対面におけるわずらわしさが無いから」を選択した割合が高い。
- 60歳代以上では「感染症のリスクが軽減されるから」「プライバシーが守られるから」が、若い年代に比べて多く選択されている。

	庁舎等に行かなくて良いから	待ち時間なくサービスを利用できるから	時間を気にせずサービスを利用できるから	感染症のリスクが軽減されるから	プライバシーが守られるから	対面におけるわずらわしさが無いから	その他
全体 (N=832)	84.3%	75.2%	77.3%	11.4%	8.9%	16.3%	1.7%
10歳代 (N=4)	75.0%	75.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
20歳代 (N=71)	90.1%	83.1%	84.5%	7.0%	5.6%	22.5%	0.0%
30歳代 (N=148)	87.2%	81.8%	81.8%	9.5%	10.8%	25.0%	1.4%
40歳代 (N=199)	83.9%	78.9%	81.9%	10.6%	9.0%	14.6%	1.0%
50歳代 (N=203)	91.5%	78.0%	80.5%	9.5%	6.5%	13.0%	1.5%
60歳代 (N=103)	87.9%	72.7%	78.8%	18.2%	8.1%	15.2%	1.0%
70歳代 (N=68)	74.6%	58.7%	61.9%	19.0%	14.3%	15.9%	6.3%
80歳代以上 (N=35)	70.0%	66.7%	60.0%	20.0%	20.0%	6.7%	6.7%

※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

5. 新庁舎について (1) あなたが重視すべきと考えるもの

- 重視すべきと考えるものとして第一位に選ばれているのは、「行かない・書かない・待たない庁舎であること」が33.5%と最も多い。
- 第二位は「機能性に優れ、コンパクトであること」が27.6%で最も多くなっている。
- 第三位は意見が分かれており、「環境に配慮していること」「交流やイベントなど、区民協働・区民活動のための機能があること」「防災性にすぐれていること」が横並びとなっている。

	「行かない・書かない・待たない」庁舎であること	機能性に優れ、コンパクトであること	防災性にすぐれていること	親しみや愛着が持てるデザインであること	第三の居場所として快適な空間があること	交流やイベントなど、区民協働・区民活動のための機能があること	環境に配慮（CO ₂ 削減、緑化等）していること	無回答
第一位	33.5%	26.6%	14.7%	3.1%	2.7%	4.6%	3.2%	11.5%
第二位	11.9%	27.6%	18.5%	4.9%	7.4%	9.0%	8.2%	12.6%
第三位	7.7%	10.0%	15.2%	7.0%	14.0%	15.4%	15.6%	15.1%

(N = 1,147)

5. 新庁舎について (1) あなたが重視すべきと考えるもの (年代別・第一位)

- 20～40歳代では「行かない・書かない・待たない庁舎であること」が、50～70歳代では「機能性に優れ、コンパクトであること」、80歳代以上では「防災性に優れていること」が他の年代よりも最も多く選ばれている。

	「行かない・書かない・待たない」 庁舎であること	機能性に優れ、 コンパクトであること	防災性にすぐれていること	親しみや愛着が 持てるデザインであること	第三の居場所として 快適な空間があること	交流やイベントなど、 区民協働・区民活動のための 機能があること	環境に配慮 (CO2削減、緑化等) していること
全体 (N=1,147)	33.5%	26.6%	14.7%	3.1%	2.7%	4.6%	3.2%
10歳代 (N=10)	20.0%	40.0%	20.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%
20歳代 (N=85)	57.1%	18.2%	9.1%	2.6%	2.6%	5.2%	5.2%
30歳代 (N=166)	62.6%	18.7%	9.0%	1.3%	1.9%	3.9%	2.6%
40歳代 (N=227)	44.9%	21.7%	14.0%	3.9%	4.3%	6.8%	4.3%
50歳代 (N=241)	33.3%	35.6%	17.8%	3.7%	2.3%	5.5%	1.8%
60歳代 (N=156)	22.0%	41.1%	22.0%	3.5%	1.4%	5.0%	5.0%
70歳代 (N=161)	18.8%	43.0%	18.0%	4.7%	4.7%	5.5%	5.5%
80歳代以上 (N=98)	24.0%	29.3%	30.7%	5.3%	4.0%	4.0%	2.7%

※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

5. 新庁舎について (1) あなたが重視すべきと考えるもの (年代別・第二位)

- 第二位については、20～40歳代で「行かない・書かない・待たない庁舎であること」「機能性に優れ、コンパクトであること」、50歳代・70歳代以上で「防災性に優れていること」、60歳代で「第三の居場所として快適な空間があること」が全体よりも高い傾向にある。

	「行かない・書かない・待たない」 庁舎であること	機能性に優れ、 コンパクトであること	防災性に すぐれていること	親しみや愛着が 持てるデザインで あること	第三の居場所と して快適な空間 があること	交流やイベントな ど、区民協働・区 民活動のための 機能があること	環境に配慮 (CO2削減、緑 化等) しているこ と
全体 (N=1,147)	11.9%	27.6%	18.5%	4.9%	7.4%	9.0%	8.2%
10歳代 (N=10)	30.0%	10.0%	20.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
20歳代 (N=85)	12.8%	39.7%	14.1%	6.4%	10.3%	7.7%	9.0%
30歳代 (N=166)	17.2%	42.7%	15.9%	4.5%	5.1%	10.2%	4.5%
40歳代 (N=227)	17.4%	35.3%	17.4%	4.8%	9.2%	8.2%	7.7%
50歳代 (N=241)	14.3%	30.0%	23.5%	5.5%	6.5%	11.1%	9.2%
60歳代 (N=156)	13.3%	24.4%	21.5%	4.4%	12.6%	11.1%	12.6%
70歳代 (N=161)	7.2%	18.4%	31.2%	8.8%	10.4%	12.0%	12.0%
80歳代以上 (N=98)	4.2%	28.2%	26.8%	5.6%	7.0%	12.7%	15.5%

※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

5. 新庁舎について (1) あなたが重視すべきと考えるもの (年代別・第三位)

- 第三位についてはばらつきがあり、20歳代では「防災性に優れていること」、30・60・70歳代では「第三の居場所として快適な空間があること」、60歳代では「行かない・書かない・待たない庁舎であること」、70歳代では「交流やイベントなど、区民協働・区民活動のための機能があること」、50歳代・80歳代以上では「環境に配慮していること」が全体よりも高い傾向にある。

	「行かない・書かない・待たない」庁舎であること	機能性に優れ、コンパクトであること	防災性に優れていること	親しみや愛着が持てるデザインであること	第三の居場所として快適な空間があること	交流やイベントなど、区民協働・区民活動のための機能があること	環境に配慮（CO2削減、緑化等）していること
全体 (N=1,147)	7.7%	10.0%	15.2%	7.0%	14.0%	15.4%	15.6%
10歳代 (N=10)	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	60.0%
20歳代 (N=85)	5.2%	10.4%	28.6%	10.4%	16.9%	16.9%	11.7%
30歳代 (N=166)	6.6%	13.2%	19.7%	7.2%	21.1%	18.4%	13.8%
40歳代 (N=227)	11.0%	13.0%	18.0%	8.0%	13.0%	20.0%	17.0%
50歳代 (N=241)	10.6%	14.4%	16.8%	8.2%	12.5%	16.3%	21.2%
60歳代 (N=156)	12.8%	9.0%	12.8%	10.5%	19.5%	16.5%	18.8%
70歳代 (N=161)	6.6%	9.0%	17.2%	4.1%	20.5%	24.6%	18.0%
80歳代以上 (N=98)	7.2%	11.6%	14.5%	11.6%	17.4%	13.0%	24.6%

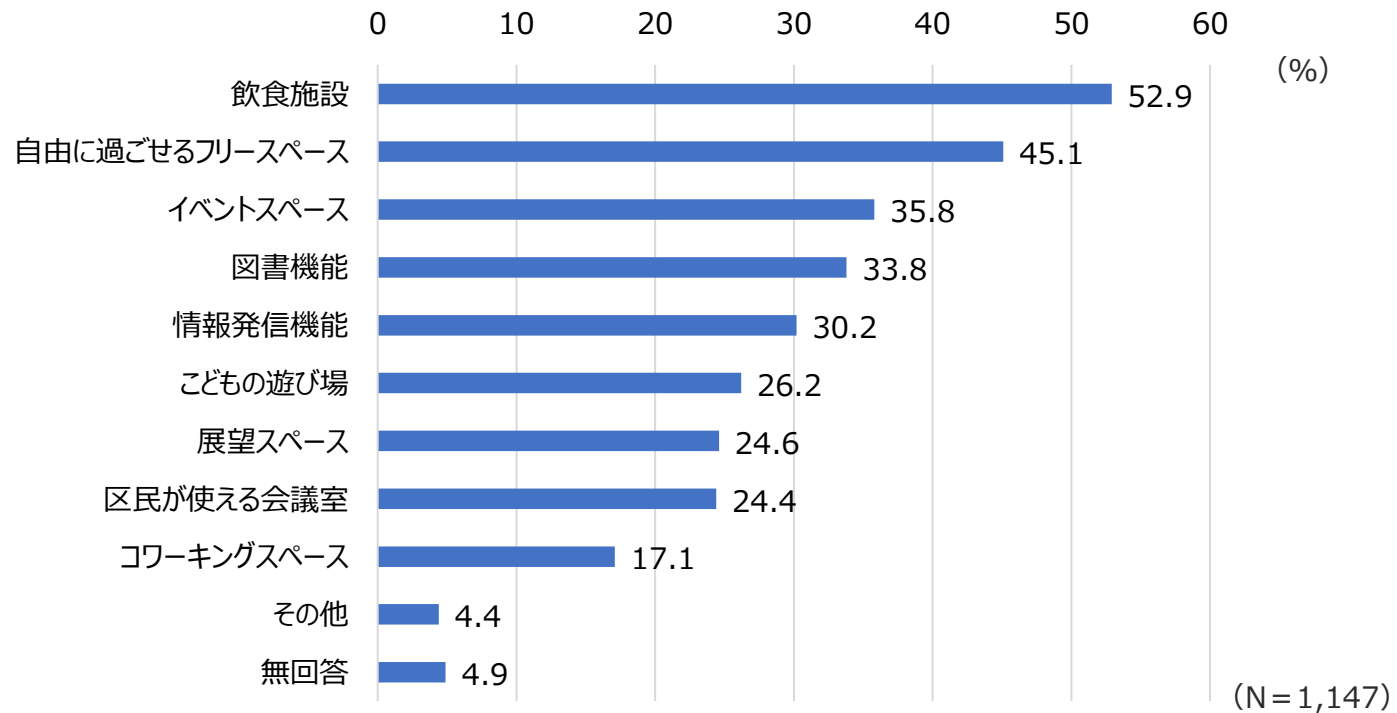
※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の赤線太枠は、分析で記述している項目です。

5. 新庁舎について (2) 区庁舎をまちづくりの拠点とするために、あれば望ましい機能

- あれば望ましい機能は「飲食施設」が52.9%と最も多く、次いで「自由に過ごせるフリースペース」、「イベントスペース」となっている。



(その他) 食堂を復活して欲しい、宿泊やラスペースなど、囲碁、将棋スペース、避難場所・備蓄場所、不登校児の過ごせる場所、区民が使える音楽室（大・中・小）、花やグリーンのあるスペース・空の見える窓、コミュニティが生まれる環境、スペース、フリーWiFi、スポーツジム、高齢者と子どもが交流できるような施設、いこいの場、区役所行きコミュニティバス、勉強できるスペース、「まちづくりの拠点」とする必要はない、特にない ほか

5. 新庁舎について (2) 区庁舎をまちづくりの拠点とするために、あれば望ましい機能 (年代別)

- いずれの年代でも「飲食施設」が最も多く選ばれているが、20歳代では「自由に過ごせるフリースペース」、30歳代では「こどもの遊び場」も飲食施設と同じ割合で選択されている。

	イベント スペース	飲食施設	ワーキング スペース	自由に 過ごせる フリースペース	区民が使える 会議室	図書機能	こどもの 遊び場	展望スペース	情報発信 機能	その他
全体 (N=1,147)	35.8%	52.9%	17.1%	45.1%	24.4%	33.8%	26.2%	24.6%	30.2%	4.4%
10歳代 (N=10)	40.0%	50.0%	10.0%	60.0%	30.0%	50.0%	30.0%	20.0%	20.0%	0.0%
20歳代 (N=85)	37.6%	54.1%	35.3%	54.1%	28.2%	40.0%	32.9%	20.0%	17.6%	4.7%
30歳代 (N=166)	37.6%	54.5%	24.8%	43.0%	21.2%	39.4%	54.5%	19.4%	15.8%	4.2%
40歳代 (N=227)	37.7%	54.1%	25.0%	45.5%	26.4%	33.2%	34.5%	20.5%	23.6%	5.9%
50歳代 (N=241)	38.3%	49.8%	16.6%	44.3%	25.1%	32.3%	16.2%	27.2%	45.1%	4.7%
60歳代 (N=156)	40.1%	61.9%	12.2%	50.3%	25.9%	38.8%	20.4%	27.9%	38.1%	2.7%
70歳代 (N=161)	39.9%	59.5%	4.7%	48.6%	30.4%	35.8%	18.2%	38.5%	40.5%	5.4%
80歳代以上 (N=98)	28.2%	61.5%	6.4%	56.4%	23.1%	30.8%	10.3%	29.5%	37.2%	3.8%

※10歳代は回答者（母数）が少ないため、参考値とする。

※オレンジ色は全体よりも5%以上高い項目、水色は全体よりも5%以上低い項目（その他・無回答を除く）

※表中の**赤線太枠**は、分析で記述している項目です。

5. 新庁舎について (3) その他ご意見・ご要望 (新庁舎に対する要望全般)

- 全338名から意見・要望が寄せられた。意見・要望の抜粋は以下のとおり。

新庁舎に対する要望全般	
機能性・使いやすい	<ul style="list-style-type: none"> 見栄えより使いやすさを優先してほしい。 しっかり実用性がある建物になることを望む。 使いやすい、働きやすい庁舎になってほしい。 みんなが利用しやすいことが大事だと思う。 誰が行っても分かりやすい案内等を期待している。 分かりやすく、歩く距離を少なくしてほしい。
明るい・親しみが持てる・居心地がよい	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮しつつも十分な明るさが採れるようなつくりになると嬉しい。 明るくて気持ちのよい場所になるとよい。 明るく、オープンなイメージを区民に感じてもらえるような庁舎であってほしい。 あたたかみのある空間になると嬉しい。 区民が親しみやすい新庁舎にしてほしい。
質素・シンプル	<ul style="list-style-type: none"> シンプルな庁舎でよい。 華美な庁舎は不要。 なくても困らない最低限の機能の庁舎がよい。 無駄がなく、コンパクトに。
デザイン性・シンボル性	<ul style="list-style-type: none"> 江東区らしい、個性のある建物がよい。 木材を要所に使った建築であるよい。 区、東陽町のシンボルとなるような外観の建物になると嬉しい。 デザインを区民に前もって提示し選べる方式にしてほしい。 区民が誇れる庁舎にしてほしい。 コンセプト作りから区民が関わったり、哲学を持った建築であったり、洗練されたものであることを望む。
その他庁舎機能	<ul style="list-style-type: none"> 話題や情報などが発信できるような施設がよい。 世の中の変化に対応でき、イノベーションを創出できるような場所になるとよい。 今後100年は耐えられる超近代的なもの（IT駆使、AI対応）にしてほしい。 区議会の傍聴がしやすいようなつくりにしてほしい。
職員が働きやすい	<ul style="list-style-type: none"> 職員が快適に過ごせるようにしてあげてほしい。 費用対効果を最大限に引き上げてもらえれば、あとは職員の就労環境重視でよい。

5. 新庁舎について (3) その他ご意見・ご要望 (防災・環境・ユニバーサルデザイン)

防災・環境	
安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に核となる施設であること、区の機能が保たれること。 ・ 災害に強く、火災の時に区民を守る拠点となるような庁舎にしてほしい。 ・ 荒川決壊を考え高層であるべき。 ・ 災害時、安全に避難者を受け入れ、情報発信（多言語）できる場所にしてほしい。 ・ 耐震、防火、洪水対策を施した建物となることを望む。
環境・SDGs	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造などSDGsに配慮した建築であってほしい。 ・ 建設におけるCO2排出量の可視化と対策を要望する。 ・ 環境・自然への配慮をお願いしたい。 ・ 長く使えること、使用にかかるエネルギー消費を削減する、自然エネルギーの導入なども必要。 ・ 大規模改修等を経て、長く使用できるような庁舎としてほしい。 ・ 屋上緑化などを検討してほしい。
ユニバーサルデザイン等	
ユニバーサルデザイン等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者にやさしいデザイン、環境にしてもらいたい。 ・ 足や身体の不自由な方が行きやすい環境（エレベータ、エスカレータ、トイレ等）であってほしい。 ・ 車イス介助者が利用しやすい動線考えた窓口、エレベータ、多目的トイレの位置。 ・ スマホを持っていない高齢者や障害者、外国人に配慮した施設になることを願う。 ・ 特定の年齢層、特例の職業に便利・優しい庁舎ではなく、全年齢、全職業に平等で便利で優しい場所であってほしい。
妊婦・子連れへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調乳室、男性も使えるおむつ替えスペース、子どもサイズのトイレ、相談時に預かってくれる託児サービスがあるとよい。 ・ 妊婦の時に利用したが、待ち時間が長く、身体がしんどかった。 ・ 乳幼児が遊べるようなスペースをつくってほしい。 ・ 雨の日でも子どもが遊べるスペースがあると助かる。

5. 新庁舎について (3) その他ご意見・ご要望 (窓口・行政サービス)

窓口・行政サービス	
窓口・行政サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土・日・時間外の開庁を検討してほしい。 ・ プライバシーに配慮された相談しやすい場所であってほしい。 ・ 目的の窓口に行きやすくしてほしい。 ・ 窓口でもオンラインをうまく併用する、予約可能にするなど、待ち時間を減らしてほしい。 ・ インターネット環境下にないない方、高齢者もいるので対人での対応は残してほしい。 ・ 窓口は1フロアに集約してほしい。 ・ 窓口と待合スペースは広くしてほしい。 ・ 待っている間に番号が表示されるが、理解できていない方がいる。工夫が必要。 ・ 窓口での直接相談も充実させてほしい。
職員対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の方々の対応には満足している。これからも変わらず親切に明るくお願いしたい。 ・ 人に寄り添った言葉づかいのある人材教育もしてほしい。 ・ 色々な面で外国人にはもっとはつきり、ダメなことはダメと言ってもらいたい。 ・ 職員の意識改革もしてほしい。 ・ 案内スタッフのおかげでスムーズに利用できている。
オンラインサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎でしかできない手続きは最低限として、オンラインで手続きさせてほしい。 ・ マイナポータルでの手続きがうまくできず、結局窓口に行った。窓口のほうが早くて、関連する情報も親切に教えてもらったので、最初から窓口に行けばよかったと思った。 ・ 自宅からオンラインで順番予約できるシステムがあるとよい。混雑状況などもネット環境からわかると助かる。 ・ 身体の不自由な人が窓口に行かなくてもオンラインでの手続きを受けられるようなシステムが導入されることを願う。 ・ 無人で手続きできる機械の導入やオンラインをより多くの人にわかりやすい形にしてほしい。
DX	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙を減らす、オンライン化などDXへの取り組みをお願いしたい。非効率で無駄が多すぎる。 ・ 働く方の職場環境やIT環境の改善を検討してほしい。

5. 新庁舎について (3) その他ご意見・ご要望 (立地・交通アクセスほか)

立地・交通アクセス	
場所	<ul style="list-style-type: none"> 東陽町のままだよい。 亀戸に寄ってくると嬉しい。 門仲のように複数路線あるところに新庁舎があってほしい。 東陽町・豊洲地区ではなく、北側にすべき。
交通アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎への交通機関の充実を希望する。 地下鉄駅から地上に出なくても直接区役所に行けるようにしてほしい。 循環バスがあると助かる。
駐車場・トイレ・エレベータ等	
駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場スペースを広くし、多くの車が止められるようにしてほしい。止めやすくしてほしい。 駐輪場をもう少し止めやすくしてほしい。 屋根のある駐輪場を確保してほしい。
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> トイレは洋式化してほしい。 個室をもう少し広くしてほしい。 きれいなトイレがほしい。 職員が歯磨きをしているのが気になる。
エレベータ・エスカレータ、動線	<ul style="list-style-type: none"> エレベータの数を増やしてほしい。 総合窓口までの階段やスロープの上り下りがつらい。 館内の移動性に優れた庁舎にしてほしい。 職員と動線を分けるべき。

5. 新庁舎について (3) その他ご意見・ご要望 (複合化)

複合化	
収益施設 (飲食)	<ul style="list-style-type: none"> • 一般でも利用できる食堂を再開してほしい。 • レストランやカフェがあれば利用したい。 • るーくるにも喫茶スペースが出来てもっと利用しやすくなると嬉しい。 • 子どものいる人、高齢者などが安く、バランスよく食事をできる場所。区民食堂のようなものがあるとよい。 • 最上階に展望スペースやカフェスペースなどがあるとよいかもしれない。
収益施設 (その他)	<ul style="list-style-type: none"> • 商業施設と庁舎が併設する複合施設であると、普段の利用と、行政サービスの利用が接近した住民との一体サービス施設になるかもしれない。 • 民間のテナントなども入れて稼ぐ庁舎になってほしい。 • グッズ販売、地域の野菜を売っていたり、手続き以外でも立ち寄れるような施設もおもしろい。
区民が使える施設	<ul style="list-style-type: none"> • 屋内でスポーツができるような設備 (テニス、卓球、バトミントン、弓道、剣道など)。 • 子どもの遊び場、特にボールなどが使える場所。 • 人と人がつながれるイベントやスペースがあるとよい。 • 仕事や勉強ができるスペースがあると嬉しい。 • 屋上を有効に使って、だれもが遊べるような楽しい施設にしてほしい。 • 区民が使える会議室や飲食施設、フリースペースを期待している。 • 座って休めるようなスペースがもう少しほしい。 • お年寄りの憩いの場のような場所がほしい。
その他公共施設との複合化	<ul style="list-style-type: none"> • 保健所、ハローワーク、労基署、年金事務所などが一緒になっているとよい。 • 図書の受取り・返却が様々な場所でできるとよい。

5. 新庁舎について (3) その他ご意見・ご要望 (その他)

その他	
費用について	<ul style="list-style-type: none">• 建設時の費用の開示、透明性は大事。• 税込で建てるものなので、なるべく低価格にするべき。• 経費をかけすぎない庁舎にした方がよい。• 身の丈に合った予算の範囲内で行うことが望ましい。• ランニングコストを考慮した建物にして欲しい。
出張所の充実	<ul style="list-style-type: none">• 居住地域が分散しているので、1カ所に機能集約するのではなく、分散して、各地域に一定の機能がある方がよい。• 豊洲の機能を現庁舎（新庁舎）と同じくしてほしい。
新庁舎建設に反対	<ul style="list-style-type: none">• 今までの庁舎でよい、新庁舎建築反対する。• 約2,500人の職員数であれば賃貸オフィスで運営可能。• 新庁舎よりも学校の改築を早くやってほしい。
その他意見・要望等	<ul style="list-style-type: none">• 地下鉄計画に伴い、より良い整備に賛同する。• 区民の為の庁舎であることを希望する。• 現庁舎の耐震工事をしたのに新庁舎を建設するのはなぜなのか、その意義を区民に丁寧に説明すべきと考える。• 建て替える間の仮庁舎の案内などをわかりやすく周知してほしい。

まとめ

1. 区庁舎の利用状況

- 現在の本庁舎は3割以上の区民が直近3年間利用しておらず、利用している人もその頻度は非常に低い。
 - － 利用はほとんどが申請・手続きであり、その他の用件で訪れている区民が少ない。
 - － 利用している割合が高いのは30歳代の子育て世代であり、来庁する機会のある区民には偏りがある。
- 利用者の約4割が自転車・バイク、約2割が自動車で来庁している。特に30・40歳代の比較的若い世代は自転車・バイクの利用が多く、駐車場・駐輪場はゆとりをもって確保する必要がある。
- オンラインサービスは70歳代以上の高齢世代には利用していない人が多いものの、30・40歳代では利用率が比較的高く、今後は高齢世代においてもオンラインサービスの利用が広がっていくことが想定される。

2. 区庁舎の施設・設備について

- 現庁舎においては、駐輪場・駐車場の数・停めやすさ、エレベータの利用しやすさ、高齢者や体の不自由な人への配慮、乳幼児・子連れの人への配慮、複数の窓口へ行く場合の行きやすさについて、比較的不満度が高く、新庁舎ではこれらの項目への配慮が求められる。

3. 今後の行政サービスについて

- 窓口とオンライン両方でサービスを受けたい、窓口でサービスを受けたい人は7割弱。比較的若い世代でも必要に応じて窓口でのサービスを受けたい人は一定数存在する。
 - － 窓口で受けたいサービスは、手続き・相談ともに「住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関すること」、「健康保険や国民年金に関すること」、「介護・福祉に関すること」、「税金に関すること」が上位。30・40歳代では子育てや学校に関すること、50歳代以上では介護・福祉に関することの割合が高く、特に窓口で受けたいサービスでその割合は高い。
 - － 特に若い世代では「区職員に直接相談や質問をしたい」を理由に窓口サービスを選ぶ人が多いため、窓口のあり方については引き続き検討が必要。
 - － 一方で、窓口を選ぶ理由はオンライン手続き・相談が使いにくい（分かりにくい）、利用環境がないほか、自由回答では直接相談した方が早い、オンラインでは必要な情報を見つけるのに時間がかかる等の回答もあり、オンラインサービスを充実させることで窓口を希望する人は減っていく可能性がある。

まとめ

3. 今後の行政サービスについて（続き）

- オンラインの行政サービスを利用したことがある区民は3割以下。一方で、窓口とオンライン両方でサービスを受けたい、オンラインでサービスを受けたい人は7割以上であり、現在のオンラインサービスは改善が必要と考えられる。
 - － オンラインでも、手続き・相談とも健康保険や国民年金に関すること、税金に関することは3割以上の人に選ばれているが、介護・福祉に関することは非常に低い。高齢の利用者が多いことが想定され、対人での手続き・相談の需要が高いものと考えられる。
 - － 保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関することといった若い世代が利用するサービスについては窓口よりもオンラインの方が多く選ばれている。

4. 新庁舎について

- 新庁舎においては、「行かない・書かない・待たない」庁舎であること、機能性に優れコンパクトであることが重視されている。
 - － 特に若い世代は「行かない・書かない・待たない」庁舎であることを重視。
 - － 第三位としては環境配慮、区民協働・区民活動のための機能、防災性が横並びで選ばれている。一部の年代（30・60・70歳代）では第三の居場所として快適な空間があることも多く選択されており、これらの項目についても配慮が必要と考えられる。
- あれば望ましい機能としては飲食施設、自由に過ごせるフリースペースが多く選ばれている。
 - － 飲食施設については、特に60歳代以上の高齢世代でその割合が高い。自由回答でも食堂の復活等が多く望まれている。
 - － 20～40歳代の若い世代では、コワーキングスペース、図書機能、こどもの遊び場などが全体よりも多く選択されている。

江東区新庁舎建設基本構想策定にかかる区民アンケート 調 査 票

*オンラインでご回答いただく場合は下記の認証 ID・認証キーをご入力
ください

URL :

認証 ID :

認証キー :

※認証キーは、計8文字（英数混合）になります。

1. あなたのことについてお伺いします。

Q 1. 年代を選択してください。(該当する番号1つに○)

1. 10 歳代	2. 20 歳代	3. 30 歳代	4. 40 歳代
5. 50 歳代	6. 60 歳代	7. 70 歳代	8. 80 歳代以上

Q 2. 性別を選択してください。(該当する番号1つに○)

1. 男性	2. 女性	3. その他	4. 回答しない
-------	-------	--------	----------

Q 3. お住まいの地区名を選択してください。(該当する番号1つに○)

地区名	該当する町丁名
1. 白 河	清澄、常盤、新大橋、森下、平野、三好、白河、高橋
2. 小 松 橋	千石、石島、千田、海辺、扇橋、猿江、住吉、毛利
3. 富 岡	佐賀、永代、福住、深川、冬木、門前仲町、富岡、牡丹、古石場、越中島
4. 東 陽	木場、東陽、南砂2丁目(1番1号~5号・5番~7番)、新砂1丁目1番、海の森)
5. 豊洲(西)	豊洲、東雲、有明、青海
6. 豊洲(東)	塩浜、枝川、辰巳、潮見
7. 亀 戸	亀戸
8. 大 島	大島
9. 砂 町	北砂、南砂1丁目・5丁目、南砂2丁目(24番~34番)、東砂1丁目~5丁目
10. 南 砂	東砂6丁目~8丁目、南砂2丁目(1番1号~5号・5番~7番・24番~34番を除く)、南砂3・4・6・7丁目、新砂1丁目(1番を除く)、新砂2・3丁目、新木場、夢の島、若洲
11. 分からない・回答しない	

2. 区庁舎（本庁舎・防災センター）の利用状況についてお伺いします。

Q 4. 直近3年間の利用頻度を選択してください。（該当する番号1つに○）

- | | | |
|--------------------------|-----------|--------------------------------|
| 1. 週に1回程度 | 2. 月に数回程度 | 3. 月に1回程度 |
| 4. 年に数回程度 | 5. 年に1回程度 | 6. その他（ ） |
| 7. 利用していない ⇒ Q 8へお進みください | | |

（Q 4で「7. 利用していない」以外を選択した方はQ 5～7をご回答ください。）

→ Q 5. 区庁舎の利用目的を選択してください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------------------|----------|
| 1. 申請・手続き | 2. 相談 |
| 3. 会議・イベント等への参加 | 4. 議会の傍聴 |
| 5. その他（ ） | |

Q 6. 区庁舎での具体的な用件を選択してください。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|---------------------------------|
| 1. 住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関する事 |
| 2. 健康保険や国民年金に関する事 |
| 3. 税金に関する事 |
| 4. 介護・福祉に関する事 |
| 5. 保健・衛生・コロナ関連に関する事 |
| 6. 保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関する事 |
| 7. 学校に関する事 |
| 8. 生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関する事 |
| 9. 産業・仕事に関する事 |
| 10. 建築・開発・住まいに関する事 |
| 11. 防災・安全に関する事 |
| 12. 環境・ごみに関する事 |
| 13. 町会・自治会や地域活動に関する事 |
| 14. 道路・公園・橋など都市整備に関する事 |
| 15. 議会・選挙に関する事 |
| 16. その他（ ） |

Q 7. 来庁手段を選択してください。（あてはまるものすべてに○）

- | | | | |
|---------|--------------------------------|--------|----------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車・バイク | 3. 自動車 | 4. バス・電車 |
| 5. タクシー | 6. その他（ ） | | |

3. 区庁舎（本庁舎・防災センター）についてお伺いします。

（区庁舎を利用したことがある方にお伺いします。利用したことがない方は、Q11にお進みください。）

Q10. 区庁舎を利用したときに、区庁舎の施設や設備について、どのような印象を受けましたか。あなたの印象に近いものに○をつけてください。（それぞれ1つに○）

	とても不満	不満	満足	とても満足	分からない
①窓口カウンターの数や広さ	1	2	3	4	5
②待合スペースの快適性	1	2	3	4	5
③相談スペース（相談室）の広さ	1	2	3	4	5
④相談スペース（相談室）のプライバシー確保	1	2	3	4	5
⑤目的の窓口へ行くわかりやすさ（案内板等）	1	2	3	4	5
⑥複数の窓口へ行く場合の行きやすさ	1	2	3	4	5
⑦高齢者や体が不自由な人への配慮	1	2	3	4	5
⑧乳幼児・子連れの人への配慮	1	2	3	4	5
⑨外国の人への配慮	1	2	3	4	5
⑩ジェンダーに関する配慮	1	2	3	4	5
⑪駐輪場・駐車場の数、停めやすさ	1	2	3	4	5
⑫トイレの数	1	2	3	4	5
⑬トイレの快適性	1	2	3	4	5
⑭エレベータの利用しやすさ（設置数、混雑等）	1	2	3	4	5

4. 今後の行政サービスについてお伺いします。

Q11. 区庁舎での手続きや相談に関して、窓口・オンラインの利用意向について当てはまるものを選択してください。(該当する番号 1つに○)

- | |
|---|
| 1. 窓口でサービスを受けたい⇒Q12～13 をご回答ください |
| 2. 窓口とオンライン両方でサービスを受けたい⇒Q12～15 をご回答ください |
| 3. オンラインでサービスを受けたい⇒Q14～15 をご回答ください |
| 4. 分からない⇒Q16 へお進みください |

Q12. 窓口で利用したいサービスは何ですか。

(手続き・相談それぞれで上位3つまで○)

行政サービス	手続き	相談
1. 住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関する事		
2. 健康保険や国民年金に関する事		
3. 税金に関する事		
4. 介護・福祉に関する事		
5. 保健・衛生・コロナ関連に関する事		
6. 保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関する事		
7. 学校に関する事		
8. 生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関する事		
9. 産業・仕事に関する事		
10. 建築・開発・住まいに関する事		
11. 防災・安全に関する事		
12. 環境・ごみに関する事		
13. 町会・自治会や地域活動に関する事		
14. 道路・公園・橋など都市整備に関する事		
15. 議会・選挙に関する事		
16. その他 ()		

Q13. 窓口を利用したい理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 区職員に直接相談や質問をしたいから |
| 2. 制度等についてより詳しく知りたいから (オンラインでは得られない情報がほしい) |
| 3. プライバシーへの配慮が必要な用件だから |
| 4. オンライン手続き・相談が使いにくい (分かりにくい) から |
| 5. オンライン手続き・相談を利用できる環境がないから |
| 6. オンライン手続き・相談が信用できないから |
| 7. その他 () |

Q14. オンラインで利用したいサービスは何ですか。

(手続き・相談それぞれで上位3つまで○)

行政サービス	手続き	相談
1. 住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーに関する事		
2. 健康保険や国民年金に関する事		
3. 税金に関する事		
4. 介護・福祉に関する事		
5. 保健・衛生・コロナ関連に関する事		
6. 保育園・幼稚園・児童手当・医療費助成・子育てに関する事		
7. 学校に関する事		
8. 生涯学習・文化・観光・スポーツ活動に関する事		
9. 産業・仕事に関する事		
10. 建築・開発・住まいに関する事		
11. 防災・安全に関する事		
12. 環境・ごみに関する事		
13. 町会・自治会や地域活動に関する事		
14. 道路・公園・橋など都市整備に関する事		
15. 議会・選挙に関する事		
16. その他 ()		

Q15. オンラインを利用したい理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 庁舎等に行かなくて良いから
2. 待ち時間なくサービスを利用できるから
3. 時間を気にせずサービスを利用できるから
4. 感染症のリスクが軽減されるから
5. プライバシーが守れるから
6. 対面におけるわずらわしさが無いから
7. その他 ()

